

独立行政法人日本学生支援機構 平成19年度業務実績に関する項目別評価フォーマット

○ 業務運営の効率化に関する事項

大項目 51
小項目 134

※評価は大項目について行われます。

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価						
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減	一般管理費等の削減状況 ①			A						
法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、	法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、情報化の推進及び外部委託の推進等、業務の合理化、効率化等に努めるとともに、	これまでの評価委員会等の指摘を踏まえた業務の見直し、効率化等の状況 1	<p>◇業務の見直し 業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築を行った（→詳細は7ページの2-（1）を参照）。</p> <p>◇業務の効率化 引き続き、光熱水費（電気、ガス、水道、灯油、重油等）について、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の削減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房温度→クールビズ、ウォームビズの励行により適切に調整 ・パソコン、プリンター、コピー機→消し忘れを注意喚起 ・エレベーターの運転台数→業務に支障のない範囲で削減 ・廊下、ロビー等共用部分の照明→業務上必要最小限の範囲で点灯 ・温室効果ガス排出量6%の削減を目指す取り組みを行う 「チーム・マイナス6%」の団体メンバーに登録→役職員の省エネルギーに対する関心を高める <p>○光熱水費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>262,141千円</td> <td>219,895千円</td> <td>42,246千円減(16.1%減)</td> </tr> </tbody> </table>	平成18年度		平成19年度	前年度比	262,141千円	219,895千円	42,246千円減(16.1%減)	国民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上、財務内容の改善に関する事項について、実績のとおり一般管理費等の削減を図り、業務運営の効率化に努めており、評価できる。
平成18年度	平成19年度	前年度比									
262,141千円	219,895千円	42,246千円減(16.1%減)									
一般管理費(人件費を含む。)に関しては、平成15年度予算を基準として中期目標期間中、その16%以上を、	一般管理費(人件費を含む。)、及びその他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、経費節減に関する中期計画の達成に向けさらに準備をすすめる。	一般管理費(人件費を含む。)の削減状況 2 定量的指標 A 28億5,800万円以下 B 28億5,800万円超29億6,300万円以下 C 29億6,300万円超	<p>○平成19年度決算 : 27億7,532万円</p> <p>○職員の削減状況 常勤職員505名→485名、非常勤職員159名→188名</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度予算額 : 32億7,800万円 ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標額 : 27億5,400万円 	実績のとおり、一般管理費の削減を図ったので、評価できる。							
その他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)に関しては、その9%以上を削減する。		その他の事業費(人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。)の削減状況 3 定量的指標 A 177億4,000万円以下 B 177億4,000万円超180億8,400万円以下 C 180億8,400万円超	<p>○平成19年度決算 : 168億6,079万円</p> <p>上記決算額には、運営費交付金対象事業ではない21世紀東アジア青少年大交流奨学金(韓国)事業、障害者保健福祉推進事業、および「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査等に関する業務に係る経費(1億6,250万円)は含まれていない。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度予算額 : 191億1,600万円 ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標額 : 173億9,600万円 	実績のとおり、その他の業務費の削減を図ったので、評価できる。							

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																														
<p>なお、一般管理費及びその他事業費のうち、人件費(退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。)については「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとし、中期目標期間においては3%以上の人件費を削減する。 併せて、役職員の給与について、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。</p>	<p>なお、平成19年度の人件費については、平成17年度の人件費に比べて概ね2%削減することとする。</p>	<p>人件費(退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。)の削減状況</p> <p>4</p> <p>定量的指標</p> <p>A 41億6,850万円以下 B 41億6,850万円超42億1,100万円以下 C 42億1,100万円超</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績額</td> <td>41億593万円</td> <td>38億3579万円</td> </tr> <tr> <td>対前年度削減率</td> <td>3.47%</td> <td>6.58%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成19年度実績額のうち、平成19年度人事院勧告を踏まえた給与改定分2,123万円は除く。</p> <p>(参考) ・平成17年度実績額: 42億5,350万円 ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標額: 41億2,600万円</p>		平成18年度	平成19年度	実績額	41億593万円	38億3579万円	対前年度削減率	3.47%	6.58%	<p>実績のとおり、平成18年度の人件費に比べて6.58%削減することができており、目標を超える削減率を得られたことは評価できる。</p>																						
	平成18年度	平成19年度																																	
実績額	41億593万円	38億3579万円																																	
対前年度削減率	3.47%	6.58%																																	
		<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し</p> <p>5</p>	<p>国家公務員に準拠し給与体系の見直しを行った。</p> <p>①役職手当について、年功的な給与処遇をあらため管理職員の職務・職責を反映できるよう、定率制から俸給表別、職務の級別の定額制とした。 ②地域間給与配分の見直しとして、対象地域について地域手当の支給割合の引き上げを実施した。 ③広域に渡る異動を行う職員に対し、異動後3年間、異動距離に応じ支給する広域異動手当を新設した。</p>	<p>実績のとおり、国家公務員の給与水準に準拠することを基本方針とし、役員の報酬基準、職員の俸給表の見直しを行う等、給与体系の見直しを推進したので、評価できる。</p>																															
<p>また、学資金貸与事業についても、学資金貸与の業務執行に要する事務経費の削減、貸付金の回収率の向上による返還金の確保等に最大限努めることとし、学資金貸与業務に係る費用について、中期目標期間中、毎年度、対前年度3%程度以上の効率化に努める。</p>	<p>また、学資金貸与業務に係る費用については、中期計画に基づき、返還金の確保等に最大限努めつつ、学資金貸与の業務執行に要する事務経費について、その貸与費(原資)に占める割合を対前年度3%以上削減する。</p>	<p>貸与費に占める事務経費の割合の増減(対前年度)</p> <p>6</p> <p>定量的指標</p> <p>A 3.0%以上▲ B 2.1%以上3.0%未満▲ C 2.1%未満▲</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務経費(A)</td> <td>53億円</td> <td>51億円</td> </tr> <tr> <td>貸与金規模(B)</td> <td>7,809億円</td> <td>8,215億円</td> </tr> <tr> <td>貸与費に占める事務経費の割合(A/B)</td> <td>0.68%</td> <td>0.62%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇「貸与費に占める事務経費の割合」の削減 0.62%/0.68%=△8.8%</p>		平成18年度	平成19年度	事務経費(A)	53億円	51億円	貸与金規模(B)	7,809億円	8,215億円	貸与費に占める事務経費の割合(A/B)	0.68%	0.62%	<p>実績のとおり、貸与費に占める事務経費の割合の削減を図ったので、評価できる。</p>																			
	平成18年度	平成19年度																																	
事務経費(A)	53億円	51億円																																	
貸与金規模(B)	7,809億円	8,215億円																																	
貸与費に占める事務経費の割合(A/B)	0.68%	0.62%																																	
		<p>当年度分回収率 滞納分回収率 返還金</p> <p>7</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回収額</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種返還金</td> <td>1,632億円</td> <td>1,706億円</td> </tr> <tr> <td>第二種返還金</td> <td>1,252億円</td> <td>1,500億円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回収率</th> <th>全体</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>78.5%</td> <td>93.3%</td> <td>13.8%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>79.2%</td> <td>93.7%</td> <td>14.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 要返還者に対する延滞者の割合について(人員) 次表のとおり、年度末における要返還者に対する延滞者の割合は、対前年度と比較して0.5ポイント減少している状況にある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要返還者</th> <th>うち延滞者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>2,030千名 (100.0%)</td> <td>281千名 (13.8%)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>2,224千人 (100.0%)</td> <td>297千名 (13.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	回収額	平成18年度	平成19年度	第一種返還金	1,632億円	1,706億円	第二種返還金	1,252億円	1,500億円	回収率	全体	当年度分	延滞分	平成18年度	78.5%	93.3%	13.8%	平成19年度	79.2%	93.7%	14.2%		要返還者	うち延滞者	平成18年度	2,030千名 (100.0%)	281千名 (13.8%)	平成19年度	2,224千人 (100.0%)	297千名 (13.3%)	<p>回収率については、全体、当年度分、延滞分とも対前年度比で向上しているので評価できるが、一層の努力、工夫が必要である。</p>	
回収額	平成18年度	平成19年度																																	
第一種返還金	1,632億円	1,706億円																																	
第二種返還金	1,252億円	1,500億円																																	
回収率	全体	当年度分	延滞分																																
平成18年度	78.5%	93.3%	13.8%																																
平成19年度	79.2%	93.7%	14.2%																																
	要返還者	うち延滞者																																	
平成18年度	2,030千名 (100.0%)	281千名 (13.8%)																																	
平成19年度	2,224千人 (100.0%)	297千名 (13.3%)																																	

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																	
(2) 外部委託等の推進	(2) 外部委託等の推進	外部委託等の状況 ②			A																																	
①学資金貸与事業について 学資金貸与業務・返還金回収業務については、本部一元化、集中処理や、その他業務のより効率的・効果的实施に資する電算処理の改善・改修を計画的に推進するとともに、単純大量業務を中心に費用対効果を分析した上で、外部委託を進める。	①学資金貸与事業について 学資金貸与業務においては、前年度実施事項に加え、新たに返還誓約書に添付する書類等の点検作業及び確認書の照合作業の外部委託を進める。	外部委託の実施状況 8	<p>◇新たに、返還誓約書に添付する書類（本人の住民票・リレー口座加入申込書）の点検作業及び確認書の照合作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認書</td> <td>5/23 ~ 7/19</td> <td>230,000件</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書添付書類</td> <td>1/15 ~ 3/31</td> <td>564,000件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇前年度からの継続の実施事項 (以下は平成18年度から実施)</p> <p>○優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除推薦に係る仕分け・点検作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>返還免除推薦に係る仕分け・点検作業</td> <td>4/26 ~ 5/11</td> <td>8,166件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下は平成17年度から実施)</p> <p>○大学等奨学生採用候補者に係る「確認書」点検作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予約採用に係る「確認書」の点検作業</td> <td>9/3~11/27</td> <td>188,834件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○大学等奨学生採用候補者の電子データと証明書類の照合作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子データと証明書類の照合作業</td> <td>6/13~6/29</td> <td>103,022件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○採用関係書類と異動関係の分類・整理作業の外部委託を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分類・整理作業</td> <td>6/1~3/14</td> <td>394,531件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実施期間	作業総件数	確認書	5/23 ~ 7/19	230,000件	返還誓約書添付書類	1/15 ~ 3/31	564,000件	区分	実施期間	作業総件数	返還免除推薦に係る仕分け・点検作業	4/26 ~ 5/11	8,166件	区分	実施期間	作業総件数	予約採用に係る「確認書」の点検作業	9/3~11/27	188,834件	区分	実施期間	作業総件数	電子データと証明書類の照合作業	6/13~6/29	103,022件	区分	実施期間	作業総件数	分類・整理作業	6/1~3/14	394,531件	<p>実績のとおり、新たに返還誓約書に添付する書類の点検作業及び確認書の照合作業の外部委託により、単純大量業務を効率的に実施できたので評価できる。</p> <p>実績のとおり、優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除推薦に係る仕分け・点検作業の外部委託により、単純大量業務を効率的に実施できたので評価できる。</p> <p>実績のとおり、「確認書」点検作業、電子データと証明書類の照合作業及び分類・整理作業の外部委託により、単純大量業務を効率的に実施できたので評価できる。</p>	
区分	実施期間	作業総件数																																				
確認書	5/23 ~ 7/19	230,000件																																				
返還誓約書添付書類	1/15 ~ 3/31	564,000件																																				
区分	実施期間	作業総件数																																				
返還免除推薦に係る仕分け・点検作業	4/26 ~ 5/11	8,166件																																				
区分	実施期間	作業総件数																																				
予約採用に係る「確認書」の点検作業	9/3~11/27	188,834件																																				
区分	実施期間	作業総件数																																				
電子データと証明書類の照合作業	6/13~6/29	103,022件																																				
区分	実施期間	作業総件数																																				
分類・整理作業	6/1~3/14	394,531件																																				

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																							
			(以下は平成16年度から実施) ○月次帳票の梱包・発送状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大学等</th> <th>専修学校</th> <th>高等学校</th> <th>学校数計(延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>1,156件</td> <td>1,644件</td> <td>186件</td> <td>2,986件</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>1,177件</td> <td>2,138件</td> <td>70件</td> <td>3,385件</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>1,187件</td> <td>2,027件</td> <td>103件</td> <td>3,317件</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>1,195件</td> <td>2,054件</td> <td>63件</td> <td>3,312件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,715件</td> <td>7,863件</td> <td>422件</td> <td>13,000件</td> </tr> </tbody> </table> ○「確認書」、「返還誓約書」点検作業状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施期間</th> <th>作業総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認書</td> <td>6/20～12/7</td> <td>230,000件</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書</td> <td>1/15～3/31</td> <td>282,000件</td> </tr> </tbody> </table>		大学等	専修学校	高等学校	学校数計(延べ数)	4月	1,156件	1,644件	186件	2,986件	5月	1,177件	2,138件	70件	3,385件	6月	1,187件	2,027件	103件	3,317件	7月	1,195件	2,054件	63件	3,312件	計	4,715件	7,863件	422件	13,000件	区分	実施期間	作業総件数	確認書	6/20～12/7	230,000件	返還誓約書	1/15～3/31	282,000件	実績のとおり、採用に係る月次帳票の梱包・発送及び「確認書」・「返還誓約書」点検作業の外部委託により、単純大量業務を効率的に実施できたので評価できる。	
	大学等	専修学校	高等学校	学校数計(延べ数)																																								
4月	1,156件	1,644件	186件	2,986件																																								
5月	1,177件	2,138件	70件	3,385件																																								
6月	1,187件	2,027件	103件	3,317件																																								
7月	1,195件	2,054件	63件	3,312件																																								
計	4,715件	7,863件	422件	13,000件																																								
区分	実施期間	作業総件数																																										
確認書	6/20～12/7	230,000件																																										
返還誓約書	1/15～3/31	282,000件																																										
特に返還金回収業務においては、中期目標期間中に、リレー口座(口座振替)加入率の改善や請求の早期化・充実を実現するため、外部委託による電話督促等の計画的拡大(平成15年度実績以上)を推進し、リレー口座加入率については新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	返還金回収業務においては、Ⅱ-2-(3)に掲げる回収率の向上のため施策を講ずるに当たり、	新規返還開始者のリレー口座加入率 9 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">定量的指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>94.4%以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>93.8%以上94.4%未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>93.8%未満</td> </tr> </tbody> </table> (17ページに同一指標)	定量的指標		A	94.4%以上	B	93.8%以上94.4%未満	C	93.8%未満	○新規返還開始者のリレー口座加入率(平成19年度末) <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度末</th> <th>平成19年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95.3%</td> <td>96.2%</td> </tr> </tbody> </table> (参考) ・平成15年度加入率実績：91.9% ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標加入率：95%以上	平成18年度末	平成19年度末	95.3%	96.2%	新規返還開始者のリレー口座加入率は、中期計画以上の達成が見られるため評価できる。																												
定量的指標																																												
A	94.4%以上																																											
B	93.8%以上94.4%未満																																											
C	93.8%未満																																											
平成18年度末	平成19年度末																																											
95.3%	96.2%																																											
		全体のリレー口座加入率 10 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">定量的指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>79.0%以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>78.1%以上79.0%未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>78.1%未満</td> </tr> </tbody> </table> (17ページに同一指標)	定量的指標		A	79.0%以上	B	78.1%以上79.0%未満	C	78.1%未満	○全体のリレー口座加入率(平成19年度末) <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度末</th> <th>平成19年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>84.3%</td> <td>86.5%</td> </tr> </tbody> </table> (参考) ・平成15年度加入率実績：75.2% ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標加入率：80%以上	平成18年度末	平成19年度末	84.3%	86.5%	全体のリレー口座加入率は、中期計画以上の達成が見られる。リレー口座加入率の増は、返還率上昇に繋がるため評価できる。																												
定量的指標																																												
A	79.0%以上																																											
B	78.1%以上79.0%未満																																											
C	78.1%未満																																											
平成18年度末	平成19年度末																																											
84.3%	86.5%																																											
	前年度実施項目に加え、新たに派遣職員を活用し、休日等の返還督促架電を実施する。	外部委託の実施状況及び外部委託の費用対効果に関する分析状況 11	平成19年11月24日から平成20年3月23日の間の土・日曜日に、主に延滞7ヶ月の延滞者等に対して、派遣職員5名による返還督促架電を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>架電対象件数</th> <th>応答件数</th> <th>応答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,459件</td> <td>2,989件</td> <td>54.8%</td> </tr> </tbody> </table> ◇土・日曜日に架電を実施した場合としない場合の比較 平成19年度の休日等の架電の解決率(件数)は、平成18年度と比較して低下したが、入金額については、平成18年度を上回る結果となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">請求件数</th> <th colspan="3">実施結果</th> <th rowspan="2">解決率(件数)</th> </tr> <tr> <th>入金件数</th> <th>入金額</th> <th>猶予等件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>5,459件</td> <td>448件</td> <td>23,779千円</td> <td>90件</td> <td>9.9%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>4,449件</td> <td>559件</td> <td>14,571千円</td> <td>59件</td> <td>13.9%</td> </tr> </tbody> </table> (注1)平成18年度の実績は、平成18年11月から3月における延滞7ヶ月の者の解決状況である。 (注2)解決率(件数)は、入金及び猶予等の対象件数に占める割合である。	架電対象件数	応答件数	応答率	5,459件	2,989件	54.8%	年度	請求件数	実施結果			解決率(件数)	入金件数	入金額	猶予等件数	平成19年度	5,459件	448件	23,779千円	90件	9.9%	平成18年度	4,449件	559件	14,571千円	59件	13.9%	新たに派遣職員を活用した休日等の返還督促架電を実施したので評価できる。また、実績のとおり、解決に伴う入金額は増加しており、評価できる。													
架電対象件数	応答件数	応答率																																										
5,459件	2,989件	54.8%																																										
年度	請求件数	実施結果			解決率(件数)																																							
		入金件数	入金額	猶予等件数																																								
平成19年度	5,459件	448件	23,779千円	90件	9.9%																																							
平成18年度	4,449件	559件	14,571千円	59件	13.9%																																							

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
②留学生寄宿舎等の管理運営について 機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、	②留学生寄宿舎等の管理運営について 機構が整備・保有する留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託し、	管理運営委託の状況及び委託条件の点検状況 12	国際交流会館等の管理運営について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者の特性、サービスの質の確保をすることができる財団法人日本国際教育支援協会に管理運営を委託した。 なお、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）を踏まえ、広島国際交流会館については、管理・運営業務の市場化テストに向けて民間競争入札を実施した。また、大阪第二国際交流会館について市場化テストの実施に向けた準備を進めるため、同会館の委託条件について検討を行った。 <table border="1" data-bbox="1406 388 1911 495"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>1,156,535千円</td> <td>1,113,740千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>1,555,765千円</td> <td>1,451,352千円</td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>△399,230千円</td> <td>△337,612千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成18年度	平成19年度	収入	1,156,535千円	1,113,740千円	支出	1,555,765千円	1,451,352千円	収入－支出	△399,230千円	△337,612千円	実績のとおり、利用者の特性、サービスの質の確保ができる要件を備えた者に委託した。一方で引き続き委託条件についても検討を行っているので、評価できる。	
区 分	平成18年度	平成19年度															
収入	1,156,535千円	1,113,740千円															
支出	1,555,765千円	1,451,352千円															
収入－支出	△399,230千円	△337,612千円															

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	併せて、前年度検討を基に役務契約等について、さらに見直しを行い、固定費削減について前年度比1%以上の削減を行う。	役務契約等の見直し状況 13	固定費の更なる削減を図るため、国際交流会館の役務業務（警備、清掃、寝具リース・クリーニング業務及び東京国際交流館の設備管理、廃棄物処理業務）について引き続き競争入札を実施した。	実績のとおり、役務業務の見直しを行い、平成20年度中の固定費削減に向けて競争入札を実施したので、評価できる。	
		固定費の削減率(対前年度) 14 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 1.0%以上▲ B 0.7%以上1.0%未満▲ C 0.7%未満▲</p> </div>	国際交流会館等の管理運営に係る固定費（清掃、警備、施設運転・洗浄等維持、植栽管理、廃棄物処理等の業務をいう。）実績額について、12,483千円の削減となった（3.6%減）。	実績のとおり、固定費の削減を図ったので、評価できる。なお、質の低下を伴っていないか否かの検証をすることも重要である。	
	なお、広島国際交流会館の管理・運営業務について、市場化テスト実施に向けた準備を進める。	市場化テスト実施に向けた準備状況 15 (48ページに同一指標)	広島国際交流会館の管理運営業務について、市場化テスト評価委員会及び官民競争入札等監理委員会の審議を経て実施要項を定め、これに基づき受託者を選定した。また、大阪第二国際交流会館について市場化テストの実施に向けて実施要項作成の準備を進めた。	実績のとおり、目標であった広島国際交流会館の市場化テスト実施を進めたので評価できる。また、大阪第二国際交流会館の市場化テスト実施に向けた準備に入ったことは評価できる。なお、市場化テスト実施後の評価も行うことが必要である。	
(3) 業務・システムの最適化	(3) 業務・システムの最適化	最適化計画の策定及び公表状況 ③		実績のとおり、最適化計画を策定し、公表することが出来たため、評価できる。今後は計画の実施に向け鋭意努力するとともに、計画の実施により、所要の成果を得られるかを検証することが必要である。	A
奨学金貸与・返還・情報個別管理システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うこととし、平成19年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定し公表する。	奨学金貸与・返還・情報個別管理システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、業務・システムに関する最適化計画を策定し公表する。		「奨学金業務・システム最適化計画」を策定し、公表した。 (最適化の実施により、年間約1.3億円（試算値）の削減を見込んでいる)		

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
2 組織の効率化 (1) 適切な組織体制の構築等	2 組織の効率化 (1) 適切な組織体制の構築等	組織体制の構築等の状況 ④		業務のを効率的、効果的に実施するため、組織体制について不断の見直しを行っており、評価できる。	A
①理事長の下に政策的、専門的、実務的観点から提言を行う「政策企画委員会」を設置する。 また、広範多岐に渉る業務を機動的、総合的に掌握するために、企画・総合調整、業績の評価・分析、情報公開、危機管理対応等の機能を特に充実する。	①政策企画部を中心として関係各部との連携を密に図りながら、企画・総合調整、業績の評価分析、情報公開、コンプライアンスの推進、危機管理対応等の機能を強化する。	左記組織の運営状況 16	政策企画部において、機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案、中期計画・年度計画、評価分析、監査、法規、調査研究、事業の開発実施、広報、情報公開・個人情報保護、コンプライアンスの推進等の機能を一元的、総合的に掌握し、機構の広範多岐にわたる業務を機動的、効率的に推進することとしており、平成19年度においては、関係各機関との連絡調整に迅速に対応するなど、機能的にその役割を果たした。 ◇「政策企画委員会」の実施 平成19年度においては、平成19年6月22日、平成19年12月4日及び平成20年3月19日の3回開催し、学生生活支援事業について意見のとりまとめを行った。 ◇コンプライアンス推進のため、平成18年度以降以下の取り組みを実施している。 1. コンプライアンス関係諸規定の整備（コンプライアンスの推進に関する規程、内部通報処理に関する規程） 2. コンプライアンス推進委員会の設置 3. コンプライアンス総括管理者、管理者・管理補助者の設置 4. 各年度のコンプライアンス・プログラムの策定 5. コンプライアンス研修の実施（外部講師による講演、階層別研修等） 6. 広報・周知（コンプライアンスに関する取組みに係る対外的広報、職員に対する周知の徹底） 7. 各部等の取組み（服務規律の確保と人権侵害の防止、個人情報保護の徹底、随意契約基準の遵守等）	実績のとおり、政策企画部を中心に関係各部との連携を密に図りながら着実に取り組んでおり、評価できる。	
②本部においては、その機能を企画・立案及び管理的機能に重点化し、業務処理の電算化、費用対効果をベースとした外部委託の推進等により合理的、効率的・効果的業務管理を進め、職員の計画的縮減を図る。	②合理的、効率的・効果的な業務運営が可能な組織構築を推進するために、「奨学事業相談センター」を「返還相談センター」に改称するとともに、センターを奨学事業部に統合する。	組織の見直し状況 17	奨学金回収強化のための体制整備の観点から、「奨学事業相談センター」の機能見直しを図り、平成19年4月に「奨学事業相談センター」を「返還相談センター」に改称するとともに、センターを奨学事業部に統合し、合理的、効率的・効果的な業務運営体制を構築した。	実績のとおり、「奨学事業相談センター」を「返還相談センター」に改称するとともに、センターを奨学事業部に統合したことにより、より効率的・効果的な業務運営を図ったので、評価できる。	
③旧5法人の管理部門を一元化するとともに、留学生等支援を始めとした事業部門を集約し、機動的な業務運営を行うとともに、これまでのノウハウを共有し、業務の効率化を進める。	③支部総括室において、引き続き、留学生支援事業のうち留学生寄宿舎等の整備及び管理運営方法の見直しを含む留学生宿舎事業を重点的に行うことで業務の効率化を進める。	左記組織の運営状況 18	支部総括室において、留学生寄宿舎等の整備及び管理運営方法の見直しを進めるとともに、平成20年度からの「留学生借り上げ宿舎支援事業」の実施に向けた準備を進めた。	実績のとおり、支部総括室において、支部と密接に連携しつつ留学生宿舎事業を重点的に行い、効率的に業務を進めることができたため、評価できる。	
④大学等における学生相談・指導業務の充実に資するため、研修事業、並びに様々な学生支援に関する情報の収集・提供を効率的に行う事務組織を整備する。	④学生生活部において体験ボランティアセミナー・学生ボランティア活動セミナーの廃止等を踏まえ、効率的・効果的な業務運営を図るため、業務運営体制の見直しを行う。	左記組織の見直し状況 19	学生生活部において、18年度末をもって体験ボランティアセミナー・学生ボランティア活動セミナーを廃止したこと等を踏まえ、平成19年4月に4課体制から3課体制とした。また「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査等を行うため、「学生支援プログラム審査室」を設置した。これらにより、学生生活支援業務の効率的・効果的な業務運営を図った。	実績のとおり、学生生活部の組織の見直しを行い、効率的・効果的な業務運営を図ったため、評価できる。今後は事業運営の効果をあげる事が期待される。	

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
⑤一方、支部においては、大学等や地域のニーズ、実情に即したきめ細かな良質のサービスを提供する地域ブロック拠点としての機能の拡充を進めるため、適正な管理の下で支部に対して本部の権限の移譲を行う。	⑤支部総括室において、引き続き、支部組織のブロック化及び本部の権限委譲を進めるとともに、支部業務の効率的・効果的な実施を推進する	左記組織の運営状況 20	支部総括室において、支部組織のブロック化を進めるとともに（10支部→8支部）、支部における学生生活支援事業の企画立案・実施や一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の拡大など、引き続き本部権限の委譲を推進した。 また、当該室において、各支部間及び支部と各部等との間の連絡調整を行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を総括するなど、支部業務の効率的、効果的な実施を推進した。	実績のとおり、支部総括室において支部組織のブロック化を進めるとともに、支部における学生生活支援事業の企画立案や実施及び奨学金貸与事業など、本部権限委譲を推進したので評価できる。	
(2) 適切な人事管理	(2) 適切な人事管理	人事管理の状況 ⑤		実績のとおり、適切な人事管理を行うため、職員採用計画、人材育成計画に基づき実施することができたため、評価できる。	A
明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に応じこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。	適切な人事管理を行うため、以下の措置を実施する。 i) 「職員採用計画」に基づき、新規採用や専門的な能力を有する者の中途採用など、職員の採用を合理的、効果的に行う。	新規採用及び専門的な能力を有する人材の採用状況 21	i) 職員採用計画の実施状況 職員採用計画に基づき、幅広い分野層から機構の将来を担う人材を育成するために、年齢・学歴を問わずに募集を行い、新規学卒者3名を含む9名を採用した。 また、専門的な能力を有する人材確保のため、財務事務の経験者2名を採用した。 なお障害者の雇用促進の一環として、障害者2名を採用した。	実績のとおり、職員採用計画に基づき、新規採用や専門的な能力を有する人材の採用を実施することができたため、評価できる。	
また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。	ii) 「人材育成計画」に基づき、公正な人事評価の実施、職員研修の体系的実施、関連機関との積極的な人事交流、幹部職員への女性登用など、人材育成を合理的、効果的に行う。	職員の人材育成状況及び幹部職員への女性の登用状況 22	ii) 人材育成計画の実施状況 ① 公正な人事評価の実施状況 ア. 昇任選考 昇任基準を機構内LANを通じ周知するとともに、課長補佐、係長及び主任への昇任選考において、各階層別に認定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平な昇任選考を行った。 イ. 勤労手当 6月期及び12月期の勤労手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減少して支給した。 ② 職員研修計画の実施状況 ア. 評価者研修 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、管理職研修として評価者研修を実施した（52名受講）。 イ. 階層別研修 平成19年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新職員研修（13名受講） ・出向者研修（14名受講） ・係長研修（19名受講） ・主任研修（20名受講） ウ. 分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した（284名受講）。 ③ 人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、大学、機構と関係ある公益法人等と積極的に人事交流を実施した。 【平成19年度人事交流の実施状況】 ・機構から他機関への出向者70名 ・他機関から機構への出向者79名	実績のとおり、人材育成計画に基づき、公正な人事評価、職員研修の体系的実施、関連機関との積極的な人事交流の実施は、効果的なものと評価できる。 特に自己評価の実施および管理職層を対象とした評価者研修を行ったことは本人のスキルアップにもつながるため、評価できる。勤労手当の運用は評価できる。職員の納得が得られるように、更に工夫を重ねることが望ましい。また、男女共同参画の推進状況を分析するとともに、ポジティブアクションプランを策定し、女性職員の人材育成に向け引き続き工夫、努力しており評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																
			④ 女性幹部職員の登用状況 女性職員の部長級、課長級および課長補佐級の割合が上昇した。 (参考) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">平成18年度</th> <th colspan="3">平成19年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>うち女性 人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参 与</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>4.5%</td> <td>22</td> <td>2</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>67</td> <td>8</td> <td>11.9%</td> <td>57</td> <td>10</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>46</td> <td>6</td> <td>13.0%</td> <td>46</td> <td>8</td> <td>17.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>138</td> <td>15</td> <td>10.9%</td> <td>127</td> <td>20</td> <td>15.7%</td> </tr> </tbody> </table> なお、機構内における男女共同参画の推進状況の分析を行うとともに、平成20年1月にポジティブアクションプランを策定した。		平成18年度			平成19年度			人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合	参 与	3	0	0.0%	2	0	0.0%	部長級	22	1	4.5%	22	2	9.1%	課長級	67	8	11.9%	57	10	17.5%	課長補佐級	46	6	13.0%	46	8	17.4%	計	138	15	10.9%	127	20	15.7%	女性幹部職員の増加に向けての努力は着実に効果を上げていることは評価できる。 女性幹部職員の割合が上昇したことは女性職員の励みにもなることなので、今後も女性の人材を育てる環境を醸成して欲しい。	
	平成18年度				平成19年度																																																
	人数	うち女性 人数	割合	人数	うち女性 人数	割合																																															
参 与	3	0	0.0%	2	0	0.0%																																															
部長級	22	1	4.5%	22	2	9.1%																																															
課長級	67	8	11.9%	57	10	17.5%																																															
課長補佐級	46	6	13.0%	46	8	17.4%																																															
計	138	15	10.9%	127	20	15.7%																																															
3 評価 (1) 評価マニュアルの策定	3 評価 (1) 評価方法等の改善	評価マニュアルの見直し状況 ⑥	独立行政法人制度のしくみや、計画・実行・評価分析・改善のサイクル（PDCAサイクル）の説明、当該サイクルの各段階における具体的な実施事項等及び関連資料を掲載した「評価マニュアル」を整備し、各部に提示した。	実績のとおり、「評価マニュアル」を改訂し、各部における評価方法の改善・充実を図ったので評価できる。 今後とも、評価マニュアルを常に見直しつつ、利用しやすいものにしていく。	A																																																
中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に評価し、その結果を業務の改善に活かすため、分析・評価・改善のサイクルに関するマニュアルを策定する。 そのため、分析・評価のそれぞれについて業務分野ごとの事項・観点・評価方法を定め、年度ごとに見直し改善する。	分析・評価・改善のサイクルに関するマニュアルに基づき、業務分野ごとの事項・観点・評価方法について、年度ごとに見直しを図る。																																																				
3 評価 (2) 自己評価・分析の実施	3 評価 (2) 自己評価・分析の実施	自己評価・分析の実施状況 ⑦	◇自己評価・分析 平成18年度業務実績の評価を評価委員会において受けるに当たり、平成19年4、5月に、業務実績の取りまとめと自己評価を実施した。 また、平成19年度業務において、PDCAサイクルに基づき、業務の現状・課題の把握・分析、改善方法の策定等の進捗管理を、平成19年9月に行った。 さらに、平成19年度業務実績の評価に向けて、改訂版「評価マニュアル」を各部に提示し、自己評価・分析に当たっての留意点（各部において今後の努力目標を決める等）を具体的に示した。 ◇公聴モニター 奨学生・留学生に対して平成18年度に実施した公聴モニター結果を分析し、その結果を踏まえ、機構としての改善策をまとめ、「公聴モニター結果への対応について」として、11月にホームページ上に公開した。具体的には、機構が行う事業の報告等に参加者の声を掲載するほか、ホームページの奨学金Q&Aの充実をはかるなど、平成19年度における情報提供の充実、サービス改善を図った。 ・公聴モニターについては、Ⅱ-1-(2)-③でも記載	自己評価が着実にできるような取組みがされている。 また、モニターから聴取した意見をホームページ上で公表し、寄せられた主な要望・多数寄せられた意見等に対して、機構としての回答・改善策をまとめ実行しているため、評価できる。	A																																																
業務全般の適切な自己評価・分析を円滑に実施できるよう、事務組織等を整備し、自律的な評価・改善を図る。	自己評価・分析を年度終了後速やかに実施して改善を図る。																																																				
また、支部には公聴モニターの機能を持たせ、絶えず大学等や地域のニーズに即した業務の充実を図る。	また、公聴モニターから聴取した意見や要望を分析し、さらに情報提供の充実、サービス改善を図る。																																																				

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(3) 外部評価の実施	(3) 外部評価の実施	外部評価の実施状況及び業務改善への取組状況 ⑧		外部評価を実施し、その結果をフィードバックして改善に活かしており、評価できる。	A
<p>外部有識者等により構成する評価を行う委員会を設置する。評価の結果は、ホームページ等において国民に分かりやすい形で公表する。</p> <p>これらの措置により、評価の客観性や業務運営の透明性を確保し、事業の見直しを含め、効率的・効果的な事業の実施に向けた改革・改善への取組を図る。</p>	<p>評価委員会において、機構の業務実績について評価を行い、引き続き効率的・効果的な事業の実施に向けた改革・改善への取組強化を図る。</p>		<p>◇評価委員会の開催状況 平成19年度においては、外部有識者による評価委員会（第1回）を平成19年6月13日に開催し、平成18年度業務実績の評価を行った。評価結果については、ホームページに公開した。</p> <p>また、評価委員会（第2回）を平成20年3月13日に開催し、平成19年度業務実績評価に係る評価の観点（評価指標）について審議のうえ、決定した。</p> <p>◇業務改善への取組み状況 評価結果については、各部にフィードバックのうえ、平成19年度業務の進捗管理において、問題点の認識やそれに対する改善策の策定を行った。</p> <p>さらに、評価の指摘事項が次年度業務にどのように反映され、改善が図られたかについて、平成19年度の評価の観点の策定に当たって留意した。</p> <p>また、平成20年度計画策定に当たり、評価結果の指摘事項等について改善を促進させるため、財務部及び政策企画部によるヒアリング等を踏まえて、平成20年度予算の配賦を重点的に行う事項を決定した。</p>		

○ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価									
<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 共通的事項</p> <p>(1) 透明性及び公平性の確保</p>	<p>業務に係る透明性、公平性の確保状況 ⑨</p>		<p>学資金貸与事業においては、学校からの推薦者データの審査を行う他、予約採用に係る選考方法及び大学院予約採用の早期化について検討を進めるなど、透明性及び公平性を確保するための措置が実施されており評価できる。</p>	<p>A</p>									
<p>①学資金貸与業務及び返還金回収業務については、法令に基づき公正な審査基準を定め、一層適正な運用を行う。留学生に対する支給業務についても、こうした措置に準じた対応を行う。</p> <p>また、審査基準等については、透明性を維持する観点から常に公表できるよう情報公開の内容や方法を工夫するとともに、社会経済状況や大学等、学生等からの支援業務に対する意見等を反映したもとなるよう基準、体制等の見直し、改善を行う。</p>	<p>①支援業務の実施に係る手続きの透明性及び公平性を確保するため、以下の措置を実施する。</p> <p>i)学資金貸与業務の審査にあたっては、法令の定めに従い、大学等による審査に加え、機構においても適正に実施する。</p>	<p>審査の実施状況 23</p>	<p>機構は奨学生の採用にあたって、大学等が法令に規定する推薦基準(人物・健康・学力・家計)を満たしている者を推薦しているかどうかを大学等からの推薦データを基に審査している。</p> <p>推薦基準のうち、家計については、本人申告のため、大学等へ提出された所得や控除額に関する証明書類と合致しているか否かを審査しており、毎年度抽出により大学等に証明書類の提出を求め不適切な大学等については、指導を行っている。その結果、「証明書不備」及び「入力ミス」について、大学等に対して個別指導を実施した。</p> <p><実施状況> 抽出校：66校、審査実施件数：3,284件</p> <table border="1" data-bbox="1359 997 1774 1087"> <thead> <tr> <th>不備なし</th> <th>証明書不備</th> <th>入力ミス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,787件</td> <td>308件</td> <td>189件</td> </tr> <tr> <td>(84.9%)</td> <td>(9.4%)</td> <td>(5.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	不備なし	証明書不備	入力ミス	2,787件	308件	189件	(84.9%)	(9.4%)	(5.7%)	<p>学資金貸与業務の審査にあたっては、大学等が法令に規定する推薦基準(人物・健康・学力・家計)を満たしている者を推薦しているかどうかを大学等からの推薦データを基に審査しているので評価できる。</p> <p>更に、抽出により大学等に対し、大学等保管の所得に関する証明書類の提出を求め、採用者が正しい所得認定をされているか審査し、大学等に対して個別指導を実施できたので評価できる。今後は抽出する大学の数を増やすことと、大学自体のチェックと指導をさらに期待する。</p>	
不備なし	証明書不備	入力ミス												
2,787件	308件	189件												
(84.9%)	(9.4%)	(5.7%)												
	<p>なお、基準等についてはホームページで公開するとともに、一層の改善を図るため、専門委員で構成する委員会において引き続き検討を進める。</p>	<p>委員会での検討状況 24</p>	<p>より一層公平性を確保し、改善をはかるため、「奨学事業運営協議会」において、有識者に下記について審議いただいた。その結果、大学等予約採用候補者の選考方法については、これまで各都道府県別に第一種予約採用候補者の割当を行い選考していたが、平成20年度に実施する平成21年度予約採用候補者選考時以降、居住する都道府県により採否結果に違いが生ずることのないように、第一種予約採用候補者に係る選考方法を全国一律の選考方式に変更することとした。</p> <p>また、大学院予約採用については、平成20年度に実施する平成21年度大学院予約採用から、大学院受験前の学生も対象者に広げるとともに、従来より早い時期に大学院予約採用決定を行うこととした。</p> <p>○平成19年度奨学事業運営協議会の開催 日時 平成19年12月3日(月) 議題 報告事項 ① 奨学事業の実施状況について ア. 奨学生採用状況 イ. 特に優れた業績による返還免除の実施状況 ウ. 返還金回収状況 ② 適格認定の実施状況と継続者の早期交付について ③ 平成19年度返還金回収促進方策について ④ 平成20年度奨学事業概算要求について ⑤ 平成18年度返還業務に関する専門部会の報告 審議事項 ① 大学等予約採用候補者の選考方法について ② 大学院予約採用の早期化について その他 : 秋季入学について</p> <p>また、ホームページで公開している基準等について、適宜更新を行った。</p>	<p>大学等予約採用候補者の選考方法及び大学院予約採用の早期化について、奨学事業運営協議会において有識者の意見を聴取し改善を図るとともに、ホームページでの基準等の公開内容を適宜更新したため評価できる。</p>										

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																														
	ii)優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に実施するとともに、申請手続等について引き続き大学等からの意見を聴取し、一層の改善を図る。	返還免除制度の実施状況及び大学等からの意見等を踏まえた改善状況 (24ページに同一指標)	25 ◇優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学に対する通知の実施状況 平成19年5月23日 第1回業績優秀者免除認定委員会開催 平成19年5月30日 第2回業績優秀者免除認定委員会開催 平成19年5月31日 平成18年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知 平成19年10月31日 第3回業績優秀者免除認定委員会開催 平成19年12月7日 平成19年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知 返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学、学内選考手続きに問題のある大学については第2回認定委員会までに修正指導を行った。 また、大学における推薦人数の基準となる貸与終了者一覧表を前年同様、各大学に提供した。 ○貸与終了予定者の情報提供 第1回 平成19年12月7日～平成20年3月2日 第2回 平成20年3月3日～4月12日 第3回 平成20年4月13日～4月27日 ○平成18年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与終了者数</th> <th>推薦者数</th> <th>免除者数</th> <th>うち 全額免除</th> <th>うち 半額免除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>20,963人</td> <td>6,038人</td> <td>6,038人</td> <td>2,012人</td> <td>4,026人</td> </tr> <tr> <td>専門職大学院課程</td> <td>1,956人</td> <td>551人</td> <td>551人</td> <td>185人</td> <td>366人</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>5,306人</td> <td>1,577人</td> <td>1,577人</td> <td>515人</td> <td>1,062人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,225人</td> <td>8,166人</td> <td>8,166人</td> <td>2,712人</td> <td>5,454人</td> </tr> </tbody> </table>		貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	修士課程	20,963人	6,038人	6,038人	2,012人	4,026人	専門職大学院課程	1,956人	551人	551人	185人	366人	博士課程	5,306人	1,577人	1,577人	515人	1,062人	計	28,225人	8,166人	8,166人	2,712人	5,454人	優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に実施できたので評価できる。大学側における推薦も、ルールを整備し軌道に乗っているように見受けられる。	
	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除																														
修士課程	20,963人	6,038人	6,038人	2,012人	4,026人																														
専門職大学院課程	1,956人	551人	551人	185人	366人																														
博士課程	5,306人	1,577人	1,577人	515人	1,062人																														
計	28,225人	8,166人	8,166人	2,712人	5,454人																														
	また、返還猶予や死亡・心身障害による免除については、引き続き透明性、公平性を保持しつつ審査基準等の適切な運用を図る。	審査基準等の運用状況 (24ページに同一指標)	26 奨学事業運営協議会専門部会における検討を踏まえ、返還猶予に係る審査基準の運用を行った。	専門部会における検討を踏まえ、返還猶予に係る審査基準の運用を行ったので評価できる。																															
	iii)さらなる留学生の質の確保のため、機構で行う私費留学生に対する学資の支給等援助に係る採用方法等について見直しを行う。	留学生の質の確保のための採用方法等の見直し状況 (24ページに同一指標)	⑱ 留学生の質の確保のため、日本留学試験の成績優秀者に対して私費外国人留学生学習奨励費の給付を予約する制度を設置しているが、平成19年度より海外実施国（13ヶ国・地域）それぞれにおいて科目選択区分（8種）ごとに、成績1位を取得した者を審査の上、給付予約者とするとし、留学生の質の確保を図った。 ・日本留学試験の成績優秀者に対する予約者数： 平成19年度： 1,241名（1,203名）。 *（ ）は前年実績	留学生の質の確保については、学習奨励費給付制度において適正に行ったので評価できる。																															
(2) 広報活動の充実	(2) 広報活動の充実	広報活動の状況 ⑩			A																														
①広報手段を紙媒体中心から、ホームページなど電子媒体中心に移行し、必要な情報にいつでもアクセスできる環境を整備することにより、ホームページの年間アクセス数1,400万件以上を確保する。	①ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、各種学生支援制度の利用希望者に対し、手続き、対象者、条件その他利用に当たって必要な情報を迅速かつ正確に提供するとともに、特にホームページの年間アクセス数について、平成18年度実績以上を確保する。	ホームページの年間アクセス件数 定量的指標 A 1,382万件以上 B 1,365万件以上1,382万件未満 C 1,365万件未満	27 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23,662,068件</td> <td>29,086,760件</td> <td>22.9%増</td> </tr> </tbody> </table> (参考) ・平成15年度実績：1,314万件 ・中期計画期間終了時（平成20年度）の目標件数：1,400万件以上 ・毎年度17万件以上増加目標	平成18年度	平成19年度	前年度比	23,662,068件	29,086,760件	22.9%増	年間アクセス件数について大きく増加させることができ、中期計画を十分に達成していることから、評価できる。																									
平成18年度	平成19年度	前年度比																																	
23,662,068件	29,086,760件	22.9%増																																	
		見やすいホームページに向けた改善状況	28 各部署のホームページ作成・更新担当者を対象に、ユーザビリティ、アクセシビリティに重点を置き指導した。ホームページ更新ソフトの操作方法についての研修を平成19年度も行った。その結果、機構で実施した研修事業やイベントの報告がホームページに掲載されるなど提供情報の充実が図られた。	情報提供の充実を図るなど、ホームページを改善したので、評価できる。																															

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
②広報の対象を分類し、それぞれに適合した情報、伝達手段を効果的に活用できる方法を開発する。その場合、マス媒体の活用や学生等へのきめ細かな相談・問い合わせへの対応に留意する。	②広報の対象に応じて、それぞれに適合した情報伝達手段を効果的に活用できる方法を引き続き調査・研究するとともに、学校関係者向けのメールマガジンの充実を図る。	左記事項の調査・研究状況及びメールマガジンの充実状況	29 大学等からの要望を受け、ホームページ上にある「奨学事業担当者ページ」の事務用書類を迅速に更新したりするなど、利用者のニーズにいち早く対応した。また、「留学支援担当者向けのホームページ」を創設し、事務連絡メールを発送するなど、学校担当者向けの情報伝達手段を拡充した。また、大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として電子メールを活用したメールマガジンを月2回合計24回発行するとともに、帰国外国人留学生が必要な情報を受けられるよう、帰国外国人留学生メールマガジンを7月に発行し、5回発行している。 平成19年2月に奨学事業担当者を対象に実施したメールマガジンのアンケート結果を公表するとともに、改善策として登録方法等の周知を進めた。(平成19年度末現在での登録者数4,330件、対前年度12.5%増)	メールマガジンを引き続き発行し、メールマガジンのアンケート結果を踏まえ登録方法等の周知をさらに進めるなど意見を反映しながら運用し、また情報伝達が対象に応じてきめ細かく効果的になされたので評価できる。メールマガジンは帰国外国人留学生に情報を提供するよい手段であり国際交流に寄与していると評価できる。	
	また、これまでの機関紙等について統合・廃止を含めた見直しを引き続き行う。	機関紙等の見直し状況	30 平成18年度まで印刷し発行していた「債権内容説明書」を電子化・ホームページに掲載した。また、大学等の事務担当者に向けて電子メールを活用した「事務連絡一括送信システム」の内容を充実させ、配信した。	債権内容説明書を電子化し、事務効率化に資することができたので評価できる。「事務連絡一括送信システム」による事務の効率化は評価できるが、事務担当者がe-mailをきちんと活用していることが望まれる。	
③組織内部の情報把握とデータ管理、上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行う。	③組織内部の情報把握と上記情報公開機能の支援などの体制の整備とともに、人材の育成を行うための研修等の充実を図る。	組織内部の情報把握と積極的な情報公開に係る体制の整備状況及び人材育成のための研修等の充実状況	31 ◇組織内部の情報把握 JASSOの広報活動を計画的に行うため、「広報活動基本計画」を策定し計画的にプレスリリース等を行うとともに、昨年度と同様、組織内部の情報の把握及びホームページ等を利用した積極的な情報提供について検討を行うための「広報企画委員会」を開催した。広報企画委員から各部の事業やイベント等の情報を収集し、その情報を機構内ネットワークを利用して役職員に配信することで、組織の情報を全職員が共有できるようにした。 毎月1回、臨時増刊も含め合計13回JASSO MONTHLY（機構内報）を発行し全職員に組織内の情報を発信した。 ◇人材育成 ホームページの適切な更新のため、各部署のホームページ更新担当者を対象とする研修を広報課職員により実施し人材育成を図った。なお、研修の講師となる広報課職員にアクセシビリティ、ユーザビリティの向上のための研修(講師は外部専門家)を受講させ、レベルアップを図った。 広報アドバイザーとして、外部講師を招き、広報企画委員及び支部の広報担当職員に対し、広報のあり方や機構広報物の評価、広報の手法等について研修を実施し、広報マインドの涵養及び広報技術の向上を図った。	「広報企画委員会」やJASSO MONTHLYにより組織内部の情報把握と積極的な情報共有に努めており、また、ホームページ等広報に関する人材育成を行ったため、外部講師などによる研修を行っており、評価できる。	
支部においては、モニター機能の導入などにより公聴・広報の充実を図る。	奨学生や留学生等に対する情報提供充実のため、平成18年度に支部を通じて実施した公聴モニターの結果を分析し、ホームページの一層の充実を図る。	公聴モニターの結果分析及びホームページの充実状況	32 奨学生・留学生に対して平成18年度に実施した公聴モニターの結果を分析し、その結果を踏まえ、機構としての改善策をまとめ、「公聴モニター結果への対応について」として、11月にホームページ上に公開した。具体的には、機構が行う事業の報告等に参加者の声を掲載するほか、ホームページの奨学金Q&Aの充実をはかるなど、平成19年度における情報提供の充実、サービス改善を図った。	モニターから聴取した意見をホームページ上で公表し、寄せられた主な要望・多数寄せられた意見等に対して、機構としての回答・改善策をまとめ実行したため、評価できる。	
(3) 情報公開の推進	(3) 情報公開の推進	情報公開の状況	⑪		A
①事業全般にわたりその内容を的確、積極的に公開するため、複数の有識者による「情報公開委員会」を設置し、体制を整備するとともに、個人情報保護に関する関連法令等に留意しながら情報公開基準を明確に定め、これを公開する。	①複数の有識者による「情報公開・個人情報保護委員会」において、情報公開基準の充実を図る。	情報公開基準の充実状況	33 情報公開・個人情報保護委員会における検討を踏まえ「法人文書の開示決定等に係る審査基準」について、「法人文書の開示不開示の決定を行う際には、内閣府情報公開・個人情報保護審査会の答申事例等が参考になり得ること」及び「職務遂行に係る情報に含まれる機構役職員の氏名について原則として公表すること」を改正内容とした基準の改正を行った。	実績のとおり、情報公開・個人情報保護委員会の検討結果を踏まえた基準の改正を行ったので、評価できる。	
②情報公開並びに個人情報保護を専門に所掌する部門を設置する。	②情報公開並びに個人情報保護の関係法令等に留意しながら、機構が保有する法人文書の開示の実施及び個人情報の適切な管理を推進する。	法人文書開示及び個人情報管理の実施状況	34 上記のように関係法令に基づき諸規定を整備するとともに、適切な法人文書の開示の実施及び保有個人情報の管理に努め、平成19年度において、法人文書の開示請求処理を3件、個人情報の開示請求処理を1件実施。 機構役職員の個人情報保護管理に対する、自己点検及び意識の向上を図るため機構で作成したチェックリストを活用して「個人情報保護個人向け自己点検」を実施した。	関係法令等に基づき、法人文書の開示の実施及び個人情報の適切な管理を行ったので評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価						
③業務の公正、明解さ保持のため、各業務のマニュアル化を推進するとともに、職員の意識向上を図るために、研修を充実する。	③役職員の意識向上を目的として、情報公開制度及び個人情報の保護に関する研修を充実させる。	情報公開制度及び個人情報の保護に関する研修の充実状況	35 ◇情報公開に関する研修 情報公開については、「情報公開事務マニュアル」を中心に、関係法規及び必要な事務手続きについて、職員の理解を深め、情報公開制度に関する意識の向上を図るために、「情報公開制度に関する説明会」を2回実施し、各課の代表22名が参加した。 ◇個人情報保護に関する研修 個人情報の保護については、個人情報の保護に関する職員の意識の向上を図るために、平成17年度に引き続き、「個人情報保護に関する説明会」を、職員が参加しやすいよう事務所ごと（9会場12回）に実施し、106名が参加した。 また、平成19年度は、特に非常勤・派遣職員に対しても説明会の参加を積極的に呼びかけ、51名の参加があった。	実績のとおり、情報公開制度及び個人情報の保護に関する職員説明会を実施し、対象を拡大するなど周知徹底を図ったので、評価できる。							
2 学資の貸与その他援助	2 学資の貸与その他援助										
(1) 情報提供の充実	(1) 情報提供の充実	情報提供の状況	⑫	ホームページの質疑応答集及び説明会の実施、災害救助法適用に係る情報等の積極的な提供を行ったので評価できる。	A						
貸与する学資金の種類、貸与の条件等について、広く学生等に周知するとともに、ホームページ等における情報提供の充実を図る。	ホームページに掲載している学資金の申込、返還等に関する質疑応答集やその他の奨学金情報については、質の確保に留意しつつ、引き続き相互リンクを活用するとともに、新たに奨学事務の手引を配信することにより情報提供の充実を図る。併せて大学等に対する説明会の充実を図るとともに、新たに学生向けのガイダンスビデオを作製し大学に提供する。	ホームページにおける奨学金情報等及び大学等への情報提供の充実状況	36 ◇ホームページにおける奨学金情報等の充実状況 ○一般向けホームページにおける質疑応答集の掲載状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>111項目</td> <td>138項目</td> <td>24.3%増</td> </tr> </tbody> </table> ○奨学金情報の提供においては、FAQ項目を追加するなど情報提供の充実を行った。 また、平成19年度より、新規返還者向けには、住所・勤務先などに変更のあった場合の重要な手続き等をまとめたページ「今年度（平成19年度）から返還を始める皆さんへ」を新たに掲載した。 さらに、奨学金希望者向けには奨学金ガイダンスビデオ（申込者向け・新規採用者向けの二部構成）を作製し、大学等に提供を行い、併せてホームページでも閲覧できるようにした。 ○相互リンクについては、機構ホームページの「関連機関リンク」及び「奨学金Q&A」の各ページに各学校・都道府県教育委員会へのリンクを作成し、掲載した。 ○学校担当者用ホームページにおいては、「奨学事務の手引」と「奨学関係 願・届様式集」を、今年度よりPDFファイルで作成し、学校担当者向けホームページからダウンロードすることを可能とした。	平成18年度	平成19年度	前年度比	111項目	138項目	24.3%増	ホームページにおける質疑応答集を充実し、新規返還者向けに新たなページを掲載するとともに、学生向けのガイダンスビデオを作製し、情報の提供を積極的に行ったこと、また学校担当者用ホームページにおいては、FAQの充実や「奨学事務の手引」を配信する等、必要な情報の提供を行ったことは評価できる。 ホームページの情報提供により、学生と学生支援機構が直結したと評価できる。	
平成18年度	平成19年度	前年度比									
111項目	138項目	24.3%増									

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																															
			<p>◇大学等に対する説明会（奨学業務連絡協議会）の実施状況 大学等の奨学金担当者に対して翌年度の事業費予算及び新規採用計画等について説明する「奨学業務連絡協議会」を、次のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1389 262 1893 619"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日程</th> <th>出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関東・甲信越</td> <td>平成20年2月4日</td> <td>365名</td> </tr> <tr> <td>平成20年2月5日</td> <td>362名</td> </tr> <tr> <td>平成20年2月6日</td> <td>409名</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>平成20年2月21日</td> <td>201名</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>平成20年2月8日</td> <td>174名</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>平成20年2月27日</td> <td>609名</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>平成20年2月12日</td> <td>332名</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>平成20年2月19日</td> <td>189名</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>平成20年2月26日</td> <td>326名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>2,967名</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中に係る諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について、説明した奨学金ガイダンスビデオ（申込者向け・新規採用者向けの二部構成）を作製し、大学等に提供を行い、併せてホームページでも閲覧できるようにした。</p>	地区	日程	出席者数	関東・甲信越	平成20年2月4日	365名	平成20年2月5日	362名	平成20年2月6日	409名	中国・四国	平成20年2月21日	201名	北海道	平成20年2月8日	174名	近畿	平成20年2月27日	609名	九州・沖縄	平成20年2月12日	332名	東北	平成20年2月19日	189名	東海・北陸	平成20年2月26日	326名	計	—	2,967名	<p>奨学金に関する情報の周知がいろいろな手段により一層徹底してきたと思われる。</p>	
地区	日程	出席者数																																		
関東・甲信越	平成20年2月4日	365名																																		
	平成20年2月5日	362名																																		
	平成20年2月6日	409名																																		
中国・四国	平成20年2月21日	201名																																		
北海道	平成20年2月8日	174名																																		
近畿	平成20年2月27日	609名																																		
九州・沖縄	平成20年2月12日	332名																																		
東北	平成20年2月19日	189名																																		
東海・北陸	平成20年2月26日	326名																																		
計	—	2,967名																																		
<p>この際、ホームページにおける必要な情報の更新は、迅速に行う。</p>	<p>また、災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する学資金の緊急採用（応急採用）の応募受付並びに返還猶予制度の適用、その他貸付条件の変更等が生じた際は、その都度迅速にホームページにおける必要な情報の更新を行うとともに、関係機関へ積極的に情報を提供する。</p>	<p>37 ホームページの改善・更新状況及び情報の提供状況</p>	<p>◇災害救助法適用に係る情報 災害救助法が適用された以下の災害について各種情報の提供を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①梅雨前線に伴う大雨(平成19年7月6日) ②新潟県中越沖地震(平成19年7月16日) ③台風5号(平成19年8月2日) ④台風11号及び前線による大雨(平成19年9月17日) ⑤低気圧による被害(平成20年2月23日～24日) <p>(1) 緊急採用情報 災害により家計が急変し、奨学金の貸与を必要とする場合の緊急採用について、ホームページ、メールマガジンにより迅速に情報提供を行うとともに、推薦依頼の通知を高等学校については被害該当地域の都道府県の全校(梅雨前線に伴う大雨91校、新潟県中越沖地震119校、台風5号69校、台風11号及び前線による大雨68校、低気圧による被害63校)に対して行ない、大学等については全校(4,155校)に対して行った。</p> <p>(2) 返還期限猶予手続きの案内 災害により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法について、ホームページにより迅速に情報提供を行うとともに、学校に対してもメールマガジンにより返還期限猶予制度の情報提供を行った。</p> <p>(3) 関係機関への情報提供</p> <ol style="list-style-type: none"> ①梅雨前線に伴う大雨(平成19年7月6日) 熊本日日新聞社 含め27報道機関、新潟県庁含め10団体 ②新潟県中越沖地震(平成19年7月16日) 新潟日報社含め44報道機関、新潟県庁含め37団体 ③台風5号(平成19年8月2日) 宮崎日日新聞社含め17報道機関、宮崎県庁含め4団体 ④台風11号及び前線による大雨(平成19年9月17日) 秋田テレビ含め21報道機関、秋田県庁含め2団体 ⑤低気圧による被害(平成20年2月23日～24日) 北日本放送含め24報道機関、富山県庁含め4団体 <p>◇貸付条件の変更等に係る情報 月毎に決定する貸与利率について、決定次第、迅速に更新を行った。</p>	<p>災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する学資金の緊急採用（応急採用）の応募受付を周知するとともに、要返還者に対し返還期限猶予制度の手続き、貸付条件の変更等に関する情報提供をホームページ等により迅速に行い周知したので評価できる。</p>																																

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																															
(2) 諸手続きの改善、効率化	(2) 諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の 状況 ⑬		満期予定者名簿等の電子情報化を実施したので評価できる。 また、一部入力項目の削減等により、「スカラネット」の利用率を向上させたので評価できる。	A																																																																															
①諸手続きの簡略化、電算化など事務処理方法の開発、推進を図ることなどにより、大学等からの推薦等受付から採用決定等までの所要日数について、中期目標期間中、一層の短縮を図る。	①奨学金の貸与終了時に作成している満期予定者名簿等の電子データを各学校がダウンロードできるシステムを導入するとともに、奨学金の申込み時における入力項目の削減を行い、申込み手続きの簡略化を図る。	左記システムの導入状況及び 入力項目の見直し状況 38	満期予定者名簿等の電子情報化については、電子データファイルを機構ホームページよりダウンロードできるシステムを導入した。 奨学金申込み時における「スカラネット」入力項目については、申請手続きの簡素化・迅速化により利用者の利便性向上を図るため、一部入力項目を削減し、申請手続きをより簡単・迅速に行えるよう改善した。	満期予定者名簿等の電子情報化について、ダウンロードできるシステムを導入したので評価できる。 「スカラネット」入力項目については、一部入力項目を削減したので評価できる。																																																																																
	②大学院予約の早期化について実施に向けた準備を行う。	大学院予約の早期化実施準備 状況 39	大学院予約の早期化については、平成20年度からの実施に向けて、平成19年12月3日開催の奨学事業運営協議会において有識者に審議していただき、実施時期・実施方法について、平成19年度奨学業務連絡協議会で各大学に周知を行った。	大学院予約の早期化に向けて準備を進めたので評価できる。																																																																																
奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、もって大学等・学生等の利便性向上等に資する。なお、大学等の「スカラネット」利用率を平成15年度実績以上とする。	③奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図り、大学等の「スカラネット」利用率を16年度実績以上とする。また、第二種奨学金(短期留学)についてスカラネットによる申込みを実施する。	大学等の「スカラネット」 利用率 40 定量的指標 A 83.3%以上 B 58.3%以上83.3%未満 C 58.3%未満	平成19年度においては、各学種毎に平成16年度実績を上回り、総合利用率も99.4%まで上昇した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学種</th> <th colspan="3">平成17年度</th> <th colspan="3">平成18年度</th> <th colspan="3">平成19年度</th> </tr> <tr> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> <th>対象学校数</th> <th>参加学校数</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>721</td> <td>712</td> <td>98.8%</td> <td>723</td> <td>720</td> <td>99.6%</td> <td>728</td> <td>727</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>546</td> <td>513</td> <td>94.0%</td> <td>532</td> <td>528</td> <td>99.2%</td> <td>521</td> <td>520</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>451</td> <td>445</td> <td>98.7%</td> <td>426</td> <td>425</td> <td>99.8%</td> <td>401</td> <td>400</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>100.0%</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>100.0%</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>専修学校</td> <td>2,357</td> <td>2,079</td> <td>88.2%</td> <td>2,251</td> <td>2,134</td> <td>94.8%</td> <td>2,287</td> <td>2,266</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,138</td> <td>3,812</td> <td>92.1%</td> <td>3,996</td> <td>3,871</td> <td>96.9%</td> <td>4,001</td> <td>3,977</td> <td>99.4%</td> </tr> </tbody> </table>	学種	平成17年度			平成18年度			平成19年度			対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率	大学	721	712	98.8%	723	720	99.6%	728	727	99.9%	大学院	546	513	94.0%	532	528	99.2%	521	520	99.8%	短期大学	451	445	98.7%	426	425	99.8%	401	400	99.8%	高等専門学校	63	63	100.0%	64	64	100.0%	64	64	100.0%	専修学校	2,357	2,079	88.2%	2,251	2,134	94.8%	2,287	2,266	99.1%	計	4,138	3,812	92.1%	3,996	3,871	96.9%	4,001	3,977	99.4%	大学等の「スカラネット」利用率については、平成16年度実績以上となり、大学等・学生等の利便性向上が図られたので、評価できる。スカラネットで借入れの手続きは簡略したが、返還義務についての認識を大学からも学生によく教育する必要がある。	
学種	平成17年度				平成18年度			平成19年度																																																																												
	対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率	対象学校数	参加学校数	参加率																																																																											
大学	721	712	98.8%	723	720	99.6%	728	727	99.9%																																																																											
大学院	546	513	94.0%	532	528	99.2%	521	520	99.8%																																																																											
短期大学	451	445	98.7%	426	425	99.8%	401	400	99.8%																																																																											
高等専門学校	63	63	100.0%	64	64	100.0%	64	64	100.0%																																																																											
専修学校	2,357	2,079	88.2%	2,251	2,134	94.8%	2,287	2,266	99.1%																																																																											
計	4,138	3,812	92.1%	3,996	3,871	96.9%	4,001	3,977	99.4%																																																																											
②年度当初における継続者等の早期交付について、実施に向けた検討を行う。	④年度当初における継続者の早期交付を実施する。	早期交付の実施状況 41	適格認定事務の電子情報化により、平成19年4月10日までに各学校から継続の報告があった奨学生に対して、4月分の奨学金を従来の5月送金から4月送金とし、早期交付を実施した。	継続者について早期交付を実施したので評価できる。																																																																																
(3) 回収率の向上	(3) 回収率の向上	回収率の向上に向けた取組 状況 ⑭		返還説明会への機構職員の派遣、リレー口座への加入促進、振替不能者への督促、法的処理の拡大等の回収率の向上に向けて着実な取組みをし、新規返還者及び全体の回収率について前年度より上回ったため評価できる。今後は更に強化・拡充する必要がある。	A																																																																															
①奨学生の返還意識の涵養を図るため、創意工夫のある適切な教材開発を進めるとともに、大学等と連携し、募集説明会や返還説明会等において返還の重要性に係る指導を徹底する。また、各大学等に対する延滞状況の通知、大学等での窓口指導や学校長名の文書送付の依頼を行うなど、各大学等を通じた返還指導の徹底を図る。	① 奨学生の返還意識の涵養を図るため、以下の措置を適切に行う。 i) 大学等が卒業を控えた奨学生に対して実施する返還説明会において職員を派遣し、返還の重要性に係る指導を一層徹底する。	職員の派遣状況 42	i) 返還説明会への職員派遣 平成19年3月満期予定件数100件以上の大学等で、延滞率・リレー口座加入率の状況等により学校を抽出のうえ派遣計画を作成し、268校に対し延べ317名の職員を派遣した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>229校(延べ276名)</td> <td>268校(延べ317名)</td> <td>17.0%増</td> </tr> </tbody> </table>	平成18年度	平成19年度	前年度比	229校(延べ276名)	268校(延べ317名)	17.0%増	実績のとおり、大学等の延滞率・リレー口座加入率の状況等を踏まえ、返還説明会への派遣職員数を増加し、返還の重要性に係る指導を一層強化することができたので評価できる。																																																																										
平成18年度	平成19年度	前年度比																																																																																		
229校(延べ276名)	268校(延べ317名)	17.0%増																																																																																		
	ii) 返還説明会の充実を図るために、説明会用ビデオ及び事務マニュアルの改善を図る。	返還説明会の充実状況 43	ii) 返還説明会の充実 返還説明会をより充実させるため、「奨学金返還ビデオ」及び「返還説明会用事務マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した。	返還説明会の充実のため、「奨学金返還ビデオ」及び「返還説明会用事務マニュアル」の見直しを行ったので評価できる。																																																																																

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																
	<p>iii) 新規卒業者を対象に、学校長、機構理事長の連名の文書を発送し、引き続き卒業後の確実な返還開始に資する。</p> <p>iv) すべての大学等に対し、卒業者の延滞状況等について通知し、引き続き大学等の理解と協力を得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努め、延滞防止の改善に資する。</p>	<p>大学等に対する通知等の実施状況</p> <p>44</p>	<p>iii) 新規卒業者で平成19年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した。</p> <p>平成19年9月10日 (204,499名)</p> <p>iv) 大学等に対して「奨学金の返還延滞防止について(依頼)」と「延滞率及びリレー口座加入率のお知らせ」を発送した。</p> <p>平成19年7月12日 (大学727校・短期大学431校・高等専門学校62校・専修学校2,589校・合計3,809校)</p>	<p>大学等の理解と協力を得ながら、在学中より奨学生の返還意識の涵養に努めたこと、大学に対して卒業生の延滞状況を知らせることは評価できる。</p>																																	
	<p>v) 在学中からの返還意識の涵養のため、奨学生ガイダンスビデオ、返還促進ポスターを作製する。</p>	<p>奨学生ガイダンスビデオ、返還促進ポスター作製状況</p> <p>45</p>	<p>v) 奨学金の概要、申込みから貸与期間中に係る諸手続き、貸与終了時の重要事項及び卒業後の返還の重要性について説明した奨学金ガイダンスビデオ(申込者向け・新規採用者向けの二部構成)及び返還促進ポスターを作製し、大学等へ配付した。</p>	<p>奨学生ガイダンスビデオ、返還促進ポスターを作製したので評価できる。</p>																																	
②リレー口座による学資金の返還を推進するため、各大学等における新規卒業者に対する加入指導の徹底、外部委託による架電督促の活用による加入促進などを図ることにより、リレー口座加入率を中期目標期間中に新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。	②リレー口座への加入促進を図るため、外部委託等の活用により、以下のような加入督促を行う。	<p>新規返還開始者のリレー口座加入率</p> <p>9</p>	(4ページの再掲)	(4ページの再掲)																																	
		<p>全体のリレー口座加入率</p> <p>10</p>	(4ページの再掲)	(4ページの再掲)																																	
	<p>i) 未加入の新規卒業者及び連帯保証人に加入督促通知を送付する。</p> <p>ii) 未加入者に対し、外部委託により加入督促架電を行う。</p>	<p>リレー口座への加入促進に向けた取組状況</p> <p>46</p>	<p>i) 未加入の新規卒業者に対する加入督促通知状況</p> <p>○未加入の新規卒業者本人へ「リレー口座加入申込書」を同封した「加入督促通知」を送付した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>86,287件</td> <td>99,606件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○連帯保証人宛へ「加入督促通知」を送付した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80,142件</td> <td>88,877件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ii) 未加入者に対する加入督促架電状況 未加入者に対し、外部委託により加入督促架電を実施した。 (平成19年8月、10月、12月及び平成20年2月に実施。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69,629件</td> <td>92,798件</td> <td>平成19年度 8月に実施 (平成18年度は8～9月に実施)</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>20,216件</td> <td>平成19年度10月に再実施</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>11,707件</td> <td>平成19年度12月に再実施</td> </tr> <tr> <td>10,000件</td> <td>7,265件</td> <td>平成19年度 2月に再実施 (平成18年度 2月に再実施)</td> </tr> <tr> <td>7,108件</td> <td>-</td> <td>平成18年度 3月に再実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、解決状況は、次のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>加入督促架電件数</th> <th>加入件数 (割合)</th> <th>未加入件数 (割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92,798件</td> <td>56,586件 (61.0%)</td> <td>36,212件 (39.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未加入件数には、返還猶予等(25,103件)を含む。</p>	平成18年度	平成19年度	86,287件	99,606件	平成18年度	平成19年度	80,142件	88,877件	平成18年度	平成19年度	備考	69,629件	92,798件	平成19年度 8月に実施 (平成18年度は8～9月に実施)	-	20,216件	平成19年度10月に再実施	-	11,707件	平成19年度12月に再実施	10,000件	7,265件	平成19年度 2月に再実施 (平成18年度 2月に再実施)	7,108件	-	平成18年度 3月に再実施	加入督促架電件数	加入件数 (割合)	未加入件数 (割合)	92,798件	56,586件 (61.0%)	36,212件 (39.0%)	<p>実績のとおり、加入督促通知を送付したので評価できる。</p> <p>実績のとおり、加入督促架電を実施したので評価できる。</p>	
平成18年度	平成19年度																																				
86,287件	99,606件																																				
平成18年度	平成19年度																																				
80,142件	88,877件																																				
平成18年度	平成19年度	備考																																			
69,629件	92,798件	平成19年度 8月に実施 (平成18年度は8～9月に実施)																																			
-	20,216件	平成19年度10月に再実施																																			
-	11,707件	平成19年度12月に再実施																																			
10,000件	7,265件	平成19年度 2月に再実施 (平成18年度 2月に再実施)																																			
7,108件	-	平成18年度 3月に再実施																																			
加入督促架電件数	加入件数 (割合)	未加入件数 (割合)																																			
92,798件	56,586件 (61.0%)	36,212件 (39.0%)																																			

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																								
また、リレー口座による返還を行う者のうち、残高不足などにより振替不能となった者に対する督促架電を外部委託等により強化する。	iii)未加入延滞者(未入金者)に対し、外部委託により加入及び返還督促架電を行う。 また、リレー口座の加入時期を早期化することにより加入促進を図る。		iii) リレー口座未加入の延滞者(未入金者)に対する加入・返還督促架電実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56,795件</td> <td>48,905件</td> </tr> </tbody> </table> (注1)平成18年度は、6月、12月、1月、3月に実施し、平成19年度は、6月、9月、12月、2月に実施した。 (注2)対前年度比で督促架電件数が減少しているのは、督促対象者が減少したことによる。 リレー口座の登録時期を、これまでの返還誓約書提出後から返還誓約書提出時に早期化した。(平成20年3月満期者から)	平成18年度	平成19年度	56,795件	48,905件	実績のとおり、加入及び返還督促架電を実施したので評価できる。 実績のとおり、リレー口座の加入時期を早期化したので評価できる。																																																					
平成18年度	平成19年度																																																												
56,795件	48,905件																																																												
③延滞者の実情や連絡先把握の徹底に努め、1年未満の延滞者について、延滞1回目から督促状を送付するとともに、架電督促を徹底する。また、連帯保証人・保証人に対しても督促状を送付するなど、請求行為の強化、早期化を図る。	③延滞者の実状を把握するため、属性調査を実施する。また、1年未満の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講ずる。	属性調査の実施状況 47	延滞者の実状を把握するため、平成19年12月の請求書発送時に、「奨学金の返還に関する調査のお願い」及び返信用封筒を同封して属性調査を実施し、回収した調査票の点検及びデータ入力の処理を行った。	延滞者の実状を把握するため、属性調査を行った点は評価できる。また、それをどのように活用するかが重要である。今後は、調査の回収率を高める工夫をする必要がある。																																																									
i)残高不足により振替不能となった延滞者に対しては、督促状の送付や外部委託による督促回数の増加を図る。		振替不能者への督促の実施状況及び督促方法の改善状況 48	◇振替不能者への督促の実施状況 i)リレー口座振替不能後1~6回目に実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>929,612件</td> <td>1,005,450件</td> </tr> </tbody> </table> 実施件数及び解決状況は、次のとおりであった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>電話督促件数</th> <th>解決件数</th> <th>(累積)</th> <th>解決率</th> <th>未解決件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>振替不能1回</td> <td>677,191件</td> <td>441,672件</td> <td>-</td> <td>65.2%</td> <td>235,519件</td> </tr> <tr> <td>振替不能2回</td> <td>180,670件</td> <td>101,708件</td> <td>543,380件</td> <td>88.3%</td> <td>78,962件</td> </tr> <tr> <td>振替不能3回</td> <td>64,173件</td> <td>21,245件</td> <td>564,625件</td> <td>93.7%</td> <td>42,928件</td> </tr> <tr> <td>振替不能4回</td> <td>39,815件</td> <td>11,426件</td> <td>576,051件</td> <td>95.8%</td> <td>28,389件</td> </tr> <tr> <td>振替不能5回</td> <td>24,832件</td> <td>4,647件</td> <td>580,698件</td> <td>97.0%</td> <td>20,185件</td> </tr> <tr> <td>振替不能6回</td> <td>18,769件</td> <td>3,326件</td> <td>584,024件</td> <td>97.7%</td> <td>15,443件</td> </tr> </tbody> </table> (注)未解決件数が次回電話件数と一致しないのは、返還済や返還指導中によるものである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>電話督促件数</th> <th>解決件数</th> <th>解決率</th> <th>未解決件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞9月</td> <td>10,898件</td> <td>1,615件</td> <td>14.8%</td> <td>9,283件</td> </tr> </tbody> </table> ◇督促方法の改善状況 平成19年度から新たに、振替不能となった者のうち延滞7月の者等に対して、派遣職員を活用した休日等の督促架電を実施した。 また、機関保証加入者で新規返還開始者のうち振替不能となった者に対しては、督促架電回数の増加を図った。(平成18年度：3回→平成19年度：5回)	平成18年度	平成19年度	929,612件	1,005,450件	区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数	振替不能1回	677,191件	441,672件	-	65.2%	235,519件	振替不能2回	180,670件	101,708件	543,380件	88.3%	78,962件	振替不能3回	64,173件	21,245件	564,625件	93.7%	42,928件	振替不能4回	39,815件	11,426件	576,051件	95.8%	28,389件	振替不能5回	24,832件	4,647件	580,698件	97.0%	20,185件	振替不能6回	18,769件	3,326件	584,024件	97.7%	15,443件	区分	電話督促件数	解決件数	解決率	未解決件数	延滞9月	10,898件	1,615件	14.8%	9,283件	延滞になってすぐに対応することが重要なので、実績のとおり、計画的に督促架電を実施し、未解決件数が明らかに減少したことは、評価できる。また、新たに派遣職員を活用した休日等の督促架電を実施したこと、機関保証加入者の振替不能者に対する督促架電回数の増加を図ったので評価できる。	
平成18年度	平成19年度																																																												
929,612件	1,005,450件																																																												
区分	電話督促件数	解決件数	(累積)	解決率	未解決件数																																																								
振替不能1回	677,191件	441,672件	-	65.2%	235,519件																																																								
振替不能2回	180,670件	101,708件	543,380件	88.3%	78,962件																																																								
振替不能3回	64,173件	21,245件	564,625件	93.7%	42,928件																																																								
振替不能4回	39,815件	11,426件	576,051件	95.8%	28,389件																																																								
振替不能5回	24,832件	4,647件	580,698件	97.0%	20,185件																																																								
振替不能6回	18,769件	3,326件	584,024件	97.7%	15,443件																																																								
区分	電話督促件数	解決件数	解決率	未解決件数																																																									
延滞9月	10,898件	1,615件	14.8%	9,283件																																																									

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																							
	ii) 延滞者、連帯保証人、保証人に対しても、督促状の送付や架電による実態調査を実施する。	延滞者、連帯保証人、保証人への請求状況 49	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">連帯保証人に対して</td> <td>督促架電</td> <td>236,451件</td> <td>255,741件</td> </tr> <tr> <td>督促架電時の実態調査</td> <td>63,140件</td> <td>64,173件</td> </tr> <tr> <td>督促状の送付</td> <td>167,818件</td> <td>183,117件</td> </tr> <tr> <td>請求書の送付</td> <td>11,847件</td> <td>13,407件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保証人に対して</td> <td>督促架電</td> <td>37,681件</td> <td>39,815件</td> </tr> <tr> <td>督促状の送付</td> <td>22,686件</td> <td>29,460件</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	内容	平成18年度	平成19年度	連帯保証人に対して	督促架電	236,451件	255,741件	督促架電時の実態調査	63,140件	64,173件	督促状の送付	167,818件	183,117件	請求書の送付	11,847件	13,407件	保証人に対して	督促架電	37,681件	39,815件	督促状の送付	22,686件	29,460件	実績のとおり、督促架電対象者及び実施時期に関する計画に基づき実施したことは評価できる。																
対象者	内容	平成18年度	平成19年度																																									
連帯保証人に対して	督促架電	236,451件	255,741件																																									
	督促架電時の実態調査	63,140件	64,173件																																									
	督促状の送付	167,818件	183,117件																																									
	請求書の送付	11,847件	13,407件																																									
保証人に対して	督促架電	37,681件	39,815件																																									
	督促状の送付	22,686件	29,460件																																									
	iii) 新たに派遣職員を活用し、休日等の返還督促架電を実施する。	派遣職員を活用した返還督促架電の実施状況 50	<p>iii) 平成19年11月24日から平成20年3月23日の間の休日等に、主に振替不能となった者のうち、延滞7ヶ月の延滞者等に対して、派遣職員5名による返還督促架電を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>架電対象件数</th> <th>応答件数</th> <th>応答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,459件</td> <td>2,989件</td> <td>54.8%</td> </tr> </tbody> </table>	架電対象件数	応答件数	応答率	5,459件	2,989件	54.8%	休日に督促架電をすることは重要であり、派遣職員を活用した返還督促架電を実績のとおり実施したので評価できる。																																		
架電対象件数	応答件数	応答率																																										
5,459件	2,989件	54.8%																																										
④1年以上の延滞者全員を対象として、返還指導を含む個別請求行為を実施する。返還指導に当たっては、返還者の生活実態等を踏まえ、分割返還の活用など返還方法の弾力化を図ることにより、適切な指導を行い、確実な回収を行う。	④1年以上の延滞者への請求行為について、以下のような強化策を講ずる。 i) 1年を経過した延滞者に対して個別返還指導を行う。	返還指導の実施状況 51	<p>i) 1年以上の延滞者に対して、返還指導を含む個別請求行為を119,019件実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90,734件</td> <td>119,019件</td> </tr> </tbody> </table>	平成18年度	平成19年度	90,734件	119,019件	実績のとおり、1年以上の延滞者に対する返還指導を大幅に増加して実施したことは評価できる。																																				
平成18年度	平成19年度																																											
90,734件	119,019件																																											
また、併せて原則1年以上の延滞者全員を対象として、法的処理を前提とした請求行為を徹底し、必要に応じ、裁判所を通じた支払い督促申立、強制執行など延滞者(連帯保証人・保証人を含む)に対する法的措置を早期に実行する。	ii) 原則として、1年以上の延滞者全員に履行期限を設定し、履行されない場合は裁判所を通じた督促の手続きに入る旨予告等を行う。 さらに入金履歴、延滞年数に応じた訪問等による返還指導を行い、返還に応じない者等に対し、支払督促申立等の法的処理を行う。なお、法的処理については、引き続き地方ブロック支部を有効に活用する。	法的処理の実施及び解決状況 52	<p>◇法的処理の実施状況 ii) 督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上のものうち 35,165件に対して「支払督促申立予告」を実施し、入金等の応答がないもの 2,857件に対して「支払督促申立」を行った。 支払督促申立後、異議申立のないもの等 785件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行い、債務名義を取得したもののうち 23件に対して「強制執行予告」を行った。 さらに、平成18年度に強制執行予告を行ったもののうち 1件に対して「強制執行申立」を行った。 外部委託による訪問は、支払督促申立予告後、応答のないものうち2,233件に対して実施した。 なお、平成19年度末現在における1年以上の延滞者で1年以内に入金がないもの79,694件のうち支払督促申立予告を実施した割合は44.1%となる。(平成18年度に13.2%実施し、残りは平成20年度に実施予定。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>10,498件</td> <td>35,165件</td> <td>335.0%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>1,181件</td> <td>2,857件</td> <td>241.9%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>418件</td> <td>785件</td> <td>187.8%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>23件</td> <td>23件</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○法的処理の実施結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数 (件)</th> <th>率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解決</td> <td>13,800</td> <td>39.2</td> </tr> <tr> <td>返還指導中</td> <td>20,321</td> <td>57.8</td> </tr> <tr> <td>その他(住所不明等)</td> <td>1,044</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>実施総数</td> <td>35,165</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 住所不明については住所調査の上、次年度へ継続する。</p>		平成18年度	平成19年度	前年度比	支払督促申立予告	10,498件	35,165件	335.0%	支払督促申立	1,181件	2,857件	241.9%	仮執行宣言付支払督促申立	418件	785件	187.8%	強制執行予告	23件	23件	100.0%	強制執行申立	0件	1件	—	区分	件数 (件)	率 (%)	解決	13,800	39.2	返還指導中	20,321	57.8	その他(住所不明等)	1,044	3.0	実施総数	35,165	100.0	実績のとおり、1年以上の延滞者のうち返還に応じない者等に、地方ブロック支部を有効に活用して法的処理の拡大を図ったこと等により、解決率が改善したことは評価できる。返済能力があると認められる延滞者への法的処理をさらに強化すべき。 また、返還しない卒業生が多い大学には何かペナルティを課し、法的処理に及ばないよう学生の指導を徹底させるのが望ましい。	
	平成18年度	平成19年度	前年度比																																									
支払督促申立予告	10,498件	35,165件	335.0%																																									
支払督促申立	1,181件	2,857件	241.9%																																									
仮執行宣言付支払督促申立	418件	785件	187.8%																																									
強制執行予告	23件	23件	100.0%																																									
強制執行申立	0件	1件	—																																									
区分	件数 (件)	率 (%)																																										
解決	13,800	39.2																																										
返還指導中	20,321	57.8																																										
その他(住所不明等)	1,044	3.0																																										
実施総数	35,165	100.0																																										

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																				
	iii)回収業者への委託等を、費用対効果の分析を踏まえ、拡大し実施する。	回収業者への委託状況及び機構が実施した場合と外部委託の場合との比較 (49ページに同一指標)	53 ◇回収業者への委託状況 平成17年度及び平成18年度に実施した債権回収委託の実績及び機構と外部委託の場合の回収費用の比較を精緻化するためシンクタンクに依頼した回収委託に係る費用対効果の調査・分析を踏まえ、平成19年12月から平成20年2月までの間、平成19年12月時点において延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者等8,231件を対象に債権回収を委託した。 なお、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」においては、費用対効果を多角的、総合的に検討するとともに、適切な業者の選定に向けて、単に手数料の多寡のみによって判断するのではなく、小口無担保個人向け債権の回収に適した組織や、ノウハウ、支店の全国的展開、訪問回収の可能性等を総合的に評価することが重要であるとの意見をシンクタンクから聴取した。 <table border="1" data-bbox="1329 394 1893 468"> <thead> <tr> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,231件</td> <td>1,382,317千円</td> <td>1,814件 (22.0%)</td> <td>222,042千円 (16.1%)</td> <td>823件 (10.0%)</td> <td>2,637件 (32.0%)</td> </tr> </tbody> </table> (注1) 債権回収業者の委託手数料：回収金額の4.8%、猶予取次ぎ1件に対して300円の手数料及び消費税であった。 (注2) 平成18年度においては、7,037件の回収委託を実施した。 ◇機構が実施した場合と外部委託の場合との比較 機構による回収状況 債権回収会社に委託したものと同様の延滞状況にある者に対する平成19年12月から2月における機構による回収状況は次のとおりであった。 <table border="1" data-bbox="1329 772 2021 856"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>940件</td> <td>161,615千円</td> <td>77件 (8.2%)</td> <td>8,542千円 (5.3%)</td> <td>55件 (5.9%)</td> <td>132件 (14.0%)</td> </tr> </tbody> </table> 機構が実施した場合と外部委託の場合との比較 回収の結果として、回収件数については、機構 8.2%に対して債権回収会社は22.0%、また、回収金額については、機構 5.3%に対して債権回収会社は16.1%であった。 一方、回収効率については、債権回収会社が 16.8、機構が 10.2で、債権回収会社による場合が上回った。 <table border="1" data-bbox="1344 1066 1804 1188"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>債権回収会社</th> <th>機 構</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収率(件数)</td> <td>22.0%</td> <td>8.2%</td> </tr> <tr> <td>回収率(金額)</td> <td>16.1%</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>回収効率</td> <td>16.8</td> <td>10.2</td> </tr> </tbody> </table> (注) 回収効率 = 回収金額 / 費用 債権回収会社における費用は、機構が債権回収会社へ支払った報酬等である。機構における費用は、対象返還者に係る返還回収経費及び人件費とし、前年度の積算において考慮しなかった電算機運用経費、光熱水費、電話代の間接経費及び回収業務を直接行わない間接部門の人件費を含み、また、人件費には、賞与、労働保険料及び社会保険料を加えることにより一層の精緻化を図った。	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	8,231件	1,382,317千円	1,814件 (22.0%)	222,042千円 (16.1%)	823件 (10.0%)	2,637件 (32.0%)	件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	940件	161,615千円	77件 (8.2%)	8,542千円 (5.3%)	55件 (5.9%)	132件 (14.0%)	区 分	債権回収会社	機 構	回収率(件数)	22.0%	8.2%	回収率(金額)	16.1%	5.3%	回収効率	16.8	10.2	実績のとおり、費用対効果に係る調査・分析を踏まえ、回収委託を拡大して実施したので評価できる。 今後は、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」で得た意見も踏まえ、一層効果的かつ効率的な回収を図る必要がある。 機構が実施した場合と外部委託の場合との比較について精緻化を図ったので、評価できる。 今後とも、委託内容・方策を精査するとともに、効果的な外部委託の推進を図ることが必要である。	
委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																				
8,231件	1,382,317千円	1,814件 (22.0%)	222,042千円 (16.1%)	823件 (10.0%)	2,637件 (32.0%)																																				
件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																				
940件	161,615千円	77件 (8.2%)	8,542千円 (5.3%)	55件 (5.9%)	132件 (14.0%)																																				
区 分	債権回収会社	機 構																																							
回収率(件数)	22.0%	8.2%																																							
回収率(金額)	16.1%	5.3%																																							
回収効率	16.8	10.2																																							

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
	iv) 返還の意思はあるが、期日到来分の割賦金及び延滞金の全額返還が困難な延滞者については、返還の督促に併せ、分割による返還、返還の猶予など、生活実態等を踏まえた適切な指導を行う。 なお、新たに口座引落による分割返還を可能とする。	返還指導の実施状況及び口座引落による分割返還の導入状況 54	iv) 返還者の生活実態等を踏まえ、分割による返還や返還期限の猶予制度の活用等の適切な指導を行った。また、新たに口座引落による分割返還を可能とした。	返還の意思はあるが返還が困難な延滞者に対する返還指導等を実績のとおり実施し評価できる。また、新たな口座引落による分割返還を可能としたので評価できる。																									
	v) 延滞者の返還を促進するため、コンビニ等を活用した収納方式を導入するための準備を行う。	コンビニ等を活用した収納方式導入の準備状況 55	v) 共同利用センターと幹事金融機関を決定し、コンビニ等を活用した収納方式を導入するための準備を行い、平成20年10月から導入の運びとなった。 (注) 共同利用センター：収納データの受け渡しを行う機関。 幹事金融機関：返還金の取りまとめ機関。	コンビニ等を活用した収納方式を導入するための準備を行ったので評価できる。																									
⑤学資金の回収については、毎年度、以上①～④の措置を含めた適切な回収計画を作成し、前年度実績を上回る回収目標を定めることなどにより、確実に回収を行う。特に新規返還者の初年度末の返還率について、中期目標期間中に95%以上に向上させる。	⑤学資金の回収については、以上①～④の措置により、新規返還者の初年度末の返還率に関する中期計画の達成に向け、確実に回収を行うとともに、延滞者の状況に応じた回収強化に努める。	新規返還者に係る返還率 56 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="3">定量的指標</th></tr> <tr><td>A</td><td>94.4%以上</td><td></td></tr> <tr><td>B</td><td>93.9%以上94.4%未満</td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td>93.9%未満</td><td></td></tr> </table>	定量的指標			A	94.4%以上		B	93.9%以上94.4%未満		C	93.9%未満		◇新規返還者に係る返還率 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th>平成18年度末</th><th>平成19年度末</th><th>前年度比</th></tr> <tr><td>93.7%</td><td>94.7%</td><td>1.0%増</td></tr> </table> ○全体に係る返還率 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th>平成18年度末</th><th>平成19年度末</th><th>前年度比</th></tr> <tr><td>78.5%</td><td>79.2%</td><td>0.7%増</td></tr> </table> また、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」を設置し、奨学金の回収強化のための効果的な回収方策等について検討を進めた。	平成18年度末	平成19年度末	前年度比	93.7%	94.7%	1.0%増	平成18年度末	平成19年度末	前年度比	78.5%	79.2%	0.7%増	新規返還者及び全体の返還率は、対前年度比較で向上したので評価できるが、残りの5.3%の内容を分析して、対策を考えることが望ましい。返還率の向上は回収方策の根幹でもあり、引き続き中期計画達成に向け、回収強化に努める必要がある。 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の設置は評価できるが、教育機関に対する指導も強化すべきである。	
定量的指標																													
A	94.4%以上																												
B	93.9%以上94.4%未満																												
C	93.9%未満																												
平成18年度末	平成19年度末	前年度比																											
93.7%	94.7%	1.0%増																											
平成18年度末	平成19年度末	前年度比																											
78.5%	79.2%	0.7%増																											

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																								
(4) 機関保証制度の導入	(4) 機関保証制度の導入	機関保証制度の導入状況 ⑮		機関保証制度に関する評価項目に対応できており評価できる。	A																								
①適切な保証機関を確保することにより、平成16年度新規奨学生から人的保証と機関保証とを選択することができるようにする。なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けることとする。	①平成16年度以降に採用された奨学生が機関保証か人的保証を利用することができるように、適切な保証機関の整備を引き続き支援する。 なお、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるよう適切に実施する。	保証機関の整備状況及び保証制度の運用状況 57	<p>◇保証機関の整備状況 更なる加入件数増加に伴う情報量の増大に対応したシステムの安定稼働を図るため、保証機関と連携を密にしながら、機関保証システムの技術支援を実施した。 また、海外留学のための有利子学資金の貸与については、人的保証と機関保証の双方の保証を受けるよう適切に実施した。</p> <p>◇機関保証加入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">加入者数</td> <td>第一種</td> <td>28,161件</td> <td>36,305件</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>76,580件</td> <td>101,571件</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>104,741件</td> <td>137,876件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">加入率</td> <td>第一種</td> <td>25.13%</td> <td>29.49%</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>30.51%</td> <td>37.72%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>28.85%</td> <td>35.14%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証の変更者は含まない。</p>			平成18年度	平成19年度	加入者数	第一種	28,161件	36,305件	第二種	76,580件	101,571件	全体	104,741件	137,876件	加入率	第一種	25.13%	29.49%	第二種	30.51%	37.72%	全体	28.85%	35.14%	システムの安定稼働を図るため、機関保証システムの技術支援を行ったので評価できる。 機関保証加入状況のとおり、奨学生採用時に機関保証を選択した者が前年度に比べ増加したので評価できる。 また、借入れを伴う保証の意義を学生に理解させることは社会人になるための第一歩であり、大切な教育である。広報チラシや学校の事務担当者への説明により、学生への指導が行われていることは評価できる。	
		平成18年度	平成19年度																										
加入者数	第一種	28,161件	36,305件																										
	第二種	76,580件	101,571件																										
	全体	104,741件	137,876件																										
加入率	第一種	25.13%	29.49%																										
	第二種	30.51%	37.72%																										
	全体	28.85%	35.14%																										
②保証機関が行う主要業務である(i)保証審査管理、(ii)保証料・保証残高管理、(iii)保証履行管理及び(iv)求償権回収管理並びに(v)計数管理のうち(i)～(iii)については保証機関との連携を密にしながら電算プログラムの開発を行うほか、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	②保証機関が行う主要業務である(i)保証審査管理、(ii)保証料・保証残高管理、(iii)保証履行管理及び(iv)求償権回収管理並びに(v)計数管理のうち(i)～(iii)については、前年度までに開発した電算プログラムについて、保証機関との連携を密にしながら適切な運用を図りつつ、保証依頼、保証料徴収、保証変更等の関係業務の追加・変更を円滑に処理する。	電算プログラムの開発・処理状況 58	<p>◇電算プログラムの開発・処理状況 被保証奨学生の徴収保証料や保証料残高及び保証残高の管理を主に行う「保証料等管理システム」について、平成19年度から新たに第二種奨学金の貸与を受ける者に適用される「利率算定方法選択制」の導入に対応するシステムの改修を行った。 また、「求償権管理システム」についても、より効率よく確実な求償権回収業務ができるように、返済計画及び収納処理に係る設定が毎月設定のみの現行システムから3ヶ月毎の設定も可能な仕様に改修を行った。</p>	利率算定方法選択制の導入等に伴うシステム改修を円滑に実施したので評価できる。																									
③大学等、学生等に対して、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解の促進を図る。	③大学等、学生等に対して、引き続き、保証機関と連携し、機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解及び加入の促進を図る。	機関保証制度に係る広報の実施状況 59	<p>◇機関保証制度への加入促進策 ①学校や学生等に対して、機関保証制度の趣旨を説明したリーフレットを昨年度に引き続き奨学金案内とともに配付した。併せて保証機関と連携し、奨学金の申込時に学生が機関保証を選ぶことを目的とした広報チラシによる加入促進策を昨年度に引き続き実施した。 また、奨学金ガイダンスビデオ（申込者向け・新規採用者向けの二部構成）においても機関保証制度について説明し、加入促進を図った。 ②学校の奨学金事務担当者を集めた「奨学業務連絡協議会」において、学生が保証制度について正しく理解し、適切に保証を選ぶことができるよう指導を依頼した。</p>	学校や学生等に対して、保証機関と連携して機関保証制度の趣旨を適切に広報し、理解及び加入の促進を図ることができたため評価できる。																									
④保証機関の収支の健全性を確保し、制度を持続可能なものとするため、制度の検証を行う。	④保証機関の収支の健全性を確保するため、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握する。 また、その妥当性を検証する仕組みを検討する。	保証機関の健全性確保のための状況把握及びその妥当性を検証する仕組みの検討状況 60	<p>◇保証機関の健全性確保のための状況把握 機構と同様に、その事業遂行のため設置した保証機関を有する他機関における機関保証事業についてヒアリング調査を行った。 また、機関保証制度の財政収支の将来予測を行ううえで必要となる条件について、保証機関と意見交換を行った。</p> <p>◇「妥当性」を検証する仕組みの検討状況 他機関の検証制度について調査し、平成20年度中の「機関保証制度検証委員会（仮称）」の設置に向けて準備を進めた。</p>	政府関係金融機関等の機関保証事業の調査を行ったことは評価できる。 また、機関保証業務の妥当性を検証するための準備を進めたことは評価できる。																									

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																	
(5) 適切な適格認定の実施	(5) 適切な適格認定の実施	適格認定の実施状況 ①⑥		適格認定の電子情報化に際し適格認定基準のより一層の周知と大学等の適格認定の具体の実施状況ならびに認定基準の適用状況をチェックすることが可能となり評価できる。	A																	
奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、学業不振等の場合の学資金貸与の廃止・停止等の取扱い基準(ガイドライン)の一層の周知を図るとともに、当該基準該当者に対しては、学資金の貸与の廃止・停止等の措置を適切に講ずる。その際、大学等における補導の状況を的確に把握するため、大学等との十分な連携に努める。	奨学生に対する適格認定の実施に当たっては、電子情報化した適格認定システムの活用により、大学等と連携し、適切な認定を厳格かつ迅速に行い、学資金の貸与の継続・廃止・停止等の措置を適切に講ずる。	適切な実施のための取組状況 61	<p>適格認定のより一層厳正な実施のため、適格認定基準の更なる周知を行うとともに、電子情報化した適格認定システムを活用し適切な認定を厳格かつ迅速に実施した。</p> <p>適格認定の実施方法等については、大学等に通知するとともに、認定業務の重要性についても奨学業務連絡協議会等で周知する等、大学等との連携に努めた。</p> <p>平成19年度より新たに継続願提出時において返還の義務を自覚していることを大学からの報告により確認し、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の措置を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度実績 (689,772件中)</th> <th>平成19年度実績 (735,677件中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金廃止 (留年者等)</td> <td>7,107件 (1.0%)</td> <td>8,599件 (1.2%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止 (学業成績不振者等)</td> <td>8,022件 (1.2%)</td> <td>9,161件 (1.2%)</td> </tr> <tr> <td>警告 (学習評価が著しく劣る者等)</td> <td>8,195件 (1.2%)</td> <td>9,259件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>激励 (学習評価が劣る者)</td> <td>27,982件 (4.1%)</td> <td>27,888件 (3.8%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>51,306件 (7.4%)</td> <td>54,907件 (7.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成18年度より継続願提出時において辞退を申し出ることを可能とした。平成19年度の継続願提出時辞退件数12,281件(1.7%)。</p>			平成18年度実績 (689,772件中)	平成19年度実績 (735,677件中)	奨学金廃止 (留年者等)	7,107件 (1.0%)	8,599件 (1.2%)	奨学金停止 (学業成績不振者等)	8,022件 (1.2%)	9,161件 (1.2%)	警告 (学習評価が著しく劣る者等)	8,195件 (1.2%)	9,259件 (1.3%)	激励 (学習評価が劣る者)	27,982件 (4.1%)	27,888件 (3.8%)	合 計	51,306件 (7.4%)	54,907件 (7.5%)
	平成18年度実績 (689,772件中)	平成19年度実績 (735,677件中)																				
奨学金廃止 (留年者等)	7,107件 (1.0%)	8,599件 (1.2%)																				
奨学金停止 (学業成績不振者等)	8,022件 (1.2%)	9,161件 (1.2%)																				
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	8,195件 (1.2%)	9,259件 (1.3%)																				
激励 (学習評価が劣る者)	27,982件 (4.1%)	27,888件 (3.8%)																				
合 計	51,306件 (7.4%)	54,907件 (7.5%)																				
また、より合理的・効果的な実施方法について検討を開始する。	また、大学等の事務の一層の効率化等を図るため、適格認定システムの機能を向上させる。	適格認定システムの機能の見直し状況 62	適格認定システムの改修を行い、インターネットの画面上で入力方法を参照可能にする等の機能改善を図ることにより、認定作業を迅速かつ効果的に進めるようにした。	適格認定システムの改修を行い、認定作業を迅速かつ効果的に進めることが可能となり評価できる。																		

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(6) 返還免除・猶予制度の適切な運用	(6) 返還免除・猶予制度の適切な運用	返還免除・猶予制度の運用状況 ⑰		優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き適切に実施するとともに、返還猶予については、専門の委員会により承認された審査基準等について運用を開始したので評価できる。	A
優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除をはじめ、学資金の返還の猶予・免除の決定に関しては、基準の公正、明解な運用等を図るため、できるだけ具体的かつ明確な適用基準を含む関係規程を早急に整備し、公表・周知を図る。また、対外的な説明責任を明確にするため、結果についての情報公開等による適切な措置を講じる。	①優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に実施するとともに、申請手続等について引き続き大学等からの意見を聴取し、一層の改善を図る。	返還免除制度の実施状況及び大学等からの意見等を踏まえた改善状況 25	(12ページの再掲)	(12ページの再掲)	
	②返還猶予や死亡・心身障害による免除については、引き続き透明性、公平性を保持しつつ、審査基準等の適切な運用を図る。	審査基準等の運用状況 26	(12ページの再掲)	(12ページの再掲)	
3 留学生への学資の支給その他の援助	3 留学生への学資の支給その他の援助				
(1) 留学生の質の確保への留意	(1) 留学生の質の確保への留意	留学生の質の確保のための採用方法等の見直し状況 ⑱		留学生の質の確保については、学習奨励費給付制度において適正に行ったので評価できる。	A
留学生への学資金の支給その他の援助については、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するなど、支給する留学生の質の確保に留意して行う。	さらなる留学生の質の確保のため、機構で行う私費留学生に対する学資の支給等援助に係る採用方法等について見直しを行う。		留学生の質の確保のため、日本留学試験の成績優秀者に対して私費外国人留学生学習奨励費の給付を予約する制度を設置しているが、平成19年度より海外実施国（13ヶ国・地域）それぞれにおいて科目選択区分（8種）ごとに、成績1位を取得した者を審査の上、給付予約者とする事とし、留学生の質の確保を図った。 ・日本留学試験の成績優秀者に対する予約者数： 平成19年度： 1,241名（1,203名）。 *（ ）は前年実績	(12ページの再掲)	
			(12ページの再掲)		
(2) 諸手続きの改善、効率化	(2) 諸手続きの改善、効率化	諸手続きの改善、効率化の状況 ⑲		提出書類を簡略化し、手続きを改善したので評価できる。	A
申請項目の見直し等事務の簡素・合理化や事務処理の電算化を行い、申請から支給までの所要日数を平成15年度実績以下とする。	業務の電算処理化、提出書類簡略化等により、申請手続きの改善・効率化を進める。		私費外国人留学生学習奨励費の提出書類において、「受給候補者一覧」を廃止し、補足事項が必要な受給者についてのみ記入する「受給条件補足事項確認書」を提出させることで簡略化を図り、大学等の事務負担を軽減した。 (参考)所要日数の実績 平成19年度 学習奨励費：53日程度（平成15年度 60日程度） 短期留学推進制度：61日程度（平成15年度 80日程度）		

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化</p> <p>国や大学等との連携を密にしなが、学籍管理等の情報管理を適切に行うほか、支給事務の合理化を図りつつ、円滑な支給を行う。</p>	<p>(3) 国費留学生等に係る支給業務の円滑化</p> <p>留学生給与等給付システムを運用し、引き続き支給事務を円滑かつ合理的に行う。また、国費留学生給与単価の段階的な見直し措置に対応し、円滑な支給を行う。</p>	<p>国費留学生等に係る支給業務のシステム運用状況 ⑳</p>	<p>平成17年度から導入した留学生への個人送金システムにより、国費留学生給与及び私費外国人留学生学習奨励費の支給業務を円滑に行っている。平成19年度には国費留学生給与単価の段階的な見直し措置に対応するため、システムの改修を行い、大学等関係機関からの申請・在籍確認報告・奨学金支給状況の照会に対応した。</p>	<p>実績のとおり、国費留学生給与単価の段階的な見直し措置に対応し、支給業務をさらに円滑かつ合理的に行ったので評価できる。</p>	A
<p>(4) 私費留学生に対する支援</p> <p>私費留学生の経済的支援のため、学習奨励費の支給を行う。また、大学間交流協定に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を推進するため、奨学金の給付等の支援を行う。</p>	<p>(4) 私費留学生に対する支援</p> <p>私費外国人留学生学習奨励費給付制度、先導的留学生交流プログラム支援事業及び短期留学推進制度による奨学金支給等支援業務を行う。</p>	<p>私費留学生に対する支援業務の実施状況 ㉑</p>	<p>◇私費留学生に対する支援の実施 ・私費外国人留学生学習奨励費給付制度（採用者数13,373名） ・短期留学推進制度（受入れ採用者数：1,688名、派遣採用者数：714名） ◇「私費外国人留学生生活実態調査」について、大学等462校（7,000件）へ調査を依頼した。</p>	<p>私費留学生に対する支援は国際交流の推進に貢献している。実績のとおり支援業務を行うことや、調査を適切に実施しているので評価できる。</p>	A
<p>(5) 医療費補助の見直し</p> <p>留学生の医療費補助の実情等を踏まえて、国民健康保険加入資格のない滞在1年未満の短期留学生に配慮しつつ、補助対象者や補助額の見直しを行う。</p>	<p>(5) 医療費補助の見直し</p> <p>医療費補助制度について、前年度実績を踏まえ、引き続き制度を円滑に実施する。</p>	<p>医療費補助の見直しに基づく制度の実施状況 ㉒</p>	<p>平成19年度は補助対象を国民健康保険加入の留学生のみとし、前年度実績を踏まえ、医療費補助制度を円滑に実施した。</p>	<p>平成17年度に策定した見直し内容のとおり制度を改善し、円滑に実施しているので評価できる。</p>	A

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																	
4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1) 計画的な施設整備 全国的な宿舎ニーズ及び大学等による整備計画を含む宿舎提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、既存の老朽化した留学生寄宿舎等の改修等を行う。	4 留学生寄宿舎等の設置及び運営等 (1) 計画的な施設整備 既存の留学生寄宿舎等について、必要な施設整備を行う。また、支部等を活用して行った地方公共団体及び大学等による宿舎提供の取組、不動産業者・管理業者等の実情等の調査に基づき長期的な整備計画の検討に着手する。	必要な施設整備状況及び長期的な整備計画の検討状況 ㉓	昨年度に引き続き、大阪第一国際交流会館及び京都学生支援会館の居室等についてアスベストの対策工事を実施した。さらに耐震指標が低い東京国際交流会館（落合）及び仙台第二国際交流会館の体育館については、解体工事を行った。 長期的な整備計画について、全ての国際交流会館の不具合状況等を調査し検討に着手した。	実績のとおり、必要な工事を行うとともに、耐震調査結果等に基づき適切に対応したので、評価できる。	A																																	
(2) 入居者に対するサービスの向上等 ①留学生寄宿舎運営に当たっては、管理業務の受託業者を留学生のニーズに適切に対処できるよう配慮して選定し、きめこまかな良質のサービスを提供する。その際には、入居者の日常的な生活相談等に適切に応えるサービスを向上させることとし、地域の実情に応じてボランティア等を含むこれらのサービス人材を配置する。	(2) 入居者に対するサービスの向上等 ①各留学生寄宿舎に相談員等を1名以上配置し、効果的なサービスを提供する。また、配置計画に基づきレジデント・アシスタント、カウンセラーの配置を行う。その際には、地域の大学等、地方公共団体等に対してボランティア等の公募を行う。	入居者サービスの状況 ㉔ 相談員、カウンセラーの配置状況 63 定量的指標 A 全16宿舎に1名以上配置され、かつ10宿舎に2名以上配置 B 全16宿舎に1名以上配置 C 1名も配置していない宿舎がある レジデント・アシスタントの配置状況 64	配置計画に基づき、相談員、カウンセラーを国際交流会館等に配置し、入居者の日常的な生活相談等に対応した。 ・相談員、カウンセラーの配置 2名以上配置した会館 11会館 1名配置した会館 5会館 ・留学生相談コーナーの設置 16会館 配置計画に基づき、レジデント・アシスタント（RA）を国際交流会館等に配置した。 ・RAの配置 2名以上配置した会館 15会館 1名配置した会館 1会館	相談員、カウンセラーの配置は健全な留学生生活を送らせるために是非必要なことであり、実績のとおり、カウンセラー・RA・相談員の配置及び、留学生相談コーナーを設置したので、評価できる。	A																																	
②留学生寄宿舎等を有効に活用する観点から、地域ボランティア等との連携・協力による質的に充実した多様な国際学生交流プログラムや地域住民、地方公共団体との共催による地域交流プログラムを企画・実施する。	②地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、スポーツ大会、文化祭、芸術祭、各種文化教室、国際理解教育等を実施する。その際には、留学生寄宿舎を有効に活用するとともに、実施経費の効率的、効果的の活用に一層努める。	各種交流プログラムの実施状況 65	◇国際交流会館等 国際交流会館等の施設を活用し、地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、以下のプログラム等を実施した。 ① 国際理解講座（3会館で実施） ② 日本文化紹介プログラム（4会館で実施） ③ 文化祭（13会館で実施） ④ スポーツ大会（10会館で実施） ⑤ 各種文化教室等（9会館で実施） ◇東京国際交流館 東京国際交流館の施設を中心に、次のプログラムを実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>月日等</th> <th>使用施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流館フェスティバル'07</td> <td>10/28</td> <td>国際交流会議場等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">文化・芸術展</td> <td>国際研究交流大学村 フォトコンテスト</td> <td>8/10-23</td> <td>メディアホール等</td> </tr> <tr> <td>感謝祭</td> <td>3/15</td> <td>交流広場他</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ大会</td> <td>綱引き、ドッジボール</td> <td>11/11</td> <td>体育室等</td> </tr> <tr> <td>夏祭り</td> <td>7/28</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本文化紹介プログラム</td> <td>秋の伝統芸能鑑賞会</td> <td>11/10</td> <td>国際交流会議場</td> </tr> <tr> <td>餅つき大会</td> <td>1/19</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>パザール</td> <td>5/12、10/28</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>交流スキー実習</td> <td>2/23-25</td> <td>志賀高原</td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名	月日等	使用施設	交流館フェスティバル'07	10/28	国際交流会議場等	文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト	8/10-23	メディアホール等	感謝祭	3/15	交流広場他	スポーツ大会	綱引き、ドッジボール	11/11	体育室等	夏祭り	7/28	交流広場	日本文化紹介プログラム	秋の伝統芸能鑑賞会	11/10	国際交流会議場	餅つき大会	1/19	交流広場	パザール	5/12、10/28	交流広場	交流スキー実習	2/23-25	志賀高原	実績のとおり、国際交流会館等の入居者を主体とした多様な交流事業を実施したので、評価できる。今後とも、留学生の要望などを聞くチャンス確保する必要がある。	
プログラム名	月日等	使用施設																																				
交流館フェスティバル'07	10/28	国際交流会議場等																																				
文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト	8/10-23	メディアホール等																																			
	感謝祭	3/15	交流広場他																																			
スポーツ大会	綱引き、ドッジボール	11/11	体育室等																																			
	夏祭り	7/28	交流広場																																			
日本文化紹介プログラム	秋の伝統芸能鑑賞会	11/10	国際交流会議場																																			
	餅つき大会	1/19	交流広場																																			
パザール	5/12、10/28	交流広場																																				
交流スキー実習	2/23-25	志賀高原																																				

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価															
	また、参加人数等の目標を設定するとともに、参加者に対する調査を行い、その結果を分析し、業務の改善に反映させる。	参加者に対する調査結果に基づく業務の改善状況 66	文化祭、各種交流事業等において、参加人数の目標を設定するとともに、参加者にアンケートを実施し、その結果に基づき、参加者が集まりやすい日程の設定や内容の工夫を凝らした。	実績どおり、概ね調査結果を踏まえて事業を実施しているため、評価できる。																
③地域交流事業などの拠点としての役割を強化するため、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せてその稼働効率を向上させる。各留学生寄宿舎等における年間稼働率を平成15年度比で中期目標期間中平均25%向上させる。	③地域のニーズを調査し、地方公共団体や小・中・高・大学等に対して施設利用の周知を行い、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せて施設稼働率について、平成18年度実績以上を確保する。	留学生宿舎の施設稼働率(年間) 67 定量的指標 A 39%以上 B 27.3%以上39%未満 C 27.3%未満	施設利用の促進を図るため、地域の地方公共団体やボランティア団体等への施設資料送付やホームページでの広報活動を行い、施設利用の周知を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39%</td> <td>39%</td> <td>0%増</td> </tr> </tbody> </table>	平成18年度	平成19年度	前年度比	39%	39%	0%増	実績のとおり、平成18年度と同率の施設稼働率を確保したため、評価できる。										
平成18年度	平成19年度	前年度比																		
39%	39%	0%増																		
	また、引き続き、会議室等について、利用料金を含めて、施設利用を増加させるための方策の検討を進める。	施設利用促進に向けた検討状況 68	施設利用の増加のために、施設を利用した団体・個人に対してアンケートを実施し、その結果に基づいて方策の検討を行った。	実績のとおり、施設利用の増加のための調査を行ったため、評価できる。																
④入居者に対し施設利用に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、また、調査から得た意見・要望結果をサービス向上に生かす。	④入居者に対し施設利用に関する調査を行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、その結果及び意見箱等の意見を分析し、留学生寄宿舎の管理運営方針策定の参考とする。	肯定的な評価の割合及び聴取した意見に基づく管理運営の改善状況 69 定量的指標 肯定的な評価の割合 A 70%以上 B 49%以上70%未満 C 49%未満	◇肯定的な評価の割合 平成19年12月に全学生会館等の入居者(2,375名)に対してアンケートを実施し、以下のように回答を得た。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答者数</td> <td>2129</td> <td>2036</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>84%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>肯定的な評価者</td> <td>2016</td> <td>1933</td> </tr> <tr> <td>肯定的な評価の割合</td> <td>95%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> また、入居者の意見を常時聞くため、意見箱等を設置し、意見を聴取した。 ◇聴取意見に基づく改善状況 会館における地上デジタルテレビジョン放送の対応希望に対して、アンテナの設置等の対応を行った。 また、駒場国際交流会館のシャワー室の老朽改修により整備を行い、居住性の向上を図った。		平成18年度	平成19年度	回答者数	2129	2036	回収率	84%	86%	肯定的な評価者	2016	1933	肯定的な評価の割合	95%	95%	施設利用の入居者からは昨年と同様95%の利用満足度が得られているので評価できる。引き続きサービスの向上を期待する。	
	平成18年度	平成19年度																		
回答者数	2129	2036																		
回収率	84%	86%																		
肯定的な評価者	2016	1933																		
肯定的な評価の割合	95%	95%																		
		留学生寄宿舎の入居率(年間) 70	平成19年度における国際留学生会館等の入居率は、平均で87%であった。ただし、入居のない居室には、国費留学生等受入れのために一定期間確保されたものや身障者用居室として確保されたもの等が含まれる。	実績のとおり、良好な入居率を達成しているため評価できる。																
⑤上記活動に関する事例集の作成を行い、関係機関に提供する。	⑤事例の収集方法、編集方針、提供方法等について検討し、事例を収集・分析し取りまとめる。	事例の収集・分析状況 71	アンケートや意見箱等により意見の聴取やサービスに関する次の事例の収集・分析を行い、取りまとめた。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員・RA等の活動概要 ・施設利用アンケート調査・検討事項 ・入居者アンケート調査・分析 ・意見箱の意見と対処等 	実績のとおり、事例の収集・分析及び取りまとめを行ったため、評価できる。この結果がどのように関係機関に提供され、活用されるかが課題である。																

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(3) 留学生宿舎建設等への助成	(3) 留学生宿舎建設等への助成	留学生宿舎政策の取組状況 ⑳			A
①地方公共団体等から申請があった場合には機動的に対処できるよう体制の整備を進める。	①地方公共団体等から申請があった場合には、助成の可否を検討し、必要性に即した機動的な対応を行う。	助成業務への対応状況 72	◇留学生宿舎建設奨励事業の実施状況 平成19年度奨励事業者である学校法人東洋大学に対し、随時工事進捗状況の確認を行い、平成20年3月末現在の工事進捗率及び工事内容が留学生宿舎建設奨励金交付申請書の内容と一致であったことから建設奨励金を交付した。 また、平成20年度の建設奨励事業について、ホームページの掲載及び大学等への案内送付により周知を図るとともに、問い合わせにきめ細かく対応した。	実績のとおり、きめ細かな対応を行っているので評価できる。	
②留学生の宿舎ニーズ、各地域の住宅や家主の状況、大学・地方公共団体・民間企業等の協力の実情等を総合的に考慮して低廉で良質の宿舎を効率的に確保できるよう「指定宿舎事業」の見直し、改善を行う。	②低廉で良質の宿舎確保及び大学等への民間等の宿舎確保に資するため、前年度策定した改善計画に基づき指定宿舎事業の実施に努める。	指定宿舎事業の実施状況 73	◇指定宿舎事業の実施状況 平成19年度は1,242戸の指定宿舎契約を実施した。 なお、上記契約数については、東京国際交流会館(落合)の閉鎖に伴う留学生宿舎の確保のため、平成19年度においても東京地域を中心に100戸増やした契約も含まれる。 ◇指定宿舎事業改善計画の状況 平成18年度に策定した改善計画に基づき、大学に対して指定宿舎事業に関する調査を行い、これを踏まえ、平成20年度から大学に対する支援を行う留学生借り上げ宿舎支援事業の実施に向けた準備を進めた。	実績のとおり、指定宿舎事業を実施し、改善計画に基づき実施に向けた準備を行っているので、評価できる。	
5 日本留学試験の実施	5 日本留学試験の実施				
(1) 試験の質の向上等	(1) 試験の質の向上等	試験の質の向上等のための取組状況 ㉑		実績のとおり試験問題作成、点検体制を強化するとともに、試験問題を改善できたので評価できる。	A
得点等化・標準化、海外実施の場合の複数問題準備、試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努める。また、出題後の問題分析、利用大学の改善意見の聴取、「日本語教育センター」との連携強化等、試験問題の質の向上のための方策を具体化する。	試験監督の厳正化等試験実施の公平性、信頼確保に引き続き努めるため、試験問題作成及び点検体制の強化を図るとともに、実施体制等について大学等の意見聴取を行い、質の向上を踏まえた日本留学試験の実施等の在り方を検討する。 また、既に出題された問題について、利用大学からの意見聴取等の結果を踏まえ、試験問題の改善方策について検討を進めるとともに、「日本語教育センター」との連携についても、引き続き検討を進める。	試験の適正な実施のための取組状況及び実施等の在り方の検討状況 74	試験問題作成・点検体制強化のために、委員と専門員を各1名増員した。試験問題の編集及び校正作業の手順や工程を見直し、効率的で確実性のある事務体制を再構築した。	試験問題作成・点検体制の強化を図ることができたため評価できる。	
		試験問題改善方策の検討状況 75	大学を対象に、日本留学試験全般に関するアンケート調査を実施した。日本語教育センターの教員に対し、日本留学試験の試験問題等に関するアンケートを実施した。	大学と日本語教育センターに協力を得たアンケート調査結果については、分析した上で問題作成サイドにフィードバックする必要がある。	

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価															
(2) 利活用の拡大 ①試験の海外の実施国・都市の数を平成15年度実績以上とする。	(2) 利活用の拡大 ①海外における実施国・都市の更なる増設については、現地の日本留学需要及び試験実施体制を十分調査し、次年度の実施計画を策定する。	試験の利活用の状況 ②7 海外実施国・都市増設に係る計画の策定状況 76	平成19年度は、平成18年度と同一の実施国・地域で実施し、受験者数が増加した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">海外実施国・地域数</td> <td>13の国・地域16都市</td> <td>13の国・地域16都市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外受験者数</td> <td>(第1回)</td> <td>3,032人</td> <td>3,496人</td> </tr> <tr> <td>(第2回)</td> <td>2,060人</td> <td>2,781人</td> </tr> </tbody> </table>			平成18年度	平成19年度	海外実施国・地域数		13の国・地域16都市	13の国・地域16都市	海外受験者数	(第1回)	3,032人	3,496人	(第2回)	2,060人	2,781人	引き続き広報に力を入れるなど利活用の拡大に努めていく必要がある。 実績のとおり、日本留学需要等を踏まえて計画的に実施国・地域を検討しており評価できる。	A
		平成18年度	平成19年度																	
海外実施国・地域数		13の国・地域16都市	13の国・地域16都市																	
海外受験者数	(第1回)	3,032人	3,496人																	
	(第2回)	2,060人	2,781人																	
②大学等への広報活動の充実等を工夫し、渡日前の大学等入学許可の件数を60大学を目標にその拡大を図る。	②渡日前入学許可の内容の充実を図るため、すでに実施している大学等に対する意見聴取等を踏まえて、渡日前入学許可実施校のさらなる拡大を図る。	渡日前入学許可実施校数 77 定量的指標 A 56大学以上 B 52大学以上55大学以下 C 51大学以下	渡日前入学許可実施校の拡大に向けて、渡日前入学許可促進パンフレット「海外日本語教育機関等の声」を作成し、各大学に配付するとともに、日本留学試験全国ブロック会議、地区別の日本留学試験地域ブロック会議、留学生担当者研修会等において説明を行い、積極的な取組を促した。また、渡日前入学許可実施大学に対し、私費外国人留学生学習奨励費の支給枠を重点配分することとした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学種別</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>62校</td> <td>63校</td> </tr> </tbody> </table>	学種別	平成18年度	平成19年度	大学	62校	63校	渡日前入学許可実施大学の件数は中期計画の目標値には達したことは評価できる。さらに大学に対して働きかけを行うことが必要である。										
学種別	平成18年度	平成19年度																		
大学	62校	63校																		
③試験の利活用に関する広報を推進するとともに、「日本留学フェア」の機会や支部の機能を活用して計画的に情報提供、利用促進を図る。	③海外事務所の有効活用、現地留学生会との連携協力を推進することにより、試験実施国・地域及び日本留学に関する情報が不足する国等において「日本留学フェア」及び日本留学に関する説明会を通じて、試験の利活用拡大のための情報提供に努める。	国外における試験の利用促進のための取組状況 78	国外において、試験の利用促進のために次のような取組を行った。 ①日本留学フェア（8の国・地域で実施）又は日本留学説明会（4の国で実施）の全体オリエンテーションの中で、来場した日本留学希望者や進学指導者などに対し日本留学試験について詳細な説明を行った。 ②海外事務所（韓国）を面接試験会場として使用することについて、渡日前入学許可実施大学から依頼があり、これに対応した。	国外における試験の広報については、引き続き日本留学フェアや、海外事務所を通じて情報提供を行うとともに、現地在外日本公館や日本留学同窓会との連携協力をさらに強化し広報することも必要である。																
6 日本語予備教育の実施 (1) 教育内容等の改善 ①主として国費留学生及び外国政府派遣留学生を受け入れ、質の高い教育を提供する。また、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生、基礎強化の予備教育を希望する学生等の受け入れ等に配慮する。	6 日本語予備教育の実施 (1) 教育内容等の改善 ①日本語教育センターの入学定員、運営体制等の見直しについて検討する。	教育内容等の改善状況 ②8 運営体制等の見直しの検討状況 79	日本語教育センターの入学定員、運営体制等の見直しについては、私費留学生数削減の方針を踏まえ、平成20年度から入学定員の縮減や私費生を多数受入れている専科課程の募集停止を行うべく、文部科学省や所轄庁等の認可を得て、学則等関係規定の改正を行った。	平成20年度からの実施に向けて、文部科学省等関係機関と協議調整の上、学則等関係規定の改正を予定しており行っており、評価できる。	A															

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																														
	②学生を受け入れるに当たっては、準備教育課程を希望する学生、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮する。	左記学生の受入状況 80	日本語教育センター（東京・大阪）において、評価項目等に掲げる学生の受入れ状況は、次の表のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京</th> <th>大阪</th> <th>合計</th> <th>受入れ人数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ数</td> <td>339名</td> <td>388名</td> <td>727名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準備教育を希望する学生</td> <td>42名</td> <td>15名</td> <td>57名</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>非漢字圏からの学生</td> <td>205名</td> <td>128名</td> <td>333名</td> <td>45.8%</td> </tr> <tr> <td>大学院進学を希望する学生</td> <td>106名</td> <td>40名</td> <td>146名</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>基礎教科の予備教育を希望する学生</td> <td>233名</td> <td>278名</td> <td>511名</td> <td>70.3%</td> </tr> </tbody> </table>		東京	大阪	合計	受入れ人数に対する割合	受入れ数	339名	388名	727名		準備教育を希望する学生	42名	15名	57名	7.8%	非漢字圏からの学生	205名	128名	333名	45.8%	大学院進学を希望する学生	106名	40名	146名	20%	基礎教科の予備教育を希望する学生	233名	278名	511名	70.3%	非漢字圏からの学生を相当数受入れており評価できる。	
	東京	大阪	合計	受入れ人数に対する割合																															
受入れ数	339名	388名	727名																																
準備教育を希望する学生	42名	15名	57名	7.8%																															
非漢字圏からの学生	205名	128名	333名	45.8%																															
大学院進学を希望する学生	106名	40名	146名	20%																															
基礎教科の予備教育を希望する学生	233名	278名	511名	70.3%																															
		卒業生の進学率（進学者数／進学希望者数） 81 定量的指標 A 前年度並の進学率 B 前年度を下回る進学率 C 前年度を大幅に下回る進学率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京</th> <th>大阪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学希望者数(A)</td> <td>249名(259名)</td> <td>218名(228名)</td> </tr> <tr> <td>進学者数(B)</td> <td>239名(253名)</td> <td>214名(224名)</td> </tr> <tr> <td>進学率(B/A)</td> <td>96.0%(97.7%)</td> <td>98.2%(98.3%)</td> </tr> </tbody> </table> (カッコ内平成18年度実績)		東京	大阪	進学希望者数(A)	249名(259名)	218名(228名)	進学者数(B)	239名(253名)	214名(224名)	進学率(B/A)	96.0%(97.7%)	98.2%(98.3%)	前年度とほぼ同様の進学率を維持できたので、評価できる。進学率が高いことは日本語教育が行き届いているためであり、教える側と習う側両方の熱意が評価できる。																			
	東京	大阪																																	
進学希望者数(A)	249名(259名)	218名(228名)																																	
進学者数(B)	239名(253名)	214名(224名)																																	
進学率(B/A)	96.0%(97.7%)	98.2%(98.3%)																																	
②予備教育の質の向上のため、教材開発、進路別・能力別クラスの編成、施設設備の充実等を図る。 また、国費留学生の教育に当たっては、少人数教育の実施を図るため必要な措置を講ずる。また、予備教育修了者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。	③予備教育の質の向上を図るため、以下の措置を実施する。 i) 専修学校進学者のための教材開発を進めるとともに、大学院進学者のための教材並びに非漢字圏からの留学生のための中級教材の作成を継続して行う。	教材作成のための開発状況 82	①専修学校進学のための教材開発 前年度に作成した「専門学校に入学する留学生のための日本事情」を授業で試用し、その評価を基に改訂作業を行い、改訂版を作成した。 ②大学院進学者のための教材 改訂試用版を完成させるとともに、市販化に向けて、更に構成の見直し及び加筆修正作業を進めた。 ③非漢字圏からの留学生のための中級教材 「理系留学生のための日本語中級」本冊及び、付属教材の「理系留学生のための日本語中級」漢字・語彙vol.1～3、「理系留学生のための日本語中級」文型例文集の試用版を作成した。 また、漢字能力、語彙力の向上の教材「漢字に親しもう」を今年度も使用し、教員・学生の意見、要望を生かし更なる改訂作業を進めた。	各種教材の開発については、平成20年度の完成に向けて、着実に前進しており評価できる。																															
	ii) 修了者に対する調査結果に基づき業務の改善を図るとともに、平成19年度においても継続的な調査を行う。	調査結果に基づく業務改善状況 83	修了者に対する調査結果に基づく業務の改善状況 アンケート調査結果に基づき、次の事項について改善を行った。 ・学習用の図書を購入し図書室機能の充実を図った。 ・教室廊下の壁を塗装し、施設的美観を保った。 ・学生の個別相談や進路指導についてきめ細かく相談、指導を行った。 ・生活に関するきめ細かな手助けを行った。その結果、学生の満足度は90%以上の高い評価を得た。	修了者のアンケート調査より、左記の改善を行ったことで、引き続き高い満足度を維持できたことは評価できる。																															
		調査における満足度 84 定量的指標 A 70%以上 B 49%以上70%未満 C 49%未満	修了者に対するアンケート調査 日本語教育センターの教育及び教育環境の改善のため、修了者に対するアンケート調査を2月に実施した。 ①日本語教育センターに対する満足度調査 4段階による満足度調査で、「満足」の回答は、東京で95%、大阪で93%であった。 ②個別項目に対する満足度調査 日本語の授業、日本語の教材、日本語の教員、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目について調査を行った結果、すべての調査項目について、満足度は80%以上であった。	修了者のアンケート調査は、学校満足度において90%以上であり、すべての調査項目について80%以上の満足度を示しているため評価できる。																															

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
③海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教員の現職研修、教授法・カリキュラムの指導・助言及び教材の提供等活動の質的向上を図る。	④海外の高等教育機関及び予備教育機関等との連携、指導、協力を促進するため、以下の事業を実施する。 i) 海外の外国人日本語教員に研修の場を提供する。 ii) 海外の予備教育センターとの連携、指導、協力を促進する。	海外の高等教育機関・予備教育機関等との連携、指導、協力状況 85	i) 研修の場の提供 マレーシア1名（マラ工科大学）、台湾1名（立德管理学院）タイ1名（ソクタイ商科大学）の日本語教師を招聘し、5日間～6日間の研修を行った。 ii) 海外の予備教育機関との連携、指導、協力 マラ工科大学国際協力センター（マレーシア）の要請により、同大学に日本語教育センターの教科書を寄贈した。	実績のとおり実施しており、評価できる。													
(2) 日本理解の促進	(2) 日本理解の促進	日本理解促進のための取組状況 29			A												
日本人各層との交流事業として、「日本語教育センター」の留学生及び卒業生を対象に、日本の小・中・高・大学生、社会人との交流事業、ホームステイ等への積極的参加を推進する。	留学生の日本理解を促進するため、以下の措置を実施する。 i) 国費留学生を対象に、地域の小学校の国際理解教育授業への参加を推進する。 ii) 小・中・高・大学生・社会人との交流を実施する。 iii) ホームステイ等への参加を推進する。		i) 国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中学校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在校生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京276名（9校）、大阪38名（6校）が参加した。 ii) 小・中・高・大学生・社会人との交流状況 小・中・高・大学生・社会人との交流会に在校生が参加し、東京では年間合計42件（参加者数1,154名）、大阪では年間合計18件（参加者数439名）の交流会を行った。 iii) ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では静岡県福田町ほか11か所に在校生101名が、大阪では金沢市に15名がホームステイ及びホームビジットに参加し、日本人との交流を図った。	実績のとおり実施しており、評価できる。													
7 留学生交流推進事業	7 留学生交流推進事業																
(1) 留学情報提供・相談機能の強化	(1) 留学情報提供・相談機能の強化	留学情報提供・相談の状況 30		留学情報を各種媒体を通じて提供した結果、留学に関する照会件数やホームページへのアクセス件数が増加した。さらに、国内外への留学説明会開催や海外大学調査、各種出版物の刊行、海外事務所の充実等、留学交流推進のための取組みが進んでおり、評価できる。	A												
①支部2か所において留学情報の提供や相談業務を充実し、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化する。また、留学情報センターの利用の拡大を図るため、開館時間の延長や利便性の高い場所での相談活動の実施等により、活動の充実を図るとともに、本部との連携を密にホームページ等による学生等及び大学等に対する情報提供機能を高める。その際、留学に関する照会件数及びホームページへのアクセス件数を平成15年度実績以上とする。 このほか、留学生交流に関する事項について、広く大学等の教職員に情報提供等を行うため、月刊「留学交流」を発行する。	①留学情報センターによる情報提供・相談機能を以下の方法により強化する。 i) 過去の照会内容を踏まえたホームページの充実、多言語化等により留学情報提供機能を強化する。	留学情報提供機能強化の状況 86	国内外の大学や教育機関の教育体制・教育内容、留学手続きの方法、奨学金等の情報に関する各種書籍、カタログ等留学の関連資料を収集し、日本留学希望者や海外留学希望者等に対する情報提供を行うとともに、留学手続きや奨学金等に関する留学相談を行った。 ◇日本留学情報パンフレットの多言語化 各国の日本留学希望者に正確で公正な留学情報を提供するために、日本留学情報パンフレット「Student Guide to Japan」を多言語（8か国語）で作成した。 ◇ホームページの多言語化 留学生支援のホームページについて8か国語で対応するなど、多言語化への取組みを行った。また、海外4事務所のホームページについては、内容を充実させた。	留学情報の提供について内容充実を図るとともに、出版物及びホームページの多言語化へ取組んだことは、評価できる。													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページの多言語化</td> <td>8か国語</td> <td>8か国語</td> <td>8か国語</td> </tr> <tr> <td>海外事務所ホームページの開設</td> <td>4事務所</td> <td>4事務所</td> <td>4事務所</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	平成18年度	平成19年度	ホームページの多言語化	8か国語	8か国語	8か国語	海外事務所ホームページの開設	4事務所	4事務所	4事務所		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度														
ホームページの多言語化	8か国語	8か国語	8か国語														
海外事務所ホームページの開設	4事務所	4事務所	4事務所														

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																													
	<p>また、留学に対する照会及びホームページへのアクセスの件数を平成15年度実績以上とする。</p>	<p>留学に関する照会件数 87</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 平成15年度実績以上 B 2.1万件以上平成15年度実績未満 C 2.1万件未満</p> <p>ホームページへのアクセス件数 88</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 平成15年度実績以上 B 38.2万件以上平成15年度実績未満 C 38.2万件未満</p>	<p>○留学に関する照会件数</p> <table border="1" data-bbox="1380 178 1855 262"> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>前年度比</th> </tr> <tr> <td>27,295件</td> <td>29,750件</td> <td>9%増</td> </tr> </table> <p>(参考) 平成15年度実績 29,539件</p> <p>○ホームページアクセス件数 アクセス件数に誤りがあったため、再集計を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1329 619 1804 703"> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>前年度比</th> </tr> <tr> <td>4,815,617件</td> <td>6,149,192件</td> <td>28%増</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(再集計後) 平成19年度 1,205,857件 平成18年度 1,005,982件</p> <p>(参考) 平成17年度実績 3,455,658件 → 930,263件 平成16年度実績 1,598,278件 → 561,955件 平成15年度実績 1,455,674件 → 545,435件</p>	平成18年度	平成19年度	前年度比	27,295件	29,750件	9%増	平成18年度	平成19年度	前年度比	4,815,617件	6,149,192件	28%増	<p>手紙、電話、eメール、来訪等による情報提供実績は平成18年度より9%増加し、ホームページへのアクセス件数が20%と大幅に増加しており評価できる。</p> <p>平成19年度にホームページへのアクセス件数(①)が前年度比20%増と飛躍的に増大したので、その分照会件数(②)の伸び率が少なかったと考えられる。</p> <p>ホームページの内容が充実すればするほど照会件数は減少するという場合に、①と②は「限界点を越える」と反比例する可能性があるため、「留学情報提供機能の充実度」を評価する数量的指標には工夫を凝らす必要がある。</p>																		
平成18年度	平成19年度	前年度比																																
27,295件	29,750件	9%増																																
平成18年度	平成19年度	前年度比																																
4,815,617件	6,149,192件	28%増																																
<p>ii)「海外留学フェア」、各種説明会及び必要な調査の実施、出版物作成等を行う。</p>	<p>海外留学フェア等の実施状況、所要調査の実施状況及び出版物等の作成状況 89</p>	<p>◇海外留学フェア等 平成19年度については、首都圏(東京)と関西圏(和歌山)において各1回開催し、計461名が来場した。また、小規模のセミナーとして「海外留学説明会」(高校留学を含む)を東京及び神戸で年13回開催した。</p> <p>◇外国人学生のための進学説明会 平成19年度については、首都圏(東京)と関西圏(大阪)において各1回開催し、来場者数は計3,813名であった。</p> <p>◇海外調査の実施 ベルギー、オランダの2カ国を調査対象国として、海外教育機関の調査を実施し、平成20年度の調査結果公表に向けて準備を進めた。</p> <p>◇留学に関する出版物の作成状況 日本留学、海外留学に関する各種出版物を作成し、国内外のフェア等の際に配布したほか、国内外の大学等教育機関、在外公館、国際交流団体等に要望により送付した。 また、留学交流の専門誌として月刊「留学交流」を発行した。</p> <table border="1" data-bbox="1329 1554 1884 1816"> <thead> <tr> <th></th> <th>出版物名</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">日本留学</td> <td>Student Guide to Japan</td> <td>日本留学総合案内</td> <td>8か国語</td> </tr> <tr> <td>Index of Majors</td> <td>日本の大学の専攻別索引</td> <td>英文</td> </tr> <tr> <td>Japanese Colleges and Universities</td> <td>日本の4年制大学の総合案内書</td> <td>英文</td> </tr> <tr> <td>私費外国人学生のための大学入学案内</td> <td>日本の大学の入学試験案内書</td> <td>和文</td> </tr> <tr> <td>日本留学奨学金パンフレット</td> <td>日本留学のための奨学金制度一覧</td> <td>和文・英文</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海外留学</td> <td>海外留学の手引き2005</td> <td>留学総合案内書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>私がつくる海外留学</td> <td>留学総合案内書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外留学奨学金パンフレット</td> <td>海外留学のための奨学金情報</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		出版物名	内容		日本留学	Student Guide to Japan	日本留学総合案内	8か国語	Index of Majors	日本の大学の専攻別索引	英文	Japanese Colleges and Universities	日本の4年制大学の総合案内書	英文	私費外国人学生のための大学入学案内	日本の大学の入学試験案内書	和文	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金制度一覧	和文・英文	海外留学	海外留学の手引き2005	留学総合案内書		私がつくる海外留学	留学総合案内書		海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金情報		<p>計画どおり各種説明会を実施して海外留学を呼びかけたことや、月刊「留学交流」を発行したことは評価できる。</p> <p>日本留学、海外留学に関する各種出版物を作成し、適切に配布しており、評価できる。</p>	
	出版物名	内容																																
日本留学	Student Guide to Japan	日本留学総合案内	8か国語																															
	Index of Majors	日本の大学の専攻別索引	英文																															
	Japanese Colleges and Universities	日本の4年制大学の総合案内書	英文																															
	私費外国人学生のための大学入学案内	日本の大学の入学試験案内書	和文																															
	日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金制度一覧	和文・英文																															
海外留学	海外留学の手引き2005	留学総合案内書																																
	私がつくる海外留学	留学総合案内書																																
	海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金情報																																
<p>iii) 支部等2か所において、留学情報センターのサテライトとしての機能を強化するための計画を実施する。</p>	<p>左記計画の実施状況 90</p>	<p>サテライト機能の強化のため、北海道支部と東海支部に留学情報デスクを設置した。</p>	<p>計画どおり支部2箇所においてサテライト機能を設置しており、評価できる。</p>																															

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																																																																							
②海外留学情報と併せて現地での入学案内等を総合的に提供するサービス機関として、海外事務所の体制を整備する。 その際には、元日本留学生や日系企業の広報スタッフ等現地での適材を確保するよう工夫する。	②海外事務所の体制整備 留学情報提供サービス充実のために事業内容の拡充及び実施方法の改善を行うとともに、海外事務所の管理・運営体制の充実を図る。 その際には、元日本留学生等現地での適材を確保するとともに、在外機関との連携を図るよう工夫する。	左記事務所の体制整備状況及び在外機関との連携状況 91	海外事務所において、現地の日本留学説明会に積極的に参加したり、現地の高校等に向いて説明するなど、留学情報提供サービスの充実を図った。	計画どおり留学情報提供サービスの充実を図ったことは、評価できる。																																																																																																																																																																								
③「日本留学フェア」の開催などにより留学情報の提供の機会を充実する。その場合、特に日本への留学生の少ない地域の中からも対象地域を選んで、重点的に留学情報の提供を行う。	③在外日本公館や教育機関等との連携の下、日本国内の教育機関等の参加を得て、「日本留学フェア」を諸外国(10か国程度)で開催する。また、関係機関の協力を得て「日本留学セミナー」を開催する。	日本留学フェア等の実施状況 92	日本の大学等の参加を得て「日本留学フェア」を開催し、日本の高等教育の現状及び個々の大学の教育、研究上の特色等、日本留学に関する情報提供を行うとともに、参加大学等による参加者への個別的な情報提供及び留学に関するセミナー開催等を行い、計33,009名が来場した。 この他、日本留学セミナーを実施し、合計で約2,700名が来場した。 ○「日本留学フェア」実施状況(10か国・地域18都市) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>ブース参加 大学等数</th> <th>資料参加 大学等数</th> <th>ポスター参加 大学等数</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北米</td> <td>ミネアポリス</td> <td>5/29-6/1</td> <td>32大学</td> <td></td> <td></td> <td>2,457</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">台湾</td> <td>高雄</td> <td>7/28</td> <td>50大学 79機関</td> <td>5大学</td> <td>2大学</td> <td>1,348</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台北</td> <td>7/29</td> <td>50大学 79機関</td> <td>5大学</td> <td>2大学</td> <td>4,360</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">韓国</td> <td>釜山</td> <td>9/8</td> <td>63大学 92機関</td> <td>10大学</td> <td>3大学</td> <td>2,020</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソウル</td> <td>9/9</td> <td>73大学 92機関</td> <td>11大学</td> <td>3大学</td> <td>4,199</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノルウェー</td> <td>トロンハイム</td> <td>9/12-9/15</td> <td>8大学</td> <td></td> <td></td> <td>373</td> <td>大学間交流促進プログラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インド</td> <td>ブネー</td> <td>10/4</td> <td>11大学 3機関</td> <td>2大学</td> <td>2大学</td> <td>1,789</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニューデリー</td> <td>10/6</td> <td>15大学 2機関</td> <td>4大学等</td> <td>3大学等</td> <td>268</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中国</td> <td>北京</td> <td>10/20-10/21</td> <td>23大学 1機関</td> <td></td> <td></td> <td>2,913</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上海</td> <td>10/27-10/28</td> <td>28大学 2機関</td> <td></td> <td></td> <td>1,973</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">タイ</td> <td>チェンマイ</td> <td>11/15</td> <td>17大学 9機関</td> <td>5大学等</td> <td>3大学等</td> <td>644</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バンコク</td> <td>11/17-11/18</td> <td>31大学 15機関</td> <td>4大学等</td> <td>3大学等</td> <td>3,101</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ベトナム</td> <td>ハノイ</td> <td>11/24</td> <td>30大学 5機関</td> <td>6大学等</td> <td>3大学等</td> <td>744</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホーチミン</td> <td>11/25</td> <td>31大学 6機関</td> <td>5大学</td> <td>2大学</td> <td>872</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">マレーシア</td> <td>クアラルンプール</td> <td>12/8-12/9</td> <td>23大学 5機関</td> <td></td> <td></td> <td>1,961</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ペナン</td> <td>12/12</td> <td>7大学 1機関</td> <td></td> <td></td> <td>1,041</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インドネシア</td> <td>スラバヤ</td> <td>2/9</td> <td>8大学 8機関</td> <td>3大学等</td> <td>3大学等</td> <td>1,104</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ジャカルタ</td> <td>2/10</td> <td>9大学 9機関</td> <td>3大学</td> <td>3大学</td> <td>1,842</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ○日本留学セミナー実施状況(4か国5都市) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国・地域</th> <th>都市</th> <th>日程</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハンガリー</td> <td>ブダペスト</td> <td>7/21</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>ウランバートル</td> <td>11/3</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ミャンマー</td> <td>ヤンゴン</td> <td>2/23</td> <td>約350</td> </tr> <tr> <td>マンダレー</td> <td>2/24</td> <td>約120</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>マニラ</td> <td>3/1</td> <td>295</td> </tr> </tbody> </table>	国・地域	都市	日程	ブース参加 大学等数	資料参加 大学等数	ポスター参加 大学等数	来場者数	備考	北米	ミネアポリス	5/29-6/1	32大学			2,457	大学間交流促進プログラム	台湾	高雄	7/28	50大学 79機関	5大学	2大学	1,348		台北	7/29	50大学 79機関	5大学	2大学	4,360		韓国	釜山	9/8	63大学 92機関	10大学	3大学	2,020		ソウル	9/9	73大学 92機関	11大学	3大学	4,199		ノルウェー	トロンハイム	9/12-9/15	8大学			373	大学間交流促進プログラム	インド	ブネー	10/4	11大学 3機関	2大学	2大学	1,789		ニューデリー	10/6	15大学 2機関	4大学等	3大学等	268		中国	北京	10/20-10/21	23大学 1機関			2,913		上海	10/27-10/28	28大学 2機関			1,973		タイ	チェンマイ	11/15	17大学 9機関	5大学等	3大学等	644		バンコク	11/17-11/18	31大学 15機関	4大学等	3大学等	3,101		ベトナム	ハノイ	11/24	30大学 5機関	6大学等	3大学等	744		ホーチミン	11/25	31大学 6機関	5大学	2大学	872		マレーシア	クアラルンプール	12/8-12/9	23大学 5機関			1,961		ペナン	12/12	7大学 1機関			1,041		インドネシア	スラバヤ	2/9	8大学 8機関	3大学等	3大学等	1,104		ジャカルタ	2/10	9大学 9機関	3大学	3大学	1,842		国・地域	都市	日程	来場者数	ハンガリー	ブダペスト	7/21	950	モンゴル	ウランバートル	11/3	950	ミャンマー	ヤンゴン	2/23	約350	マンダレー	2/24	約120	フィリピン	マニラ	3/1	295	計画どおり留学フェア及び留学セミナーを開催しており、多くの来場者を得ていることは評価できる。他の国・地域の学生に対しても、一層の情報提供を広げる必要がある。	
国・地域	都市	日程	ブース参加 大学等数	資料参加 大学等数	ポスター参加 大学等数	来場者数	備考																																																																																																																																																																					
北米	ミネアポリス	5/29-6/1	32大学			2,457	大学間交流促進プログラム																																																																																																																																																																					
台湾	高雄	7/28	50大学 79機関	5大学	2大学	1,348																																																																																																																																																																						
	台北	7/29	50大学 79機関	5大学	2大学	4,360																																																																																																																																																																						
韓国	釜山	9/8	63大学 92機関	10大学	3大学	2,020																																																																																																																																																																						
	ソウル	9/9	73大学 92機関	11大学	3大学	4,199																																																																																																																																																																						
ノルウェー	トロンハイム	9/12-9/15	8大学			373	大学間交流促進プログラム																																																																																																																																																																					
インド	ブネー	10/4	11大学 3機関	2大学	2大学	1,789																																																																																																																																																																						
	ニューデリー	10/6	15大学 2機関	4大学等	3大学等	268																																																																																																																																																																						
中国	北京	10/20-10/21	23大学 1機関			2,913																																																																																																																																																																						
	上海	10/27-10/28	28大学 2機関			1,973																																																																																																																																																																						
タイ	チェンマイ	11/15	17大学 9機関	5大学等	3大学等	644																																																																																																																																																																						
	バンコク	11/17-11/18	31大学 15機関	4大学等	3大学等	3,101																																																																																																																																																																						
ベトナム	ハノイ	11/24	30大学 5機関	6大学等	3大学等	744																																																																																																																																																																						
	ホーチミン	11/25	31大学 6機関	5大学	2大学	872																																																																																																																																																																						
マレーシア	クアラルンプール	12/8-12/9	23大学 5機関			1,961																																																																																																																																																																						
	ペナン	12/12	7大学 1機関			1,041																																																																																																																																																																						
インドネシア	スラバヤ	2/9	8大学 8機関	3大学等	3大学等	1,104																																																																																																																																																																						
	ジャカルタ	2/10	9大学 9機関	3大学	3大学	1,842																																																																																																																																																																						
国・地域	都市	日程	来場者数																																																																																																																																																																									
ハンガリー	ブダペスト	7/21	950																																																																																																																																																																									
モンゴル	ウランバートル	11/3	950																																																																																																																																																																									
ミャンマー	ヤンゴン	2/23	約350																																																																																																																																																																									
	マンダレー	2/24	約120																																																																																																																																																																									
フィリピン	マニラ	3/1	295																																																																																																																																																																									
④東京国際交流館の国際交流拠点としての機能の一層の活性化、様々な活動、行事のための利用率を高めるため、利用料金の見直しや周辺施設との協働等経営的発想を強化し経営効率を改善向上させる。中期目標期間中に年間稼働率(利用日数/利用可能日数)を平成15年度比で50%増する。	④東京国際交流館の利用率を高め、経営効率を改善向上させるため、改定利用料金を適用する。料金改定とあわせ、年間稼働率に関する中期計画の達成に向けた広報活動、営業活動並びに周辺施設との連携を強化する。	年間稼働率(利用日数/利用可能日数) 93 定量的指標 A 63.0%以上 B 58.5%以上63.0%未満 C 58.5%未満	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63.2%</td> <td>76.0%</td> <td>12.8%増</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>38,984千円</td> <td>36,779千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>452,265千円</td> <td>440,023千円</td> </tr> <tr> <td>収入-支出</td> <td>△413,281千円</td> <td>△403,244千円</td> </tr> </tbody> </table> (参考) ・平成15年度稼働率: 45% ・中期計画期間終了時(平成20年度)の目標稼働率: 67.5% ・毎年度4.5%増加目標	平成18年度	平成19年度	前年度比	63.2%	76.0%	12.8%増	区分	平成18年度	平成19年度	収入	38,984千円	36,779千円	支出	452,265千円	440,023千円	収入-支出	△413,281千円	△403,244千円	年間稼働率については、計画通り達成できた。																																																																																																																																																						
平成18年度	平成19年度	前年度比																																																																																																																																																																										
63.2%	76.0%	12.8%増																																																																																																																																																																										
区分	平成18年度	平成19年度																																																																																																																																																																										
収入	38,984千円	36,779千円																																																																																																																																																																										
支出	452,265千円	440,023千円																																																																																																																																																																										
収入-支出	△413,281千円	△403,244千円																																																																																																																																																																										

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
		利用料金の改定状況及び広報活動等の実施状況 94	平成19年度から利用料金を改定し、会議施設の貸出しを実施した。また、会議施設の広報については、引き続き、ホームページやメールマガジンの活用、東京コンベンションビューローへの登録、関係国公立大学等関係機関やこれまでに利用した顧客へ案内の送付などを行った。	利用料金の改定及び年間稼働率の年度計画の達成のための広報については、計画通り実施することができた。	
	なお、プラザ平成の企画・管理・運営業務について、市場化テスト実施に向けた準備を進める。	市場化テスト実施に向けた準備状況 95	プラザ平成の企画・管理・運営業務について、従来の利用状況の分析を踏まえ、市場化テスト評価委員会及び官民競争入札等管理委員会の審議を経て、実施要項を定め、これに基づき受託者を選定した。	計画通り実施できたので、評価できる。	
(2) 国際的なセミナー等の開催	(2) 国際的なセミナー等の開催	国際的なセミナー等の開催状況 ③1		実績のとおりセミナー等の諸事業を実施し、留学生等への支援及び留学生と日本人学生等との交流を促進することができたので評価できる。 今後とも、引き続き留学生への支援及び交流を促進していくことが必要である。	A
①留学生の適切な就労、居住環境に関する理解促進、地域ボランティア活動を通じた地域との交流、国際セミナー等様々な事業を企画・実施する民間団体等への支援を行う。	①支部において、留学生と日本人学生、大学等教職員及び地域住民等を交えて、地域における留学生との交流会、セミナーを開催し、留学生の適切な就労、住居環境に関する理解、及び地域住民等との交流を促進する。	左記交流会・セミナー等の実施状況 96	次のとおり、地域における交流会等を実施した。 ・外国人留学生のための史跡見学会（平成19年7月実施） ・国際医療技術学生合同セミナー（平成19年12月実施） ・外国人留学生のための地域交流会（3支部2事務所で7回実施） ・外国人留学生のための地元企業見学会（9支部2事務所で11回実施） ・留学生等合同セミナー（2支部で2回実施）	実績のとおり、各種事業を実施しているため、評価できる。 今後とも、引き続き留学生と地域住民や日本人学生等との交流や相互理解を促進する努力をしていく必要がある。	

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																
<p>②国内外の大学等教育機関と共同して様々な専門分野について意見を交換し、また、交流親善を図るなど開発途上国の開発人材養成への協力を行う国際交流セミナー等の取組を支援する。</p>	<p>②日本の大学と海外の大学が合同で実施するセミナーを共催し、支援を行う。また、東京国際交流館において開催する国際的なセミナー・講演会・研究発表等の取組を支援する。</p>	<p>左記セミナー・講演会・研究発表等の開催・支援状況 97</p>	<p>◇国際大学交流セミナー 次のとおり機構と日本の7大学が共催して実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1320 189 1914 598"> <thead> <tr> <th>日本の大学</th> <th>海外の大学</th> <th>期間</th> <th>セミナー名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>帯広畜産大学</td> <td>江原大学校(韓国)</td> <td>8/16~8/25</td> <td>農業・農村の新たな魅力を探る―地産地消と食育の取組み―</td> </tr> <tr> <td>埼玉大学</td> <td>タマサート大学(タイ)</td> <td>10/28~11/7</td> <td>アジアにおける環境調和型の社会基盤開発を目指して</td> </tr> <tr> <td>愛知教育大学</td> <td>ハノイ教育大学(ベトナム)</td> <td>9/2~9/12</td> <td>理科・ものづくり教育を通じた教員養成交流</td> </tr> <tr> <td>香川大学</td> <td>国立ブルネイ・ダルサラーム大学(ブルネイ・ダルサラーム)</td> <td>12/12~12/25</td> <td>日本とアセアン諸国の医学協力体制確立に向けた学生交流セミナー</td> </tr> <tr> <td>県立広島大学</td> <td>西安交通大学(中国)</td> <td>10/11~10/20</td> <td>海の道による日中文化の融合～瀬戸内海の歴史と文化～</td> </tr> <tr> <td>早稲田大学</td> <td>電子科技大学(中国)、西安电子科技大学(中国)、上海大学(中国)、同済大学(中国)</td> <td>8/20~8/30</td> <td>情報・環境技術を生かしたものづくり人材育成に関する日中・学生セミナー</td> </tr> <tr> <td>名城大学</td> <td>太平洋国立大学(ロシア)</td> <td>10/14~10/25</td> <td>日本の経済発展とそれを支える日本の防災</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇東京国際交流館におけるセミナー等 ①国際シンポジウム 平成19年7月1日、プラザ平成国際交流会議場において、留学生が帰国後、出身国・地域の産・官・学界において活躍するには、日本留学の期間中にどのようなスキルや知識を身につけるべきかを、当該の出身国・地域にて活躍中の元日本留学生が実体験を踏まえて論じ、現日本留学生が日本留学を思いやるものとするを目的とした国際シンポジウム「先輩が語る日本留学の価値―得たもの・得てほしいもの―」を実施し、218名の参加者を得た。なお、本シンポジウムは、文部科学省、外務省及びASJAインターナショナルが後援した。 ②交流研究発表会(年間4回、うち1回は留学生等による拡大討論会) 東京国際交流館の居住者を中心に、外国人留学生、日本人学生、研究者等が大学・所属機関や国・地域の枠を超えて集い、日頃の研究成果を発表する企画を提供することにより、東京国際交流館を核とした知的ネットワークの形成と研究交流を促進した。併せて、留学生や研究者の指導教員等を講師として招き、共通のテーマに基づく成果発表・討議の場を提供した。 ③東京国際交流館国際塾(年間4回) 東京国際交流館の居住者を中心に外国人留学生、日本人学生等が日本の様々な分野で活躍する有識者や専門家の講義を受け、意見を交換する場を設けることにより、留学先であるわが国の様々な面について理解を深める機会を提供した。</p>	日本の大学	海外の大学	期間	セミナー名	帯広畜産大学	江原大学校(韓国)	8/16~8/25	農業・農村の新たな魅力を探る―地産地消と食育の取組み―	埼玉大学	タマサート大学(タイ)	10/28~11/7	アジアにおける環境調和型の社会基盤開発を目指して	愛知教育大学	ハノイ教育大学(ベトナム)	9/2~9/12	理科・ものづくり教育を通じた教員養成交流	香川大学	国立ブルネイ・ダルサラーム大学(ブルネイ・ダルサラーム)	12/12~12/25	日本とアセアン諸国の医学協力体制確立に向けた学生交流セミナー	県立広島大学	西安交通大学(中国)	10/11~10/20	海の道による日中文化の融合～瀬戸内海の歴史と文化～	早稲田大学	電子科技大学(中国)、西安电子科技大学(中国)、上海大学(中国)、同済大学(中国)	8/20~8/30	情報・環境技術を生かしたものづくり人材育成に関する日中・学生セミナー	名城大学	太平洋国立大学(ロシア)	10/14~10/25	日本の経済発展とそれを支える日本の防災	<p>国際大学交流セミナーについては、様々な専門分野について開催し、アジアの様々な国との交流親善にも役立つことができたので、評価できる。今後とも、アジアのより多くの国との交流親善を促進するためセミナーを実施する必要がある。</p> <p>計画通り実施できたので、評価できる。</p>	
日本の大学	海外の大学	期間	セミナー名																																		
帯広畜産大学	江原大学校(韓国)	8/16~8/25	農業・農村の新たな魅力を探る―地産地消と食育の取組み―																																		
埼玉大学	タマサート大学(タイ)	10/28~11/7	アジアにおける環境調和型の社会基盤開発を目指して																																		
愛知教育大学	ハノイ教育大学(ベトナム)	9/2~9/12	理科・ものづくり教育を通じた教員養成交流																																		
香川大学	国立ブルネイ・ダルサラーム大学(ブルネイ・ダルサラーム)	12/12~12/25	日本とアセアン諸国の医学協力体制確立に向けた学生交流セミナー																																		
県立広島大学	西安交通大学(中国)	10/11~10/20	海の道による日中文化の融合～瀬戸内海の歴史と文化～																																		
早稲田大学	電子科技大学(中国)、西安电子科技大学(中国)、上海大学(中国)、同済大学(中国)	8/20~8/30	情報・環境技術を生かしたものづくり人材育成に関する日中・学生セミナー																																		
名城大学	太平洋国立大学(ロシア)	10/14~10/25	日本の経済発展とそれを支える日本の防災																																		
<p>(3) 帰国留学生に対するフォローアップの充実</p> <p>母国で教育、学術研究等に携わる帰国留学生に対して、再来日して出身大学等で研究の機会を与え、留学効果の向上を図る支援プログラムを推進する。</p>	<p>(3) 帰国留学生に対するフォローアップの充実</p> <p>帰国留学生に対する専門資料送付、帰国外国人留学生研究指導事業を実施するとともに、帰国外国人留学生短期研究制度を運用する。また、帰国留学生に対するメールマガジンを刊行するなど、効果的なフォローアップを行う。</p>	<p>帰国留学生に対するフォローアップの実施状況 32</p>	<p>◇帰国外国人留学生短期研究制度 49大学15か国・地域63名により事業を実施した。 ◇帰国外国人留学生研究指導事業 8大学8組10名により事業を実施した。 ◇帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度 帰国留学生からの申請に基づき延べ27か国360名へ資料を送付した。 ◇帰国外国人留学生メールマガジン 7月より隔月で5回配信した。</p> <table border="1" data-bbox="1350 1617 1736 1774"> <thead> <tr> <th>号</th> <th>配信月日</th> <th>国・地域数</th> <th>配信数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>7月10日</td> <td>134</td> <td>3,011</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>9月10日</td> <td>135</td> <td>3,206</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>11月9日</td> <td>137</td> <td>4,708</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1月10日</td> <td>137</td> <td>5,006</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3月10日</td> <td>138</td> <td>5,057</td> </tr> </tbody> </table>	号	配信月日	国・地域数	配信数	1	7月10日	134	3,011	2	9月10日	135	3,206	3	11月9日	137	4,708	4	1月10日	137	5,006	5	3月10日	138	5,057	<p>帰国留学生に対するフォローアップ施策として、同留学生の再招聘、指導教員の派遣及び専門資料の送付、またメールマガジンを配信したことは、評価できる。</p>	<p>A</p>								
号	配信月日	国・地域数	配信数																																		
1	7月10日	134	3,011																																		
2	9月10日	135	3,206																																		
3	11月9日	137	4,708																																		
4	1月10日	137	5,006																																		
5	3月10日	138	5,057																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																												
8 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供 (1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	8 大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供 (1) 学生支援担当教職員に対する研修の充実	学生支援担当教職員に対する研修の状況 ③③		研修事業について、大学等の関係機関・団体等と連携を図り、研修会の目的等に沿って全国又は地域ごとに計画どおり実施しており、十分評価できる。これらは大学にとっても、職員の意識向上や学生指導に関わる自信にも反映され、有意義であるため、評価できる。また、満足度に関する調査を実施して、参加者から高い満足度を得られたことから、評価できる。今後とも、参加者の満足度等を勘案し、研修事業のあり方も含め、より効果的・合理的な研修に向けて充実を図ることが必要である。	A																												
大学等学生支援担当教職員に対するスキルアップ研修の内容を充実するために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに効果的に実施する。研修事業については、各大学におけるノウハウの蓄積が十分でなく、適切な支援を行うことが困難な分野を中心に重点化を進める。また、各研修会に参加した教職員の満足度に関する調査を新たに行い、対象者70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、当該調査に基づき研修内容・方法等の見直しを図る。	大学等学生支援担当教職員に対し、関係機関とも連携して以下の研修会を全国又は地域ごとに効果的に行うとともに、各研修会の参加者等に対し研修内容・方法等の改善・充実に踏まえて、次年度以降の研修内容・方法等の見直しに反映する。また、研修事業の重点化を図るための検討を開始する。	研修事業の見直し状況及び重点化に向けた検討状況 98	◇研修事業の見直し状況 「地区学生指導研修会」について、班別討議の改善・充実を図るため、大学等の部課長クラスの教職員を班別討議の司会・進行、助言を行う座長として依頼するなど、研修方法の見直しを行った。 ◇重点化に向けた検討状況 研修事業の重点化に向けて、外部有識者による意見を聴取し、研修カリキュラムについて検討を開始した。	実績のとおり、研修事業の見直し、重点化に向けた検討を行っており、評価できる。今後とも、研修参加者へのアンケート調査等を踏まえ、研修事業を見直し、改善する努力をしていくとともに、引き続き重点化に向けた検討を進めていくことが必要である。																													
(i) 学生指導関連の研修会	i) 学生指導関連の研修会 全国学生指導研究集会 地区学生指導研修会 厚生補導研究協議会 厚生補導事務研修会	左記研修の実施状況 99	学生指導関連の研修会として、次の研修会を実施した。 (1) 全国学生指導研究集会 ①目的：学生指導に関する研究成果の発表と参加者相互の研究討議を通じて、学生指導業務の改善と発展の方策について研究する。 ②実施時期：平成19年11月14日(水)～16日(金) ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：303名 ⑤協力団体等：文部科学省、北海道大学 (2) 地区学生指導研修会 ①目的：学生指導業務を適正かつ円滑に処理するために、必要な知識・方策を研究・習得することにより、学生指導担当職員の資質の向上を図る。 ②実施時期： <table border="0"> <tr><td>(北海道)</td><td>平成19年8月29日(水)～31日(金)</td></tr> <tr><td>(東北)</td><td>平成19年8月 1日(水)～ 3日(金)</td></tr> <tr><td>(東京・関東甲信越)</td><td>平成19年7月18日(水)～20日(金)</td></tr> <tr><td>(東海・北陸)</td><td>平成19年7月25日(水)～27日(金)</td></tr> <tr><td>(近畿)</td><td>平成19年8月 8日(水)～10日(金)</td></tr> <tr><td>(中国・四国)</td><td>平成19年8月22日(水)～24日(金)</td></tr> <tr><td>(九州)</td><td>平成19年8月22日(水)～24日(金)</td></tr> </table> ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の中堅職員 ④参加者： <table border="0"> <tr><td>(北海道)</td><td>49名</td></tr> <tr><td>(東北)</td><td>56名</td></tr> <tr><td>(東京・関東甲信越)</td><td>111名</td></tr> <tr><td>(東海・北陸)</td><td>75名</td></tr> <tr><td>(近畿)</td><td>116名</td></tr> <tr><td>(中国・四国)</td><td>80名</td></tr> <tr><td>(九州)</td><td>113名</td></tr> </table>	(北海道)	平成19年8月29日(水)～31日(金)	(東北)	平成19年8月 1日(水)～ 3日(金)	(東京・関東甲信越)	平成19年7月18日(水)～20日(金)	(東海・北陸)	平成19年7月25日(水)～27日(金)	(近畿)	平成19年8月 8日(水)～10日(金)	(中国・四国)	平成19年8月22日(水)～24日(金)	(九州)	平成19年8月22日(水)～24日(金)	(北海道)	49名	(東北)	56名	(東京・関東甲信越)	111名	(東海・北陸)	75名	(近畿)	116名	(中国・四国)	80名	(九州)	113名	実績のとおり、関係機関と連携し、全国学生指導研究集会、地区学生指導研修会、厚生補導研究協議会及び厚生補導事務研修会の学生指導関連の研修会を、各目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。	
(北海道)	平成19年8月29日(水)～31日(金)																																
(東北)	平成19年8月 1日(水)～ 3日(金)																																
(東京・関東甲信越)	平成19年7月18日(水)～20日(金)																																
(東海・北陸)	平成19年7月25日(水)～27日(金)																																
(近畿)	平成19年8月 8日(水)～10日(金)																																
(中国・四国)	平成19年8月22日(水)～24日(金)																																
(九州)	平成19年8月22日(水)～24日(金)																																
(北海道)	49名																																
(東北)	56名																																
(東京・関東甲信越)	111名																																
(東海・北陸)	75名																																
(近畿)	116名																																
(中国・四国)	80名																																
(九州)	113名																																

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																						
			<p>⑤協力団体等：文部科学省 (北海道) 北海道地区大学学生指導協議会、 小樽商科大学 (東北) 東北地区学生指導研究会、東北大学 (東京・関東甲信越) 東京地区国公立大学学生指導協議会、 関東甲信越地区大学学生指導協議会、 横浜国立大学 (東海・北陸) 東海・北陸・近畿地区学生指導研究会、 富山大学 (近畿) 東海・北陸・近畿地区学生指導研究会、 奈良教育大学 (中国・四国) 中国・四国地区学生指導研究会、 鳥取大学 (九州) 九州地区学生指導協議会、長崎大学</p> <p>(3) 厚生補導研究協議会 ①目的：学生の厚生補導に関する諸問題について研究協議し、 大学・短期大学及び高等専門学校における厚生補導 業務の改善充実に資する。 ②実施時期：平成19年9月26日(水)～28日(金) ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の新任 部課長 ④参加者：129名 ⑤協力団体等：文部科学省</p> <p>(4) 厚生補導事務研修会 ①目的：学生の指導及び学生関係施設・設備の管理運営等、 厚生補導業務の円滑な処理に必要な知識を習得さ せるとともに、中堅職員たるにふさわしい資質を 養わせる。 ②実施時期：平成19年12月5日(水)～7日(金) ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の課長 補佐・係長・主任 ④参加者：173名 ⑤協力団体等：文部科学省</p>																								
		<p>参加者の満足度 100</p> <p>定量的指標</p> <p>A 70%以上 B 49%以上70%未満 C 49%未満</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>全国学生指導研究集会</td> <td>89.8%</td> </tr> <tr> <td>地区学生指導研究会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(北海道)</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>(東北)</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>(東京・関東甲信越)</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>(東海・北陸)</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>(近畿)</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>(中国・四国)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>(九州)</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>厚生補導研究協議会</td> <td>93.9%</td> </tr> <tr> <td>厚生補導事務研修会</td> <td>93.9%</td> </tr> </tbody> </table>	全国学生指導研究集会	89.8%	地区学生指導研究会		(北海道)	97.9%	(東北)	94.1%	(東京・関東甲信越)	90.7%	(東海・北陸)	95.8%	(近畿)	97.3%	(中国・四国)	100.0%	(九州)	98.1%	厚生補導研究協議会	93.9%	厚生補導事務研修会	93.9%	<p>参加者アンケートでは、89.8%～100%と高い満足度を得たことは、研修会 の内容が充実していたことを示すものであり、研修会の意義が評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図 ることが必要である。</p>	
全国学生指導研究集会	89.8%																										
地区学生指導研究会																											
(北海道)	97.9%																										
(東北)	94.1%																										
(東京・関東甲信越)	90.7%																										
(東海・北陸)	95.8%																										
(近畿)	97.3%																										
(中国・四国)	100.0%																										
(九州)	98.1%																										
厚生補導研究協議会	93.9%																										
厚生補導事務研修会	93.9%																										

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																														
(ii) 学生相談関連の研修会	ii) 学生相談関連の研修会 メンタルヘルス研究協議会(地区) 全国大学保健管理研究集会 学生支援合同フォーラム 学生相談インテークセミナー	左記研修の実施状況 101	<p>学生相談関連の研修会として、次の研修会を実施した。</p> <p>(1) メンタルヘルス研究協議会(地区) ①目的：学生のメンタルヘルスについて研究協議を行い、正しい知識の修得と理解を深め、メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図る。 ②実施時期： <table border="0"> <tr><td>(北海道・東北)</td><td>平成19年11月 8日(木)～ 9日(金)</td></tr> <tr><td>(北関東・甲信越)</td><td>平成19年10月18日(木)～19日(金)</td></tr> <tr><td>(東京)</td><td>平成19年11月 8日(木)～ 9日(金)</td></tr> <tr><td>(東海・北陸)</td><td>平成19年 9月27日(木)～28日(金)</td></tr> <tr><td>(近畿)</td><td>平成19年10月 3日(水)～ 4日(木)</td></tr> <tr><td>(中国・四国)</td><td>平成19年11月 1日(木)～ 2日(金)</td></tr> <tr><td>(九州)</td><td>平成19年 9月20日(木)～21日(金)</td></tr> </table> ③募集対象：各地区の国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者： <table border="0"> <tr><td>(北海道・東北)</td><td>99名</td></tr> <tr><td>(北関東・甲信越)</td><td>72名</td></tr> <tr><td>(東京)</td><td>88名</td></tr> <tr><td>(東海・北陸)</td><td>101名</td></tr> <tr><td>(近畿)</td><td>108名</td></tr> <tr><td>(中国・四国)</td><td>64名</td></tr> <tr><td>(九州)</td><td>84名</td></tr> </table> ⑤協力団体等： <table border="0"> <tr><td>文部科学省</td><td></td></tr> <tr><td>国立大学法人保健管理施設協議会</td><td></td></tr> <tr><td>(北海道・東北)</td><td>北海道教育大学</td></tr> <tr><td>(北関東・甲信越)</td><td>新潟大学</td></tr> <tr><td>(東京)</td><td>東京大学</td></tr> <tr><td>(東海・北陸)</td><td>富山大学</td></tr> <tr><td>(近畿)</td><td>京都大学</td></tr> <tr><td>(中国・四国)</td><td>愛媛大学</td></tr> <tr><td>(九州)</td><td>福岡教育大学</td></tr> </table> (2) 全国大学保健管理研究集会 ①目的：学生が心身とも健康で、有意義な生活が送れるように、各大学において取り組んでいる保健管理の経験及び種々の問題に関する調査、研究の成果を発表、討議することにより、大学における保健管理の一層の充実と発展を図る。 ②実施時期：平成19年10月10日(水)～11日(木) ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校等における保健管理業務の担当者及び研究者 ④参加者：659名 ⑤協力団体等：全国大学保健管理協会、大分大学、文部科学省 (3) 学生支援合同フォーラム ①目的：精神科医やカウンセラー等の専門家による研究報告、事例研究と、両者の相互理解を深め連携体制を築くための合同企画を実施し、大学等における精神衛生及び学生相談に関する機能の充実を図る。 ②実施時期：平成20年1月22日(火)～25日(金) ③募集対象：学生の相談業務、精神衛生業務に関わる国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員 ④参加者：272名 ⑤協力団体等：全国学生相談研究会、全国大学メンタルヘルス研究会、津田塾大学、長岡技術科学大学、文部科学省 (4) 学生相談インテークセミナー ①目的：学生相談や対応窓口に関わる教職員に必要となる、特に初回対応時における心構えや基本的な知識を習得させ、資質の向上を図る。 ②実施時期：平成19年12月18日(火) ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：276名</p>	(北海道・東北)	平成19年11月 8日(木)～ 9日(金)	(北関東・甲信越)	平成19年10月18日(木)～19日(金)	(東京)	平成19年11月 8日(木)～ 9日(金)	(東海・北陸)	平成19年 9月27日(木)～28日(金)	(近畿)	平成19年10月 3日(水)～ 4日(木)	(中国・四国)	平成19年11月 1日(木)～ 2日(金)	(九州)	平成19年 9月20日(木)～21日(金)	(北海道・東北)	99名	(北関東・甲信越)	72名	(東京)	88名	(東海・北陸)	101名	(近畿)	108名	(中国・四国)	64名	(九州)	84名	文部科学省		国立大学法人保健管理施設協議会		(北海道・東北)	北海道教育大学	(北関東・甲信越)	新潟大学	(東京)	東京大学	(東海・北陸)	富山大学	(近畿)	京都大学	(中国・四国)	愛媛大学	(九州)	福岡教育大学	<p>実績のとおり、関係機関と連携し、メンタルヘルス研究協議会(地区)、全国大学保健管理研究集会、学生支援合同フォーラム及び学生相談インテークセミナーの学生相談関連の研修会を各目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。</p> <p>近年メンタルな障害を持つ学生が増えていることが大学内でも問題になっており、教職員がメンタルヘルスについての正しい知識を持つことが必要とされている。そのような中での各種研修やフォーラムは重要な意義を持ち、そのような点から十分に評価できる。</p>	
(北海道・東北)	平成19年11月 8日(木)～ 9日(金)																																																		
(北関東・甲信越)	平成19年10月18日(木)～19日(金)																																																		
(東京)	平成19年11月 8日(木)～ 9日(金)																																																		
(東海・北陸)	平成19年 9月27日(木)～28日(金)																																																		
(近畿)	平成19年10月 3日(水)～ 4日(木)																																																		
(中国・四国)	平成19年11月 1日(木)～ 2日(金)																																																		
(九州)	平成19年 9月20日(木)～21日(金)																																																		
(北海道・東北)	99名																																																		
(北関東・甲信越)	72名																																																		
(東京)	88名																																																		
(東海・北陸)	101名																																																		
(近畿)	108名																																																		
(中国・四国)	64名																																																		
(九州)	84名																																																		
文部科学省																																																			
国立大学法人保健管理施設協議会																																																			
(北海道・東北)	北海道教育大学																																																		
(北関東・甲信越)	新潟大学																																																		
(東京)	東京大学																																																		
(東海・北陸)	富山大学																																																		
(近畿)	京都大学																																																		
(中国・四国)	愛媛大学																																																		
(九州)	福岡教育大学																																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
		参加者の満足度 102 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 定量的指標 A 70%以上 B 49%以上70%未満 C 49%未満 </div>	メンタルヘルス研究協議会(地区) (北海道・東北) 98.8% (北関東・甲信越) 95.0% (東京) 95.1% (東海・北陸) 94.8% (近畿) 88.1% (中国・四国) 96.4% (九州) 97.4% 全国大学保健管理研究会 96.4% 学生支援合同フォーラム 93.2% 学生相談インテーカーセミナー 91.3%	参加者アンケートでは、88.1%~98.8%の満足度を得ており、十分評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。	
(iii) 就職指導関連の研修会	iii) 就職指導関連の研修会 キャリア支援研修会	左記研修の実施状況 103	就職指導関連の研修会として、「キャリア支援研修会」を実施した。 ①目的：大学等における学生への総合的・実践的なキャリア支援の充実を図るため、キャリア支援業務に携わる教職員を対象に必要とする資質・能力を身に付けさせる。 ②実施時期：平成19年9月12日(水)~14日(金) ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員 ④参加者：118名	実績のとおり、就職指導関連の研修会を目的に沿って計画どおり実施しており、学生のキャリア支援を通して学生の自立を援助することになるので評価できる。	
		参加者の満足度 104 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 定量的指標 A 70%以上 B 49%以上70%未満 C 49%未満 </div>	キャリア支援研修会 97.2%	参加者アンケートでは、97.2%の満足度を得ており、十分評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。	
(iv) 修学指導関連の研修会	iv) 修学指導関連の研修会 教務事務研修会	左記研修の実施状況 105	修学指導関連の研修会として、「教務事務研修会」を実施した。 ①目的：大学改革の推進等により、大学の教務事務も複雑多岐にわたることから、担当職員に教務事務の円滑な処理に必要な知識を修得させるとともに、教務事務について協議・意見交換を行うことにより、教務事務に携わる職員の意識及び資質の向上を図る。 ②実施時期：平成19年10月24日(水)~26日(金) ③募集対象：国公立大学の教務関係担当職員のうち、教務事務経験が2年以上の者 ④参加者：267名 ⑤協力団体等：文部科学省	実績のとおり、修学指導関連の研修会を目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。	
		参加者の満足度 106 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 定量的指標 A 70%以上 B 49%以上70%未満 C 49%未満 </div>	教務事務研修会 95.9%	参加者アンケートでは、95.9%の満足度を得ており、十分評価できる。 今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。	
(v) 留学生交流関連の研修会	v) 留学生交流関連の研修会 留学生担当者研修会 留学生交流研究協議会	左記研修の実施状況 107	留学生交流関連の研修会として、次の研修会を実施した。 (1) 留学生担当者研修会 ①目的：大学等において、留学生関係事務担当者(初任職員)に対し、留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供し、資質の向上を図ることにより、我が国における留学生交流体制の整備充実に資する。 ②実施時期：平成19年11月28日(水)~30日(金) ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の職員 ④参加者：197名 ⑤協力団体等：文部科学省、財団法人日本国際教育支援協会、特定非営利活動法人JAFSA(国際教育交流協議会)	実績のとおり、関係機関と連携し、留学生担当者研修会及び留学生交流研究協議会の留学生交流関連の研修会を目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																												
			(2) 留学生交流研究協議会 ①目的：大学等における留学生受入れ体制を整備、充実するため、留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、関係大学等の教員、幹部事務職員等により研究協議を行う。 ②実施時期：平成19年7月5日(木)～6日(金) ③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設等の教職員 ④参加者：432名 ⑤協力団体等：文部科学省																														
		参加者の満足度 108 定量的指標 A 70%以上 B 49%以上70%未満 C 49%未満	留学生担当者研修会 92.3% 留学生交流研究協議会 87.6%	参加者アンケートでは、87.6%～92.3%の満足度を得ており、十分評価できる。今後とも、参加者等の意見等を踏まえつつ、研修内容のより一層の充実を図ることが必要である。																													
(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	(2) 学生支援関連情報の収集・提供等の充実	情報の収集・提供等の状況 ③ 左記月刊誌の発行状況 109	月刊「大学と学生」の発行状況 関係機関及び機構内の他部署と連携を図り、次のとおり発行した。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>月号</th> <th>内容</th> <th>月号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>平成19年度高等教育行政の展望</td> <td>10</td> <td>障害学生支援</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>メンタルヘルス</td> <td>11</td> <td>奨学事業</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>インターンシップ</td> <td>12</td> <td>フィジカルヘルス</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>SD・FD</td> <td>1</td> <td>新年を迎えて</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>学生相談</td> <td>2</td> <td>大学運営への学生参加</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>情報化と学生支援</td> <td>3</td> <td>地域連携</td> </tr> </tbody> </table> 臨時増刊号：平成17年度～平成18年度 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査(結果)報告	月号	内容	月号	内容	4	平成19年度高等教育行政の展望	10	障害学生支援	5	メンタルヘルス	11	奨学事業	6	インターンシップ	12	フィジカルヘルス	7	SD・FD	1	新年を迎えて	8	学生相談	2	大学運営への学生参加	9	情報化と学生支援	3	地域連携	情報収集・提供事業について、刊行物の発行、データベースによる情報提供及びガイダンス等の開催など計画どおり行われていることから、評価できる。今後とも、刊行物、データベース及びガイダンス等の内容について、一層充実させることが必要である。	A
月号	内容	月号	内容																														
4	平成19年度高等教育行政の展望	10	障害学生支援																														
5	メンタルヘルス	11	奨学事業																														
6	インターンシップ	12	フィジカルヘルス																														
7	SD・FD	1	新年を迎えて																														
8	学生相談	2	大学運営への学生参加																														
9	情報化と学生支援	3	地域連携																														
①学生支援に関する事項を中心としつつ、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。	①学生支援に関する事項を中心としつつ、高等教育に関する事項について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、月刊「大学と学生」を発行する。			実績のとおり、毎月遅滞なく発行した。また、内容についても大学等が行う学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向等の特集としているので、評価できる。今後とも、内容の充実を図る必要がある。																													

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
<p>②大学等における学生支援の充実に資するため、(i)カウンセリング等の学生相談に関する情報、(ii)インターンシップや就職指導等に関する情報、(iii)転学等に関する情報、(iv)心身に障害を持つ者等への支援に関する情報など、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を効率的・効果的に収集し、各大学等に対して、提供するとともに、利用状況や要望を把握した上で学生支援情報データベースの構築等の基盤整備を計画的に推進する。</p>	<p>②大学等における学生支援の充実に資するため、学生支援情報データベースを利用し、学生支援に関する有益な活動事例等の情報を各大学等に対して提供するとともに、データベースの利用状況や要望を踏まえ、学生生活支援に係る情報の充実を図る。</p>	<p>110 左記データベースによる情報提供状況及び学生生活支援に係る情報の充実状況</p>	<p>◇データベースによる情報提供状況及び学生生活支援に係る情報の充実状況</p> <p>(1) 平成18年12月に大学等の学生生活支援業務に携わる各部署の教職員を対象として実施した、「学生支援情報データベース」に関するアンケートにおける要望等を踏まえ、平成19年6月にデータベースで提供する情報・機能の充実を図った。</p> <p>以下は追加した主な情報・機能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『障害学生修学支援ネットワーク』による相談事業」における相談対応記録の情報共有機能 ・月刊「大学と学生」のバックナンバーの閲覧機能 ・機構で実施した学生生活支援事業の各種成果物等の情報集(「ピックアップ」コーナー) ・リンク集 <p>(2) 全国の大学・短期大学・高等専門学校における転入学に関する実態を調査し、調査結果を学生や大学等の教職員に活用してもらうことを目的として、平成19年5月に「大学等の転入学に関する実態調査」を実施した。調査結果については、広く活用を促進するため、ホームページ及び学生支援情報データベースで公開した。</p> <p>(3) 平成17年度、平成18年度に「大学等の地域的な連携を促進するための事業」等で作成された成果物について、上記(1)の「ピックアップ」コーナーで取り上げ、学生生活支援に係る有用な情報の利用促進を図った。</p>	<p>実績のとおり、「学生支援情報データベース」においては、大学等の利用者の要望を踏まえ、学生生活支援に係る情報の充実を図っており、評価できる。</p> <p>今後とも、大学等の利用者の要望を踏まえ、有用な情報の充実を図る必要がある。</p>	
<p>③学生のボランティア活動に関する情報を収集し、ガイドブック等により提供する。</p>	<p>③学生のボランティア活動に関する情報を収集し、提供するとともに、大学等における学生ボランティア活動を支援・促進するための事業を企画し、実施する。</p>	<p>111 ボランティア情報の収集・提供状況及び左記事業の実施状況</p>	<p>◇大学等における学生ボランティア活動を支援・促進するための事業の実施状況</p> <p>学生ボランティア活動支援・促進の集い</p> <p>①目的：大学と大学間、大学とボランティア関係団体間の連携・協力をさらに推進するために、それぞれの具体的な取組事例や課題等について情報・意見交換を行う。</p> <p>②実施時期及び会場：平成19年12月14日(金) 東京国際交流館 プラザ平成</p> <p>③募集対象：国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員、ボランティア関係団体等の担当者他</p> <p>④参加者：155名</p> <p>⑤協力：文部科学省</p> <p>⑥参加者の満足度：97.3%</p> <p>◇ボランティア情報の提供状況</p> <p>「学生ボランティア活動支援・促進の集い」の結果を報告書として取りまとめ、全国の大学等に配付するとともに、ホームページ及び学生支援情報データベースにおいても公表した。</p>	<p>実績のとおり、大学等における学生ボランティア活動を支援・促進するための事業を実施するとともに、その結果を報告書に取りまとめ大学等へ情報提供しており、また学生ボランティア活動を支援することは社会的な意義も大きいので、評価できる。</p> <p>今後とも、引き続き大学等に対して有用な情報を提供できるように努力していくことが必要である。</p> <p>日本においてはボランティア活動がまだ根付いていないと言え、強力な支援が望まれる。現在すでに各種事業を実施したり、大学へ情報提供していることについては充分評価できるが、一層の支援が望まれる。</p>	
<p>④学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。また、参加者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにする。</p>	<p>④学生等の就職機会均等の確保と就職指導の充実を図るため、学生支援業務担当教職員及び企業の採用担当者を対象とする就職ガイダンスを全国規模で年2回開催する。また、参加者に対する調査を行い、その結果を分析し、業務の改善に反映する。</p>	<p>112 就職ガイダンス開催状況</p>	<p>「全国就職指導ガイダンス」を次のとおり実施した。</p> <p>①目的：大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実に資する。</p> <p>②実施時期及び会場： (第1回)平成19年 6月12日(火)／東京ビッグサイト (第2回)平成19年11月26日(月)／神戸ポートピアホテル</p> <p>③募集対象：大学・短期大学・高等専門学校の就職指導関係者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体</p> <p>④参加者：(第1回) 857名 (第2回) 817名</p> <p>⑤協力団体等：文部科学省、就職問題懇談会、社団法人日本経済団体連合会</p>	<p>実績のとおり、関係機関と連携を図り、目的に沿って計画どおり実施しており、評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																	
		肯定的な評価の割合 113 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 定量的指標 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> A 70%以上 B 49%以上70%未満 C 49%未満 </div>	(第1回) 94.0% (第2回) 88.5%	参加者アンケートでは、88.5%～94.0%の満足度を得ており、十分評価できる。今後とも、協力団体等と検討を重ねながら、有意義なガイダンスを開催できるよう、引き続き努力していくことが必要である。																																		
⑤学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力をを行う。	⑤学生支援を効率的、効果的に行う方法として、地域単位で大学等が連合してサービスの提供、各種交流事業を行う学生支援組織(コンソーシアム)形成の動きがあるものについては、支部を拠点にこうした動きに対する協力をを行う。また、支部が複数の大学など地元関係機関と連携し、その地域ブロック単位で共通している学生生活支援の課題等に係る共同事業等を実施する。	コンソーシアムに対する協力状況及び共同事業の実施状況 114	◇コンソーシアムに対する協力状況 平成16年度に定めた「支部のコンソーシアムへの協力について」に基づき、「あいち学生支援コンソーシアム」及び「大学コンソーシアムおおい」に対し、東海支部及び九州支部(大分事務所)において必要な協力を行った。 ◇共同事業の実施状況 「大学等の地域的な連携を促進するための事業」を実施し、8支部において担当区域にある大学等の関係機関と連携し、次のとおり共同で事業を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>支部名</th> <th>事業名</th> <th>関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道支部</td> <td>障がい学生支援セミナー・ノートテイカー養成講座</td> <td>・札幌学院大学</td> </tr> <tr> <td>東北支部</td> <td>学生対応事例研究会 ー連携ー</td> <td>・みやぎ学生相談連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越支部</td> <td>大学窓口担当者支援事業</td> <td>・関東地区学生生活連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>北陸支部</td> <td>障害学生・生徒支援に関する実践的調査研究ーニーズ把握から支援学生の養成・派遣に至る一貫した取組みを中心に、学生の他者支援力向上を目指してー</td> <td>・金沢大学 ・大学コンソーシアム石川 ・大学コンソーシアム石川加盟各高等教育機関 ・石川県聴覚障害者協会 ・金沢市聴覚障害者福祉協会 ・石川県聴覚障害者情報文化センター ・石川県社会福祉協議会 ・石川県高等教育振興室</td> </tr> <tr> <td>東海支部</td> <td>学生の悩み相談事業</td> <td>・あいち学生支援コンソーシアム</td> </tr> <tr> <td>近畿支部 (京都事務所)</td> <td>聴覚障害学生支援ボランティア養成事業</td> <td>・財団法人大学コンソーシアム京都 ・京都市福祉ボランティアセンター ・京都地域の大学 ・大阪地域の大学 ・神戸地域の大学</td> </tr> <tr> <td>中国四国支部 (中国事務所)</td> <td>大学等におけるアクセシビリティ促進事業 ー障害のある学生支援を通じた学生支援の向上ー</td> <td>・広島大学 ・山口大学 ・広島文教女子大学</td> </tr> <tr> <td>中国四国支部 (四国事務所)</td> <td>地域の教育プログラム開発力向上研修Ⅱ</td> <td>・愛媛県内4大学インターンシップ連絡協議会(愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学)</td> </tr> <tr> <td>九州支部 (福岡事務所)</td> <td>大学等のための危機管理対策プログラム</td> <td>・九州大学、九州産業大学、長崎大学、西南学院大学、日本大学 ・福岡市市民局</td> </tr> <tr> <td>九州支部 (大分事務所)</td> <td>「石の上にも3年」 ー防ごうミスマッチ就職ー</td> <td>・大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学、立命館7/7太平洋大学、大分県立芸術文化短期大学、大分短期大学、東九州短期大学、別府清辺学園短期大学、大分工業高等専門学校</td> </tr> </tbody> </table>	支部名	事業名	関係機関	北海道支部	障がい学生支援セミナー・ノートテイカー養成講座	・札幌学院大学	東北支部	学生対応事例研究会 ー連携ー	・みやぎ学生相談連絡協議会	関東甲信越支部	大学窓口担当者支援事業	・関東地区学生生活連絡協議会	北陸支部	障害学生・生徒支援に関する実践的調査研究ーニーズ把握から支援学生の養成・派遣に至る一貫した取組みを中心に、学生の他者支援力向上を目指してー	・金沢大学 ・大学コンソーシアム石川 ・大学コンソーシアム石川加盟各高等教育機関 ・石川県聴覚障害者協会 ・金沢市聴覚障害者福祉協会 ・石川県聴覚障害者情報文化センター ・石川県社会福祉協議会 ・石川県高等教育振興室	東海支部	学生の悩み相談事業	・あいち学生支援コンソーシアム	近畿支部 (京都事務所)	聴覚障害学生支援ボランティア養成事業	・財団法人大学コンソーシアム京都 ・京都市福祉ボランティアセンター ・京都地域の大学 ・大阪地域の大学 ・神戸地域の大学	中国四国支部 (中国事務所)	大学等におけるアクセシビリティ促進事業 ー障害のある学生支援を通じた学生支援の向上ー	・広島大学 ・山口大学 ・広島文教女子大学	中国四国支部 (四国事務所)	地域の教育プログラム開発力向上研修Ⅱ	・愛媛県内4大学インターンシップ連絡協議会(愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学)	九州支部 (福岡事務所)	大学等のための危機管理対策プログラム	・九州大学、九州産業大学、長崎大学、西南学院大学、日本大学 ・福岡市市民局	九州支部 (大分事務所)	「石の上にも3年」 ー防ごうミスマッチ就職ー	・大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学、立命館7/7太平洋大学、大分県立芸術文化短期大学、大分短期大学、東九州短期大学、別府清辺学園短期大学、大分工業高等専門学校	実績のとおり、学生生活支援を主たる目的とするコンソーシアムに対して、支部を通じて協力を行っており、評価できる。また、実績のとおり、支部が大学等の関係機関と連携し、学生生活支援に係る共同事業を実施しており、評価できる。今後とも、引き続きコンソーシアムに対し協力していくとともに、共同事業を実施し関係機関との連携を深めていくことが必要である。	
支部名	事業名	関係機関																																				
北海道支部	障がい学生支援セミナー・ノートテイカー養成講座	・札幌学院大学																																				
東北支部	学生対応事例研究会 ー連携ー	・みやぎ学生相談連絡協議会																																				
関東甲信越支部	大学窓口担当者支援事業	・関東地区学生生活連絡協議会																																				
北陸支部	障害学生・生徒支援に関する実践的調査研究ーニーズ把握から支援学生の養成・派遣に至る一貫した取組みを中心に、学生の他者支援力向上を目指してー	・金沢大学 ・大学コンソーシアム石川 ・大学コンソーシアム石川加盟各高等教育機関 ・石川県聴覚障害者協会 ・金沢市聴覚障害者福祉協会 ・石川県聴覚障害者情報文化センター ・石川県社会福祉協議会 ・石川県高等教育振興室																																				
東海支部	学生の悩み相談事業	・あいち学生支援コンソーシアム																																				
近畿支部 (京都事務所)	聴覚障害学生支援ボランティア養成事業	・財団法人大学コンソーシアム京都 ・京都市福祉ボランティアセンター ・京都地域の大学 ・大阪地域の大学 ・神戸地域の大学																																				
中国四国支部 (中国事務所)	大学等におけるアクセシビリティ促進事業 ー障害のある学生支援を通じた学生支援の向上ー	・広島大学 ・山口大学 ・広島文教女子大学																																				
中国四国支部 (四国事務所)	地域の教育プログラム開発力向上研修Ⅱ	・愛媛県内4大学インターンシップ連絡協議会(愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学)																																				
九州支部 (福岡事務所)	大学等のための危機管理対策プログラム	・九州大学、九州産業大学、長崎大学、西南学院大学、日本大学 ・福岡市市民局																																				
九州支部 (大分事務所)	「石の上にも3年」 ー防ごうミスマッチ就職ー	・大分大学、大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学、立命館7/7太平洋大学、大分県立芸術文化短期大学、大分短期大学、東九州短期大学、別府清辺学園短期大学、大分工業高等専門学校																																				
9 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究 (1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	9 学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究 (1) 学生等の生活実態等に関する調査研究の実施	学生等の生活実態等に関する調査研究の実施状況 ③5																																				
①国の施策等に反映させるため、学生の生活費や収入状況等の生活実態、奨学事業の実情、各種学生支援ニーズの状況に関する基礎調査を行う。	①国の施策等に反映させるため、以下の調査の実施・集計等を行い、刊行物等を通じて速やかに調査結果を公表する。また、これらの調査結果を集計・処理するための情報システムを用い、効率的な業務実施を行う。 i) 学生生活調査 ii) 奨学事業実態調査(予備調査) iii) 留学生在籍調査	左記調査の実施状況 115	i) 標準的な学生生活の経済状況を把握するため、隔年で実施している。平成18年度に全国の学生2,961,116名の中から1,090校65,043名を抽出して大学・短期大学へ調査を依頼した分について、集計結果を公表するための資料準備を進めた。 ii) 学校、地方自治体、団体等の行う奨学事業の事業内容等を把握するため、4年毎に実施している。平成19年度は各学校に対して、学生・生徒に学資金の給付等を行っている奨学事業団体等の名称等の調査を行い、平成20年度実施予定の本調査(奨学事業団体等に対する事業内容等の調査)に備えた。 iii) 外国人留学生の在籍状況を把握するため、毎年実施している。平成19年度は12月に調査結果を冊子、刊行物及びホームページにより公表した。	調査依頼、集計及び公表に向けた資料作成は滞りなく進められ、集計・処理の際には情報システムが活用されており、評価できる。今後とも各作業の迅速化・効率化に向け努力していくことが必要である。	A																																	

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
	iv) その他学生支援に関する調査		iv) 外国人留学生の進路状況及び学位授与状況、並びに協定等に基づく日本人学生の留学状況について、毎年実施しており、平成20年1月に結果をホームページで公表した。		
②学生支援に関する内外の関係機関との連携を強化し、情報入手のチャンネルの拡大や迅速化を図るとともに、共同研究を推進するなどして活動の深化を図る。	②学生支援に関する内外の関係機関との連携の強化に努める。	関係機関との連携状況 116	<p>次のような事業を通じて、関係機関等との連携を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学等の地域的な連携を促進するための事業」の実施 (→詳細は42ページ 指標115を参照) ・「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」の開催 (→詳細は44ページ 指標118を参照) ・「障害学生修学支援ネットワーク相談事業」の実施 (→詳細は44ページ 指標118を参照) ・韓国において政府機関等を訪問し、奨学制度の状況について調査を実施した。年度内に調査報告書を取りまとめた。 ・文部科学省が平成19年度から実施した「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価、公表等に関する業務を実施した。具体的には、実施委員会及び実施委員会に置かれる各種委員会等を設置し、公正な審査を行った結果、実施委員会において70件の優れた取組が選定された。 <p>また、公表・普及事業として、選定された大学等の取組内容を掲載した事例集を発刊するとともに、全国6地区において選定された大学等による意見交換会(事例紹介の発表会)を開催した。</p>	実績のとおり、連携を強化しているので評価できる。 今後とも、引き続き関係機関等との連携を促進していく必要がある。	
(2) 学籍簿管理に関する調査研究の実施	(2) 学籍簿管理に関する調査研究の実施	関係機関等から要請があった場合の協力状況 ③6		今後とも、関係機関等からの要請があった場合、適切に協力していくことが必要である。	A
学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、引き続き関係機関と連携・協議しながら、機構の役割について調査、研究を進める。	学校閉鎖等のため管理が行えなくなった大学の学籍簿管理については、これまでの調査研究によって得られた成果に基づき、他の関係機関等から要請があった場合、必要な協力を行う。		関係機関等からの要請はなかったが、今後とも関係機関等から要請があった場合には、必要な協力を行う。		
(3) 心身に障害を持つ者等への支援方策に関する調査の実施	(3) 心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究の実施	心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究の実施状況 ③7		関係機関等と連携し、取組を進めると共に、調査研究の成果を踏まえ事業を立ち上げ実施してきたため、評価できる。 今後とも、引き続き関係機関と連携し、調査研究を進めるとともに、取組の更なる充実・支援を図っていくことが必要である。	A
心身に障害を持つ者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、関係機関と連携しながら支援情報の蓄積(データベース構築を含む。)を行う他、支部に非常勤のモニターを配置する等、広く新分野のニーズの発掘、調査を含む対応を進める。	心身に障害等のある者の高等教育への進学、高齢者を含む生涯学習人口の増加に対応した新たな支援分野の開拓を進めるために、調査研究をさらに進め、ニーズの発掘及び状況の把握に努めるとともに、引き続き関係機関との連携を図り、支援情報の蓄積及び提供など、必要となる取組を行う。	関係機関との連携による取組状況 117	<p>(1) 障害学生修学支援ネットワーク事業</p> <p>① 拠点校の拡大 平成19年4月より、拠点校として関西学院大学が加わった。</p> <p>② 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の開催 平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について協議した。 拠点校：宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、同志社大学、広島大学、福岡教育大学、関西学院大学 協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所 会議：(第1回)平成19年7月18日(水) 議題：「平成19年度の取組について」等 (第2回)平成19年12月26日(水) 議題：「平成20年度事業計画(案)について」等 (第3回)平成20年3月3日(月) 議題：「平成20年度事業計画(案)について」等</p> <p>③ 障害学生修学支援ネットワーク相談事業の実施 平成18年10月より開始した相談事業を着実に実施し、障害学生修学支援担当者の悩み等に応えた。 ・平成19年度の相談件数 82件 ・相談校数 30校</p>	実績のとおり、関係機関等と連携した取組を行い、障害学生修学支援ネットワーク事業が伸展してきたことは評価できる。 今後とも、引き続き関係機関と連携し、調査研究を進めるとともに、障害学生支援の実例を知りたい大学に情報の提供をするなど、取組の更なる充実・推進を図っていく必要がある。	

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
			<p>(2) 障害学生修学支援セミナーの実施 「発達障害」をテーマとし、今後の課題解決の参考となる事例等の紹介により、発達障害に関する知識の形成を図るため、障害学生修学支援セミナーを開催した。 開催日：平成20年3月14日(金) 共催：国立特別支援教育総合研究所 協力：文部科学省、厚生労働省、17大学、1高専、他3機関 参加者数：255名 参加大学等数：163校・機関 セミナー参加後満足度：8.17 (10段階評価)</p> <p>(3) 共同研究の実施等 ①平成19年6月より、国立特別支援教育総合研究所との共同研究「高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究－評価法の開発と教職員への啓発－」を開始し、研究協議会を2回開催した。 構成：6大学2高専1研究所及び機構 会議：(第1回)平成19年11月3日(土) 議題：「高専における発達障害のある学生の状況及び支援に関する事例報告」等 (第2回)平成19年12月20日(木) 議題：「事前調査の結果報告」等</p> <p>②国立特別支援教育総合研究所と共同で、報告書「発達障害のある学生支援ケースブック」を作成した。</p> <p>③障害学生修学支援セミナーにおいて、国立特別支援教育総合研究所総括研究員が共同研究の成果として、講演を行った。</p> <p>④障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校である関西学院大学の修学支援についての紹介と、これからの高等教育における障害学生修学支援の課題について検討を行い、近畿地区の大学等における修学環境の更なる整備・充実が図られることを目指して、機構と関西学院大学両者主催によるシンポジウムを開催した。 開催日：平成19年11月22日(木) 参加者：106名 参加大学等数：55校・団体</p> <p>(4) 関係機関の取組の情報提供 ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実を図るため、下記の取組を行った。 ①大学等に働きかけ、大学等における取組の紹介を進めた。 ・平成19年度 35件掲載 ②障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校・協力機関の有識者の執筆により、7回にわたり支援情報の提供を行った。</p> <p>(5) その他 情報工学会主催のシンポジウム「大学の理系学部等における障害のある学生の支援」(平成19年9月7日(金))など、各種フォーラム等において指導助言等を行った。</p>	<p>「発達障害」をもつ学生が多くなってきたことはどの大学でも同じであり、教職員も対応に戸惑っている。セミナーへの参加校が多いのもこの現象を反映している。セミナーを開催したことおよび満足度もそこそこであることは評価できるが、更にセミナーの回数、地域別の開催など工夫を凝らして欲しい。</p>	
		<p>調査研究の実施状況及び事業の実施状況 118</p>	<p>(1) 障害学生修学支援実態調査の実施 ・平成18年10月に実施した「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成19年5月に公表した。 回収率93.8% ・調査項目の追加、見直しを行った上、平成19年10月に「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を1,230の大学等を対象に実施した。 回収率100%</p> <p>(2) 障害学生修学支援ニーズ調査等 全国の大学等43校及び関係機関8機関を訪問等し、障害学生支援に関する大学等の実態、課題及びニーズの調査等を行った。</p>	<p>実績のとおり、調査研究に取り組むとともに、調査研究の成果を踏まえ、事業を立上げ実施しており、評価できる。 今後とも、引き続き調査研究を進めるとともに、更なる取組の充実・推進や、一層きめ細かな現状分析を図る必要がある。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
			<p>(3) 研究会等の実施 次のテーマ別の研究会等を実施した。</p> <p>① 障害学生修学支援コーディネーター研究会(京都) 10大学の協力を得て、大学の障害学生修学支援コーディネーター及び障害学生支援担当者の業務及びあり方について研究を行った。 成果：コーディネーターに必要とされる資質に関する取りまとめを行った。 開催日：平成19年8月1日(水)、平成19年10月25日(木)、平成19年12月18日(火)、平成20年3月4日(火)</p> <p>② 障害学生修学支援担当者研究会(東京) 6大学1短期大学の協力を得て、東京地区における障害学生支援に関する情報の共有化を図ると共に、支援担当者研修プログラムの研究・開発を行った。 成果：支援担当者研修プログラムを作成した。 開催日：平成19年8月30日(木)、平成19年10月11日(木)、平成19年11月14日(水)、平成20年1月29日(火)</p> <p>③ 聴覚障害学生支援研究会(仙台) ア. 研究会 5大学1センター1団体の協力を得て、研修会の効果的な在り方や各大学内の取組の促進についての検討を行った。 成果：支援学生の確保の在り方の取りまとめを行った。 開催日：平成19年12月27日(木)、平成20年3月7日(金)</p> <p>イ. ノートテイク養成研修会の実施 大学等に修学する聴覚障害学生の授業保障のため、ノートテイク技術の習得を図り、聴覚障害学生への理解を深めるため、ノートテイク養成研修会を開催した。 開催日：平成19年6月16日(土)(前期・初心者編) 参加者数：30名 参加大学等数：7校 開催日：平成19年12月2日(日)(後期・経験者編) 参加者数：14名 参加大学等数：5校・機関</p> <p>④ 九州地区障害学生支援担当者講習会及び準備委員会 ア. 準備委員会 6大学の協力を得て、発達障害のある学生への気づきなど、今後の課題解決の足がかりとなる初級レベルの知識を習得する講習会開催のための準備委員会を開催した。 成果：講習会プログラムを決定した。 開催日：平成19年7月8日(日)、平成19年9月1日(土)</p> <p>イ. 講習会の実施 障害学生の修学支援を担う教職員を対象に「発達障害」をメインのテーマとして、初級レベルの知識を習得する講習会を開催した。 開催日：平成19年11月9日(金) 参加者数：45名 参加大学等数：32校</p> <p>⑤ 平成18年度の調査研究を基に「障害学生修学支援担当者のための事例解説」を作成した。</p> <p>(4) 厚生労働省平成19年度障害者保健福祉推進事業 諸外国の高等教育機関における障害のある学生の修学支援の状況を把握し、日本の高等教育機関における状況を対比することで、高等教育機関における障害のある学生の修学支援体制の改善・充実を図る下記事業を厚生労働省(障害者自立支援調査研究プロジェクト)に申請し採択され、報告書を取りまとめた。(採択額 630万円) 事業名：「諸外国の高等教育機関における障害のある学生に対する修学支援状況調査・情報収集事業」</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
			<p>概要： 先進的な取組を行っている、アメリカ、ドイツ、フランス、イギリス、及び近隣国である韓国の政府機関、州の機関及び大学等への調査及びインターネットによる研究論文等の情報収集により、諸外国における修学支援状況を取りまとめるとともに、主な事項については日本と比較した一覧表を作成した。</p> <p>その内容は、障害学生数、法的根拠、予算措置、経済的支援、奨学金制度の有無、関係諸団体の活動内容、支援担当部署及び職員の配置状況、具体的な支援内容、支援に関する手続きであり、この他法律、憲章等を資料としてまとめた。</p> <p>(5) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動 「平成19年度版障害者白書」（内閣府）、「季刊特別支援教育」（文部科学省）、「週刊教育資料」（日本教育新聞社）、月刊「大学と学生」に、機構の取組や大学等における障害学生支援の実態を紹介し、障害学生支援に係る理解啓発を図った。</p>		
10 その他附帯業務	10 その他附帯業務				
(1) 高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施	(1) 高校奨学金事業の都道府県への移管の円滑な実施	高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況 ③⑧		実績のとおり、高校奨学金事業について、都道府県からの各種問い合わせに対応し、高校奨学金事業の円滑な実施に協力できたので、評価できる。	A
高校生等に対する奨学金の貸与・返還のモデルシステムの開発を行い、希望する都道府県に提供する。また、事務担当者を対象とする技術的助言等を行うための説明会等を主催するなどして、平成17年度以降の都道府県による高校奨学金事業が円滑に開始できるよう協力する。	高校奨学金事業が都道府県において円滑に実施されるよう、必要に応じて情報を提供する等の協力を引き続き行う。		高校奨学金事業が円滑に実施されるように、都道府県からの各種問い合わせに対応した。		
(2) 学生等の旅客運賃割引証に関する業務	(2) 学生等の旅客運賃割引証に関する業務	学生等の旅客運賃割引証業務の実施状況 ③⑨		実績のとおり、関係機関と調整を図るとともに、大学等にも連絡等を行い、調査・発送を円滑に実施しており、評価できる。	A
学生等の旅客運賃割引証に関する業務を円滑に実施する。	関係機関と調整を図りつつ、学生等の旅客運賃割引証に係る調査・発送を円滑に実施する。		学生等の旅客運賃割引証の配付については、文部科学省及びJRと調整を図りつつ、大学等に対し使用状況及び使用見込み枚数の調査等を行い、配付業務を円滑に実施した。		

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																														
(3) 寄附金事業の実施	(3) 寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況 ④	<p>◇寄附金受入状況 19年度実績 107,089,484円(915件) 18年度実績 185,497,114円(833件) 17年度実績 29,048,038円(809件)</p> <p>◇優秀学生顕彰事業 経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績をあげた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として実施した。19年度は、応募要件を明確化し広報したこと等により、18年度より応募者が37名、受賞者が18名増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>応募者数</th> <th>大賞</th> <th>優秀賞</th> <th>奨励賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術</td> <td>19</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術</td> <td>34</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>スポーツ活動</td> <td>53</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>社会貢献活動</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇留学生・奨学生地域交流事業 地域における外国人留学生・日本人学生の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により夏休み期間を利用して実施した。</p> <p>○「留学生・奨学生地域交流集会」実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催地区</th> <th>日程</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>8/17-8/19</td> <td>47</td> <td>秋田県立保呂羽山少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>8/10-8/12</td> <td>94</td> <td>国立赤木青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>8/11-8/13</td> <td>38</td> <td>国立能登青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>8/11-8/13</td> <td>77</td> <td>国立淡路青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>8/31-9/2</td> <td>56</td> <td>岡山県青少年教育センター 閑谷学校</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>8/25-8/27</td> <td>42</td> <td>県立阿蘇青少年交流の家</td> </tr> <tr> <td colspan="2">参加者数合計</td> <td>354</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞	学術	19	2	5	5	文化・芸術	34	4	8	9	スポーツ活動	53	4	11	15	社会貢献活動	11	1	1	4	計	117	11	25	33	開催地区	日程	参加者数	会場	北海道・東北	8/17-8/19	47	秋田県立保呂羽山少年自然の家	関東	8/10-8/12	94	国立赤木青少年交流の家	東海	8/11-8/13	38	国立能登青少年交流の家	近畿	8/11-8/13	77	国立淡路青少年交流の家	中国・四国	8/31-9/2	56	岡山県青少年教育センター 閑谷学校	九州	8/25-8/27	42	県立阿蘇青少年交流の家	参加者数合計		354		<p>寄附金事業として、優秀学生顕彰事業及び留学生・奨学生地域交流集会を企画・立案・実施し、特に優秀学生顕彰事業においては、昨年度よりも応募者・受賞者が増える等の成果があったので、評価できる。事業が徐々に教育機関に周知されてきた結果であると思われる。</p> <p>学生支援目的の寄付金の受け皿になることは評価できる。</p>	A
	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞																																																															
学術	19	2	5	5																																																															
文化・芸術	34	4	8	9																																																															
スポーツ活動	53	4	11	15																																																															
社会貢献活動	11	1	1	4																																																															
計	117	11	25	33																																																															
開催地区	日程	参加者数	会場																																																																
北海道・東北	8/17-8/19	47	秋田県立保呂羽山少年自然の家																																																																
関東	8/10-8/12	94	国立赤木青少年交流の家																																																																
東海	8/11-8/13	38	国立能登青少年交流の家																																																																
近畿	8/11-8/13	77	国立淡路青少年交流の家																																																																
中国・四国	8/31-9/2	56	岡山県青少年教育センター 閑谷学校																																																																
九州	8/25-8/27	42	県立阿蘇青少年交流の家																																																																
参加者数合計		354																																																																	
<p>学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を実施する。</p>	<p>学生支援の推進のため、広報活動と連携しながら、学生等の教育研究交流活動等を支援する寄附金事業を引き続き実施する。また、機構としての特色をもった寄附金事業制度として優秀な学生を顕彰する事業を引き続き実施する。</p>																																																																		

○ 財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価									
Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画				A									
(1) 収入の確保等	(1) 収入の確保等	収入の確保等の状況 ④1												
①留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学料・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。	①留学生寄宿舎の館費及び「日本語教育センター」の入学料・授業料等については、機構の事業運営における財源の一部として適切にこれを確保し、運営費交付金による収入と合わせて効率的な予算執行に努める。	左記収入の確保状況 119	平成19年度決算 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度留学生寄宿舎収入</td> <td>1,071,002千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度日本語学校収入</td> <td>492,025千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度日本留学試験検定料収入</td> <td>332,970千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		金額	平成19年度留学生寄宿舎収入	1,071,002千円	平成19年度日本語学校収入	492,025千円	平成19年度日本留学試験検定料収入	332,970千円	実績のとおり、適切な収入の確保に努めたので、評価できる。	
項目	金額													
平成19年度留学生寄宿舎収入	1,071,002千円													
平成19年度日本語学校収入	492,025千円													
平成19年度日本留学試験検定料収入	332,970千円													
②寄附金の募集を行うとともに、寄附金を財源とした事業を実施する。	②寄附金の募集を積極的に行うとともに、寄附金を財源とした事業を引き続き実施する。	寄附金の募集状況 120	新たに、奨学金返還完了者、返還免除者約15万人に対し、ハガキで通知文の中に寄附金の案内文を挿入し、広報を行った。また、寄附金を財源として、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ活動、社会貢献活動の各分野で優れた業績をあげた者を奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として優秀学生顕彰事業を実施した。	寄附金の募集を積極的に行うとともに、適切に優秀学生顕彰事業を企画立案し実施したので、評価できる。										
③学資金貸与事業においては、財投機関債の計画的な発行等により適切な自己調達資金の確保に努める。	③学資金貸与事業においては、財投機関債を1,170億円発行するとともに、民間金融機関からの借入による調達を実施し、自己調達資金の確保に努める。	自己調達資金の確保状況 121	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月日</th> <th>発行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年7月5日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成19年11月6日</td> <td>400億円</td> </tr> <tr> <td>平成20年2月6日</td> <td>370億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,170億円</td> </tr> </tbody> </table> 民間資金借入額実績（年度末残高） 586億円	発行年月日	発行額	平成19年7月5日	400億円	平成19年11月6日	400億円	平成20年2月6日	370億円	計	1,170億円	計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の確保に努めたので、評価できる。
発行年月日	発行額													
平成19年7月5日	400億円													
平成19年11月6日	400億円													
平成20年2月6日	370億円													
計	1,170億円													
(2) 業務における固定経費の節減	(2) 業務における固定経費の節減	固定経費の削減状況 ④2			A									
既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。	既存業務のスクラップを含む大胆な見直しを行う他、情報化の推進及び外部委託の拡大等運営管理業務の合理化、縮減を進める。	運営管理業務の合理化、縮減状況 122	業務を効率的、効果的に実施するために、適切な組織体制の構築（組織の統合、再編等）を行った（詳細は7ページの2-（1）を参照）。	実績のとおり、運営管理業務の合理化・縮減を進めたので、評価できる。										
また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託することとし、併せて固定費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度1%以上の削減を図る。	また、留学生寄宿舎等の管理運営については、利用者の特性、サービスの質の確保に配慮しながら、これを充足する要件を備えた者に委託し、併せて、前年度検討を基に、固定費について対前年度比1%以上削減する。	固定費の削減率（対前年度） 14	(6ページの再掲)	(6ページの再掲)										
		資産の有効活用の状況 123	留学生寄宿舎の施設稼働率について、平成18年度と同率の39%を確保した。市谷事務所と高円寺宿舎については、資産の在り方について検討を行った。	資産の有効活用方法を検討したので、評価できる。										
		随意契約の見直し状況 124	平成19年4月より、少額随意契約の基準を国における少額随意契約の基準と同じ基準として競争入札の適用範囲を拡大した。また、平成19年12月に随意契約見直し計画を策定し、ホームページでの公表を行った。	契約における競争性・透明性を高める措置を講じたことは評価できる。										

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価							
(3) 学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	(3) 学資金貸与事業における適切な債権管理の実施	債権管理の実施状況 ④③			B							
		①学資金の回収率を向上させるため、民間基準に準拠した債権分類基準による債権分類を推進し、債権の適切な管理を行うほか、架電督促等業務の外部委託の拡大や、延滞債権管理システムの整備、学資金返還者の延滞状況等に配慮した返還計画の策定、指導・助言等により、返還金回収の体制を一層強化・充実する。	①新たな債権分類基準に基づく債権者区分により請求行為等を行い、適切な債権管理を実施する。	適切な債権管理の実施状況 125		新たな債務者区分に基づく債権管理を実施するための電算プログラムの稼働状況の検証作業を行い正常に稼働することを確認し、請求行為を実施するための準備を完了した。 一方で、平成18年12月行政改革推進本部決定や平成19年12月の「独立行政法人整理合理化計画」において回収強化が強く指摘されていることを受け、機構内に「奨学金の返還促進に関する有識者会議」を設置し、債権管理のあり方を含め返還促進に向けた検討を進めているところであり、このような状況を踏まえ、金融検査マニュアルに準拠した新たな債務者区分に基づく債権管理は、この有識者会議の報告後に関係省庁との調整を経て実施することとしている。	電算プログラムの稼働状況の検証作業を行い、請求行為実施の諸準備を完了したことは評価できるが、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の報告書により出された意見にもとづき、体制整備を図るとともに、関係機関と協議を進め、速やかな実施に向けて努力していく必要がある。					
		②貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	②貸倒引当金については、延滞の今後の推移を的確に把握し、独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行った上で、これを計上する。	貸倒引当金の計上状況 126	平成19年度決算額 第一種奨学金：874億円 第二種奨学金：503億円	独立行政法人会計基準に沿って適正な評価を行い計上したので、評価できる。						
(4) リスク管理債権の割合の抑制	(4) リスク管理債権の割合の抑制	リスク管理債権の割合 ④④			A							
		中期目標期間末において、要返還債権に占めるリスク管理債権(3月以上の延滞債権)の割合を無利子学資金については、8.5%以下、有利子学資金については8.0%以下とする。	リスク管理債権の割合に関する中期計画の達成に向け、確実な回収を行うための施策を実施する。	リスク管理債権の割合 127		◇リスク管理債権の割合 リスク管理債権の割合に関する中期計画の達成に向け、確実な回収施策を実施した結果、無利子学資金では、要返還債権額1兆5,276億円のうち1,139億円で7.5%、有利子学資金では、要返還債権額1兆7,078億円のうち1,114億円で6.5%となった。	返還金の回収率の向上を図る諸政策の実施により、延滞債権の解消及び返還金の確保に努めており、評価できる。					
		無利子学資金(第一種) 127	有利子学資金(第二種) 128	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度末</th> <th>平成19年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無利子学資金</td> <td>7.9%(1,137億円)</td> <td>7.5%(1,139億円)</td> </tr> <tr> <td>有利子学資金</td> <td>6.7%(937億円)</td> <td>6.5%(1,114億円)</td> </tr> </tbody> </table>			平成18年度末	平成19年度末	無利子学資金	7.9%(1,137億円)	7.5%(1,139億円)	有利子学資金
	平成18年度末	平成19年度末										
無利子学資金	7.9%(1,137億円)	7.5%(1,139億円)										
有利子学資金	6.7%(937億円)	6.5%(1,114億円)										
		法的処理の実施状況 129	◇法的処理の実施状況 督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上のものうち35,165件に対して「支払督促申立予告」を実施し、入金等の応答がないもの2,857件に対して「支払督促申立」を行った。 支払督促申立後、異議申立のないもの等 785件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行い、債務名義を取得したもののうち 23件に対して「強制執行予告」を行った。 さらに、平成18年度に強制執行予告を行ったもののうち 1件に対して「強制執行申立」を行った。 外部委託による訪問は、支払督促申立予告後、応答のないものうち2,233件に対して実施した。 なお、平成19年度末現在における1年以上の延滞者で1年以内に入金がないもの79,694件のうち支払督促申立予告を実施した割合は44.1%となる。(平成18年度に13.2%実施し、残りは平成20年度に実施予定。)	実績のとおり、法的処理の拡大を図ったので評価できる。								
		回収業者への委託状況及び機構が実施した場合と外部委託の場合との比較 53	(20ページの再掲)	(20ページの再掲)								

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																				
(5) 予算	(5) 予算	予算の執行状況 ④⑤		概ね予算どおり執行したので、評価できる。	A																																																																																																																				
略	略		<p style="text-align: center;">平成19年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予 算</th> <th>変更後予算</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">収入</td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td>675,899</td> <td>675,899</td> <td>675,899</td> </tr> <tr> <td>高等学校等奨学金事業交付金</td> <td>28,800</td> <td>28,800</td> <td>28,800</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>21,446</td> <td>21,446</td> <td>21,446</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>2,005</td> <td>2,070</td> <td>2,070</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>-</td> <td>72</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td></td> <td>114</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>298,502</td> <td>298,502</td> <td>320,629</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>12,093</td> <td>12,093</td> <td>13,772</td> </tr> <tr> <td>政府補給金</td> <td>16,898</td> <td>16,898</td> <td>14,566</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>1,805</td> <td>1,805</td> <td>1,821</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>1,865</td> <td>1,865</td> <td>2,310</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,059,312</td> <td>1,059,564</td> <td>1,081,484</td> </tr> <tr> <td colspan="4">支出</td> </tr> <tr> <td>学資金貸与事業費</td> <td>850,335</td> <td>850,335</td> <td>853,825</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,756</td> <td>2,756</td> <td>2,775</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費（管理系）</td> <td>1,389</td> <td>1,389</td> <td>1,288</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td>1,367</td> <td>1,367</td> <td>1,487</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>21,823</td> <td>22,002</td> <td>21,815</td> </tr> <tr> <td> 貸与事業を除く事業費</td> <td>16,822</td> <td>17,002</td> <td>17,023</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費（事業系）</td> <td>3,598</td> <td>3,598</td> <td>3,697</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td>13,224</td> <td>13,403</td> <td>13,326</td> </tr> <tr> <td> 貸与事業業務経費</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>4,791</td> </tr> <tr> <td>特殊経費（イクシス等システム改修費用等）</td> <td>537</td> <td>537</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>借入金等償還</td> <td>180,304</td> <td>180,304</td> <td>180,304</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息償還</td> <td>29,889</td> <td>29,889</td> <td>27,932</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>-</td> <td>72</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,085,643</td> <td>1,085,895</td> <td>1,087,184</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	変更後予算	決 算	収入				借入金等	675,899	675,899	675,899	高等学校等奨学金事業交付金	28,800	28,800	28,800	運営費交付金	21,446	21,446	21,446	国庫補助金	2,005	2,070	2,070	施設整備費補助金	-	72	72	受託収入		114	98	貸付回収金	298,502	298,502	320,629	貸付金利息	12,093	12,093	13,772	政府補給金	16,898	16,898	14,566	事業収入	1,805	1,805	1,821	雑収入	1,865	1,865	2,310	計	1,059,312	1,059,564	1,081,484	支出				学資金貸与事業費	850,335	850,335	853,825	一般管理費	2,756	2,756	2,775	うち、人件費（管理系）	1,389	1,389	1,288	物件費	1,367	1,367	1,487	業務経費	21,823	22,002	21,815	貸与事業を除く事業費	16,822	17,002	17,023	うち、人件費（事業系）	3,598	3,598	3,697	物件費	13,224	13,403	13,326	貸与事業業務経費	5,000	5,000	4,791	特殊経費（イクシス等システム改修費用等）	537	537	462	借入金等償還	180,304	180,304	180,304	借入金等利息償還	29,889	29,889	27,932	施設整備費	-	72	72	計	1,085,643	1,085,895	1,087,184		
区 分	予 算	変更後予算	決 算																																																																																																																						
収入																																																																																																																									
借入金等	675,899	675,899	675,899																																																																																																																						
高等学校等奨学金事業交付金	28,800	28,800	28,800																																																																																																																						
運営費交付金	21,446	21,446	21,446																																																																																																																						
国庫補助金	2,005	2,070	2,070																																																																																																																						
施設整備費補助金	-	72	72																																																																																																																						
受託収入		114	98																																																																																																																						
貸付回収金	298,502	298,502	320,629																																																																																																																						
貸付金利息	12,093	12,093	13,772																																																																																																																						
政府補給金	16,898	16,898	14,566																																																																																																																						
事業収入	1,805	1,805	1,821																																																																																																																						
雑収入	1,865	1,865	2,310																																																																																																																						
計	1,059,312	1,059,564	1,081,484																																																																																																																						
支出																																																																																																																									
学資金貸与事業費	850,335	850,335	853,825																																																																																																																						
一般管理費	2,756	2,756	2,775																																																																																																																						
うち、人件費（管理系）	1,389	1,389	1,288																																																																																																																						
物件費	1,367	1,367	1,487																																																																																																																						
業務経費	21,823	22,002	21,815																																																																																																																						
貸与事業を除く事業費	16,822	17,002	17,023																																																																																																																						
うち、人件費（事業系）	3,598	3,598	3,697																																																																																																																						
物件費	13,224	13,403	13,326																																																																																																																						
貸与事業業務経費	5,000	5,000	4,791																																																																																																																						
特殊経費（イクシス等システム改修費用等）	537	537	462																																																																																																																						
借入金等償還	180,304	180,304	180,304																																																																																																																						
借入金等利息償還	29,889	29,889	27,932																																																																																																																						
施設整備費	-	72	72																																																																																																																						
計	1,085,643	1,085,895	1,087,184																																																																																																																						

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																																																																																								
(6) 収支計画	(6) 収支計画	計画と実績の対比 ④⑥	<p>平成19年度 収支計画 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>2,756</td> <td>2,723</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>21,823</td> <td>21,067</td> </tr> <tr> <td> 特殊経費(イクシス等システム改修費用)</td> <td>537</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>0</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>—</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>21,446</td> <td>21,012</td> </tr> <tr> <td> 自己収入(その他の収入)</td> <td>3,670</td> <td>4,044</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金戻入</td> <td>0</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td> 臨時収益</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		計画	決算	費用の部			経常費用			一般管理費	2,756	2,723	業務経費	21,823	21,067	特殊経費(イクシス等システム改修費用)	537	462	減価償却費	0	276	財務費用	—	10	臨時損失	—	—	収益の部			運営費交付金収益	21,446	21,012	自己収入(その他の収入)	3,670	4,044	資産見返運営費交付金戻入	0	214	臨時収益	—	—	純利益	0	732	目的積立金取崩額	—	—	総利益	—	—	概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A																																																																					
	計画	決算																																																																																																																											
費用の部																																																																																																																													
経常費用																																																																																																																													
一般管理費	2,756	2,723																																																																																																																											
業務経費	21,823	21,067																																																																																																																											
特殊経費(イクシス等システム改修費用)	537	462																																																																																																																											
減価償却費	0	276																																																																																																																											
財務費用	—	10																																																																																																																											
臨時損失	—	—																																																																																																																											
収益の部																																																																																																																													
運営費交付金収益	21,446	21,012																																																																																																																											
自己収入(その他の収入)	3,670	4,044																																																																																																																											
資産見返運営費交付金戻入	0	214																																																																																																																											
臨時収益	—	—																																																																																																																											
純利益	0	732																																																																																																																											
目的積立金取崩額	—	—																																																																																																																											
総利益	—	—																																																																																																																											
(7) 資金計画	(7) 資金計画	計画と実績の対比 ④⑦	<p>平成19年度 資金計画 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計 画</th> <th>変更後計画</th> <th>決 算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>1,044,080</td> <td>1,331,224</td> <td>1,332,841</td> </tr> <tr> <td> 学資金貸与</td> <td>822,368</td> <td>822,368</td> <td>826,048</td> </tr> <tr> <td> 人件費支出</td> <td>4,987</td> <td>4,987</td> <td>5,376</td> </tr> <tr> <td> 短期借入金の返済による支出</td> <td>—</td> <td>286,892</td> <td>286,892</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金の返済による支出</td> <td>137,906</td> <td>137,906</td> <td>137,906</td> </tr> <tr> <td> 支払利息</td> <td>29,139</td> <td>29,139</td> <td>27,401</td> </tr> <tr> <td> 高等学校等奨学金事業移管による支出</td> <td>28,800</td> <td>28,800</td> <td>28,800</td> </tr> <tr> <td> その他の業務支出</td> <td>20,880</td> <td>21,131</td> <td>20,419</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>5,591</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>173</td> <td>173</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td> 次年度への繰越金</td> <td>31,987</td> <td>32,111</td> <td>53,710</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>1,018,051</td> <td>1,305,246</td> <td>1,326,568</td> </tr> <tr> <td> 政府交付金による収入</td> <td>28,800</td> <td>28,800</td> <td>28,800</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>21,446</td> <td>21,446</td> <td>21,446</td> </tr> <tr> <td> 政府補助金による収入</td> <td>16,898</td> <td>16,898</td> <td>14,566</td> </tr> <tr> <td> 国庫補助金による収入</td> <td>2,005</td> <td>2,070</td> <td>2,070</td> </tr> <tr> <td> 貸付回収金による収入</td> <td>299,335</td> <td>299,335</td> <td>320,787</td> </tr> <tr> <td> 短期借入による収入</td> <td>58,592</td> <td>286,892</td> <td>286,892</td> </tr> <tr> <td> 長期借入による収入</td> <td>574,509</td> <td>633,101</td> <td>633,328</td> </tr> <tr> <td> 貸付金利息</td> <td>11,621</td> <td>11,621</td> <td>13,133</td> </tr> <tr> <td> その他の業務収入</td> <td>4,846</td> <td>4,969</td> <td>5,448</td> </tr> <tr> <td> 受託収入</td> <td>—</td> <td>114</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>70</td> <td>142</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費による収入</td> <td>0</td> <td>72</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>1,068</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前年度よりの繰越金</td> <td>58,141</td> <td>58,141</td> <td>64,626</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計 画	変更後計画	決 算	資金支出				業務活動による支出	1,044,080	1,331,224	1,332,841	学資金貸与	822,368	822,368	826,048	人件費支出	4,987	4,987	5,376	短期借入金の返済による支出	—	286,892	286,892	長期借入金の返済による支出	137,906	137,906	137,906	支払利息	29,139	29,139	27,401	高等学校等奨学金事業移管による支出	28,800	28,800	28,800	その他の業務支出	20,880	21,131	20,419	投資活動による支出	22	22	5,591	財務活動による支出	173	173	192	次年度への繰越金	31,987	32,111	53,710	資金収入				業務活動による収入	1,018,051	1,305,246	1,326,568	政府交付金による収入	28,800	28,800	28,800	運営費交付金による収入	21,446	21,446	21,446	政府補助金による収入	16,898	16,898	14,566	国庫補助金による収入	2,005	2,070	2,070	貸付回収金による収入	299,335	299,335	320,787	短期借入による収入	58,592	286,892	286,892	長期借入による収入	574,509	633,101	633,328	貸付金利息	11,621	11,621	13,133	その他の業務収入	4,846	4,969	5,448	受託収入	—	114	98	投資活動による収入	70	142	1,140	施設整備費による収入	0	72	72	その他の収入	70	70	1,068	財務活動による収入	0	0	0	前年度よりの繰越金	58,141	58,141	64,626	概ね計画どおりの実績となっているので、評価できる。	A
区 分	計 画	変更後計画	決 算																																																																																																																										
資金支出																																																																																																																													
業務活動による支出	1,044,080	1,331,224	1,332,841																																																																																																																										
学資金貸与	822,368	822,368	826,048																																																																																																																										
人件費支出	4,987	4,987	5,376																																																																																																																										
短期借入金の返済による支出	—	286,892	286,892																																																																																																																										
長期借入金の返済による支出	137,906	137,906	137,906																																																																																																																										
支払利息	29,139	29,139	27,401																																																																																																																										
高等学校等奨学金事業移管による支出	28,800	28,800	28,800																																																																																																																										
その他の業務支出	20,880	21,131	20,419																																																																																																																										
投資活動による支出	22	22	5,591																																																																																																																										
財務活動による支出	173	173	192																																																																																																																										
次年度への繰越金	31,987	32,111	53,710																																																																																																																										
資金収入																																																																																																																													
業務活動による収入	1,018,051	1,305,246	1,326,568																																																																																																																										
政府交付金による収入	28,800	28,800	28,800																																																																																																																										
運営費交付金による収入	21,446	21,446	21,446																																																																																																																										
政府補助金による収入	16,898	16,898	14,566																																																																																																																										
国庫補助金による収入	2,005	2,070	2,070																																																																																																																										
貸付回収金による収入	299,335	299,335	320,787																																																																																																																										
短期借入による収入	58,592	286,892	286,892																																																																																																																										
長期借入による収入	574,509	633,101	633,328																																																																																																																										
貸付金利息	11,621	11,621	13,133																																																																																																																										
その他の業務収入	4,846	4,969	5,448																																																																																																																										
受託収入	—	114	98																																																																																																																										
投資活動による収入	70	142	1,140																																																																																																																										
施設整備費による収入	0	72	72																																																																																																																										
その他の収入	70	70	1,068																																																																																																																										
財務活動による収入	0	0	0																																																																																																																										
前年度よりの繰越金	58,141	58,141	64,626																																																																																																																										

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
IV 短期借入金の限度額 学資金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、6,300億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、75億円とする。	IV 短期借入金の限度額 学資金貸与事業において、第二種学資金の財源とするための短期借入金の限度額は、6,300億円とする。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、75億円とする。	—	第二種学資金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は1,469億円であった。	—	—
V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産処分等に関する計画はない。	V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産処分等に関する計画はない。	—		—	—
VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、学生支援に関する業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。	—	○平成19年度実績 52億4,890万円 ○当年度の剰余金は「積立金」として整理している。	—	—

○ その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項				A
1 施設及び設備に関する計画	1 施設及び設備に関する計画	施設整備の検討状況 (48)			
機構の業務を総合的かつ円滑に実施するための本部施設その他必要となる施設の整備について検討する。	「施設整備推進室」において以下のことを行う。 i) 東京工業大学すずかけ台地区などの本部施設及び都内事務所の再編等について、より効率的・効果的な全体計画を策定し、関係各所との調整を行う。 また、落合事務所におかれている事務組織の移転及びそれに伴う事務所の再編のため、必要な施設等の整備を行う。	全体計画の策定及び必要な施設等の整備状況 130	本部施設及び都内事務所の再編等については、作成した全体計画に基づき、関係各所と調整を行うとともに、整理合理化計画における市谷事務所の保有資産の見直しの指摘を踏まえ検討を行った。 また、落合事務所の廃止に伴う事務所の再編を踏まえ、東京国際交流館等の改修整備を実施した。	実績のとおり、検討・整備を進めたので評価できる。	
また、全国的な宿舍ニーズ及び大学等による整備計画を含む宿舍提供の取組等に関する実情調査を行い、長期的な整備計画を検討する。当面は、別紙のとおり既存の老朽化した留学生寄宿舎等の改修を行う。	ii) 地域交流拠点となる既存の留学生寄宿舎等について、必要な施設整備を行うとともに、引き続き施設整備の準備を行う。	必要な施設整備状況及び長期的な整備計画の検討状況 (23)	全ての国際交流会館について、耐震強度を確認した結果、著しく耐震指標が低い東京国際交流会館（落合）及び仙台第二国際交流会館の体育館については、解体工事を行った。 長期的な整備計画について、全ての国際交流会館の不具合状況等を調査し検討を進めた。	実績のとおり、解体、長期的な整備計画の検討等を実施したので評価できる。	
		アスベスト対策の実施状況 131	昨年度に引き続き、大阪第一国際交流会館及び京都学生支援会館の居室等について対策工事を実施した。	実績のとおり、問題のある施設について、対策工事を行うことができたので評価できる。	

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
2 人事に関する計画 (1) 方針 明確な採用基準の設定と採用後のキャリアパスの整備、公正な人事評価と処遇制度の導入、能力・適性に応じこれらを伸張するための研修機会の確保、民間を含む広範な分野・関連組織との積極的な人事交流を行う。また、幹部職員への女性登用など幅広い人材の活用を図る。 これら人事基本計画の具体的な目標を早急に設定する。	2 人事に関する計画 (1) 方針 職員の能力開発及び人材育成の充実を図ることにより、職員の専門性の強化を図る。また、組織の活性化を図るため、勤務成績を反映させた新たな人事評価制度について引き続き検討を行うとともに、管理職については、勤務成績を反映させた新たな人事評価制度を試行する。	④9	公正な人事評価の実施状況 ①昇任選考について 昇任基準を機構内LANを通じ周知するとともに、課長補佐、係長及び主任への昇任選考において、各階層別に設定した評価基準と選考方法を職員に明らかにして、公平な昇任選考を行った。 ②勤勉手当について 6月期及び12月期の勤勉手当について、評価対象期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司評価による評価等を総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額又は減額して支給した。 ③評価者研修について 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、管理職研修として評価者研修を実施した(52名受講)。 ④新たな人事評価制度の施行について 現在国家公務員で試行されている新たな人事評価制度の本格的な導入に合わせて導入することとし、当該制度への円滑な移行準備と試行のため、国における人事制度に係る研修等に参加した。(4名参加)	実績のとおり、人事方針の具体的状況について、勤務成績を反映させた人事評価制度を実施することができたため、評価できる。新たな人事評価制度の施行については、導入に向け引き続き情報収集・調査研究に取り組む必要がある。	A
(2) 人事に係る指標 中期目標の期間中、事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。 (参考1) 期初の常勤職員数 542人 期末の常勤職員数の見込み 500人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,633百万円	(2) 人事に係る指標 事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより、計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。	人員の抑制状況 ⑤0	人員の抑制を図るため、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。 ○役職員数(平成20年3月末現在) 役員 : 7名(7名) 常勤職員 : 485名(505名) ※ () は平成19年3月末現在	実績のとおり、人員の抑制が進んでいると評価できる。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H19年度計画の各項目)	H19年度評価指標	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(3) 専門性の強化、人材の育成	(3) 専門性の強化、人材の育成	人材の育成状況 ⑤1		実績のとおり、適切な人事管理の実施にあたり、職員採用計画、人材育成計画に基づき実施することができたため、評価できる。	A
①幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用及び任期付任用等の実施の具体化について検討を行い、採用計画を策定する。	①「職員採用計画」に基づき、幅広い分野における専門的な能力を有する者の中途採用、任期付任用、再任用等を実施する。	専門的な能力を有する人材の採用状況 132	①職員採用計画の実施状況 職員採用計画に基づき、幅広い分野層から機構の将来を担う人材を育成するために、年齢・学歴を問わずに募集を行い、新規学卒者3名を含む9名を採用した。 また、専門的な能力を有する人材確保のため、財務事務の経験者2名を採用した。 なお障害者の雇用促進の一環として、障害者2名を採用した。	実績のとおり、職員採用計画の実施が進んでいるものと評価できる。	
②職員の能力・適性に応じ、これらを伸張するための研修計画を作成し、実施する。	②「研修計画」に基づき、職員の能力・適性に応じたこれらを伸張するための研修を実施する。	研修計画の実施状況 133	② 職員研修計画の実施状況 ア. 評価者研修 公正な人事評価の実施及び責任ある管理職層の育成・確保に資するため、管理職研修として評価者研修を実施した(52名受講)。 イ. 階層別研修 平成19年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ・新職員研修(13名受講) ・出向者研修(14名受講) ・係長研修(19名受講) ・主任者研修(20名受講) ウ. 分野別研修 職員の適性・能力、希望等に応じ、これらを伸ばすための分野別研修を実施した(284名受講)。	実績のとおり、職員研修計画に基づき、職員の能力、適性を伸ばす措置が講じられており、評価できるが、研修内容・プログラムの評価も必要である。例えば、参加者へのフォローアップアンケートについて検討することも考えられる。	
③職員の資質の向上を図るため、国、国立大学法人、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	③職員の資質の向上を図るため、国、国公立大学、公益法人等と幅広く人事交流を行う。	人事交流の状況 134	③人事交流の実施状況 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学、機構と関係ある公益法人等と積極的な人事交流を実施した。 【平成19年度人事交流の実施状況】 ・機構から他機関への出向者70名 ・他機関から機構への出向者79名	実績のとおり、人事交流に積極的に取り組んでいるものと評価できる。	

- A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。
B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって中期目標を達成しようと判断される。
C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

※文部科学省独立行政法人評価委員会日本学生支援機構部会の評価基準に準じて基準を変更した。
(独立行政法人日本学生支援機構の平成18年度業務実績評価に関する基本方針より該当箇所を抜粋。)

参考：旧基準

- A：中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。
B：中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。
C：中期計画を十分に履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要。